

米子がいな創生総合戦略

(米子市人口ビジョン及び米子市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

“ヨナゴがい～な！”

「みんな」に選ばれる「まち」
みんなの米子のがいな創生を目指して



平成27年10月

鳥取県米子市

米子がいな創生総合戦略

(目次)

はじめに	P. 1
第1章 人口ビジョン	P. 4
1 人口の現状分析	P. 4
(1) 人口動向分析	
(2) 近年のトレンドによる将来人口推計	
(3) 人口減少の緩和を目指す上で注目すべき視点	
2 人口の将来展望	P.24
(1) 政策効果を反映した将来人口推計	
(2) 将来の目標人口の設定とその考察	
第2章 地方創生への取組に当たって認識すべき地域的な実情	P.27
1 少子高齢化の進展の中での経済・雇用等の現状	P.27
(1) 経済状況	
(2) 雇用情勢	
(3) 市の財政状況（老人福祉費・市民税）	
2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての現状等	P.35
(1) 若い世代の就労の現状と課題	
(2) 結婚・出産・子育てに対する意識	
(3) 子育て環境に対する意識	
3 地域資源等の強み・特性	P.40
(1) 恵まれた自然環境	
(2) 交通の要衝（結節点）	
(3) 充実した医療・介護環境	
(4) コンパクトな市域に集積する都市機能	
(5) 国指定史跡など価値ある文化財	
(6) 全国第1位の暮らしやすさ（国の評価）	
(7) ふるさと納税の情報発信力	
(8) 秀峰大山の恵み「米子の水」	
(9) 白ねぎの里「弓浜」	

<u>第3章 地方創生への取組により将来世代につなぐ米子のまちの姿</u> <u>～2040年頃の米子のまちの展望～</u>	P.44
1 山陰観光やビジネスの交通・宿泊拠点都市	
2 山陰の経済・産業・雇用の中心都市	
3 充実した医療・介護環境による健康安心都市	
4 「暮らしやすさ日本一」田舎での利便性志向生活最適都市	
5 周辺市町村とともに発展する広域連携推進都市	
<u>第4章 地方創生総合戦略 ～“ヨナゴがい～な！”「みんな」に</u> <u>選ばれる「まち」みんなの米子のがいな創生を目指して～</u>	P.47
1 地方創生への取組に向けたキャッチフレーズ	P.47
2 基本目標に係る4つの政策分野とその基本的方向	P.48
(1) 基本目標（4つの政策分野）	
(2) 基本目標（数値目標）	
(3) 基本的方向	
3 計画期間	P.52
4 推進体制等	P.52
(1) 地方創生の推進体制	
(2) PDCAサイクルによる検証と見直し	
(3) 財政健全化への取組との調整	
(4) 国・県・周辺市町村との連携・協力	
(5) 産学金労等との連携・協力	
5 施策分野と具体的な施策	P.54
(1) 施策分野の体系	
(2) 具体的な施策	
◇政策・施策の体系	P.107
◇改訂履歴	P.112

はじめに

《米子がいな創生総合戦略の位置付け》

○この「米子がいな創生総合戦略」は、本市における地方創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当するものをいう。）として策定したものであり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョンとしての内容を含みます。

【参考】まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（略）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

《地方創生への取組に向けた基本認識》

○本市の人口は、2005年の旧米子市と旧淀江町との合併以後、15万人程度を維持してきていますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」

という。)が推計し公表した将来人口推計によれば、本市の人口は、2040年に約12万人、生産年齢人口(15~64歳。以下同じ。)は約6万3千人になり、また、正式な公表ではないものの、社人研は、2060年の人口は約9万5千人、生産年齢人口は約4万8千人になるとの推計も行うなど、今後は、人口が減少に転じ、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれています。

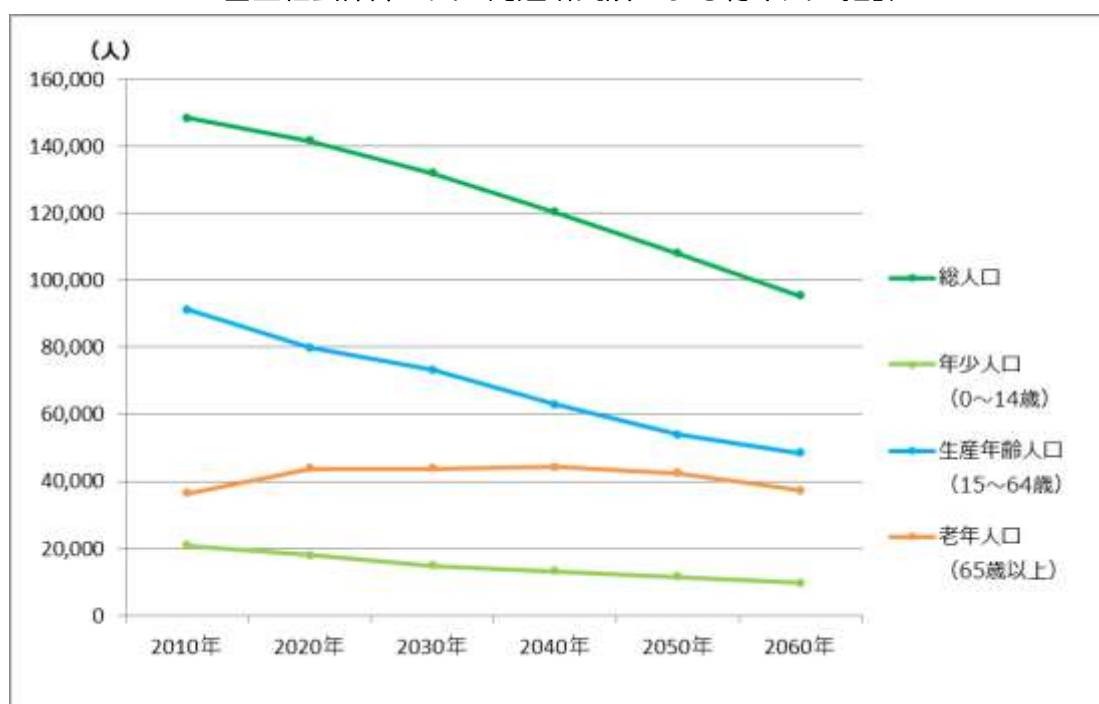
- この推計は、必要な対策を講じていかなければ、そう遠くない45年後に、本市の人口が10万人を切り、現役世代(=生産年齢人口)1人で他世代(年少者・高齢者)1人を支える社会が到来することを意味しており、このことは、地域経済においては、労働力不足や消費・設備投資の低迷により経済規模が縮小し、経済発展への支障その他の社会全体への影響が生じ、市行財政においても、税収の減と社会保障費の増大に伴い、市民サービスの提供、インフラ維持などを十分に行うことが困難になり、大幅な改革を迫られることを示しています。
- 現在の人口構造・出生率の状況を見れば、将来の一定の人口減少は避けられない状況ですが、本市の活力を維持していくため、今後の急激な人口減少を可能な限り抑制し、また、地域経済の活性化や活力ある地域社会の形成などの課題に今から取り組む必要があります。
- 本市における人口減少対策については、これまでも重点的に「地域経済の活性化による雇用の創出」、「子育て環境の充実化による少子化の抑制」に取り組んできており、今後もこれらの取組を軸に地方創生を推進していく必要があります。
- なお、地方創生は、引き続き厳しい財政環境の中で、国の財政的支援(交付金、地方交付税措置など)を最大限活用しつつ、費用対効果の高い施策を適切に選択し、財政健全化との両立のもとに取り組まなければなりません。
- また、地方創生には、国、都道府県、市区町村が連携して取り組むことが求められていますが、行政のみの取組では解決できない国民全体の大きな課題であることから、本市においても、市民全体の課題として、産業界、教育機関、金融業界、労働団体などに加え、市民一人ひとり、NPO、市民団体など多様な主体とも連携・協力しながら、取り組んでいく必要があります。

[参考] 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（単位：人）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	148,271	141,564	131,768	120,184	107,881	95,270
年少人口 (0~14歳)	20,753	18,005	14,861	13,125	11,531	9,693
生産年齢人口 (15~64歳)	91,116	79,851	73,168	62,799	53,920	48,362
高齢人口 (65歳以上)	36,402	43,708	43,739	44,260	42,430	37,215

※2040年までの推計値は国立社会保障・人口問題研究所の公表によるもの。2050年以降は、同様の条件と手法で計算したもの。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計



■ 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の方法

2010年の国勢調査による人口を基準とし、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。推計には、2005年～2010年の純移動率と合計特殊出生率 1.51～1.57（本市の適用値）が設定され、本市の総人口は2040年に120,184人になると推計されています。

第1章 人口ビジョン

本市は、地方創生への取組に当たり、まず、人口減少、少子化・高齢化の現状を把握するため、時系列による「人口動向分析」などを行い、また、地方創生への取組に向けたスタートラインを正しく認識するため、近年の人口動向に基づき、社人研とは異なる本市独自の中長期的な「将来人口推計」を2060年までの間について行い、さらには、今後の地方創生の政策効果を想定した将来人口推計を踏まえ、2040年・2060年の段階での目標人口を「人口の将来展望」として決めました。

本章では、これを「人口ビジョン」として記述します。

1 人口の現状分析

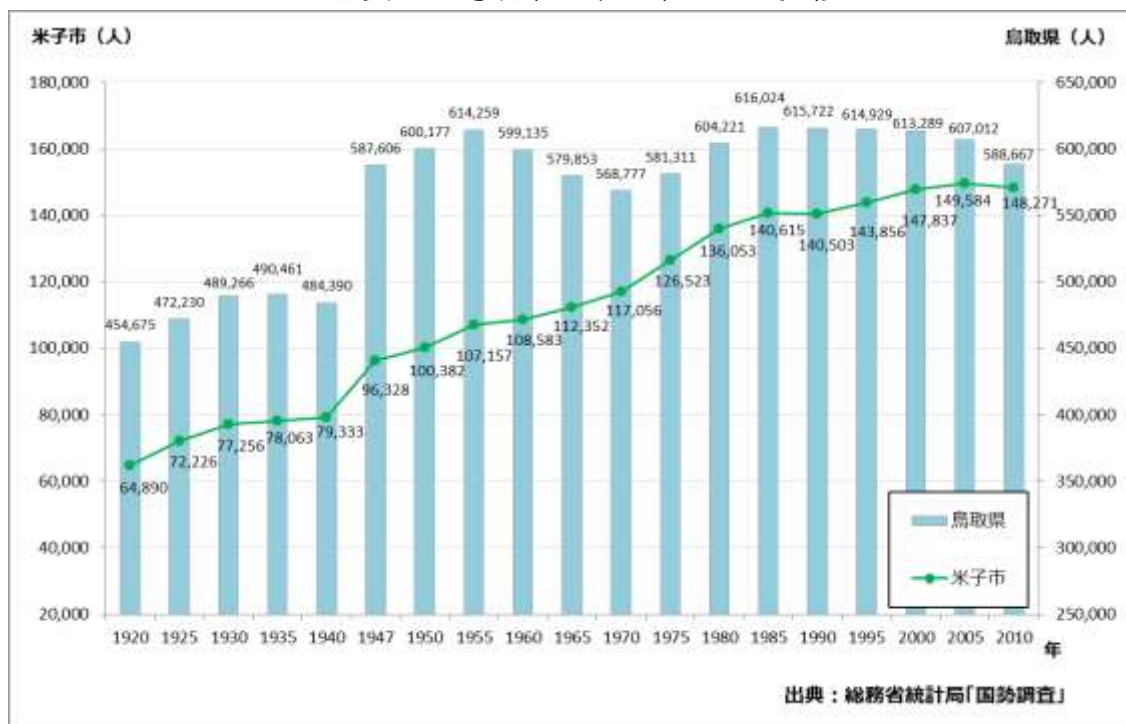
(1)人口動向分析

①時系列による人口動向分析

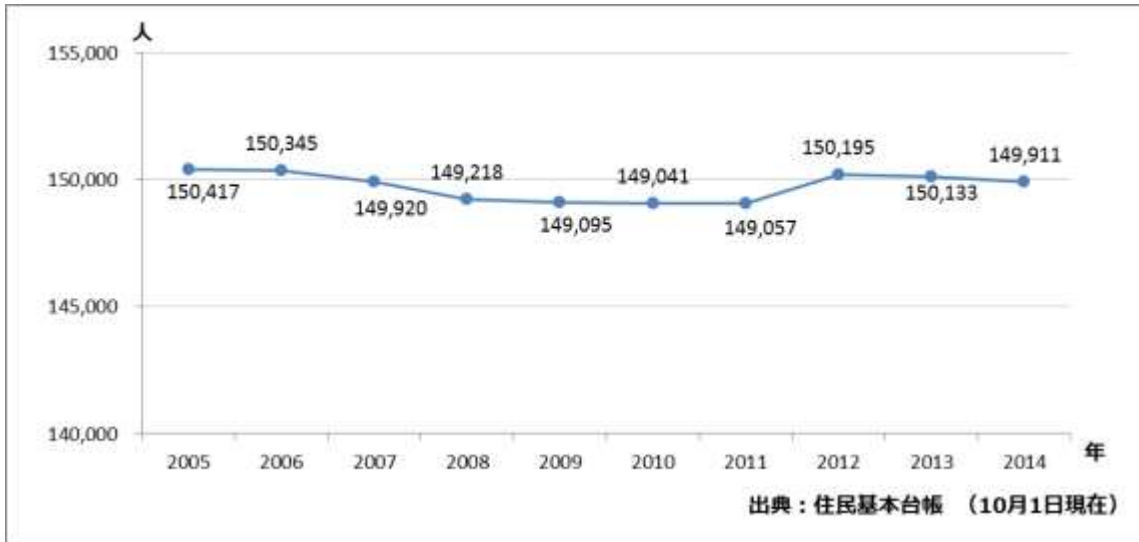
●国勢調査によると、平成2年（1990年）以降は人口増加が続いていましたが、平成22年（2010年）調査では微減に転じました。

国勢調査によると、本市の総人口は、大正9年（1920年）から昭和60年（1985年）にかけて一貫して増加し、昭和60年（1985年）からの30年間は14万人以上を維持しています。平成2年（1990年）調査以降は人口増加が続いていましたが、平成22年（2010年）調査では微減となりました。

図表1：鳥取県と米子市の人口推移



図表2：(参考) 米子市の住民基本台帳人口の推移



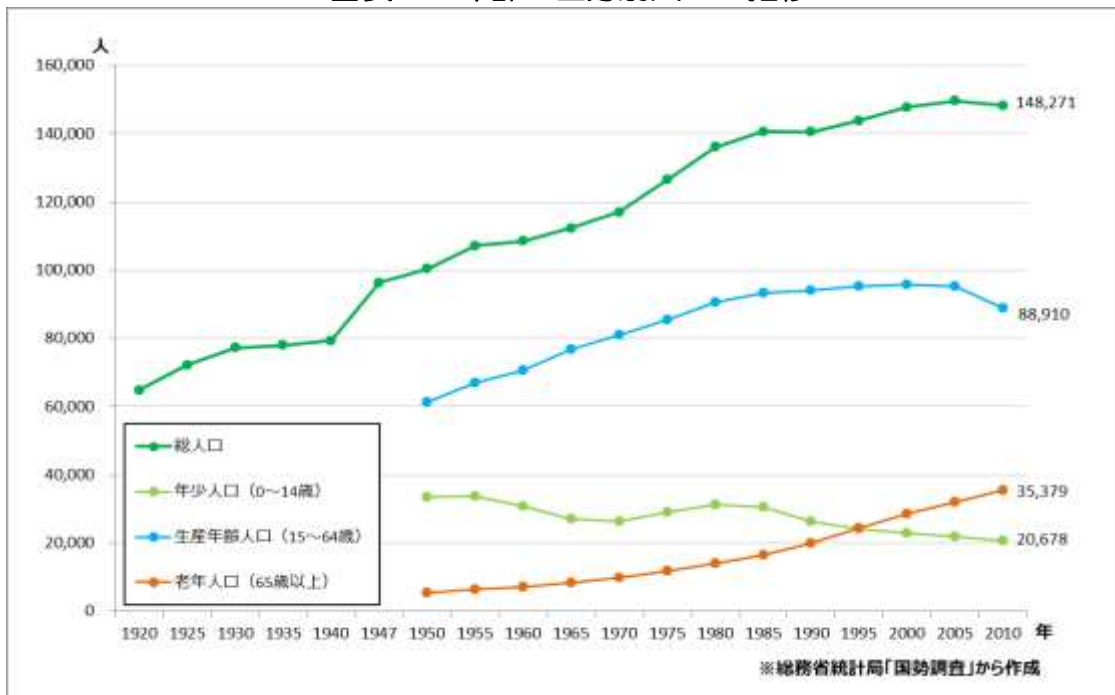
②年齢3区分別の人口推移

ア 年齢3区分別人口の推移

●生産年齢人口は、平成12年（2000年）調査をピークに減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は戦後一貫して増加し、1980年代から9万人台を維持してきましたが、平成22年（2010年）調査では9万人台を割り込みました。年少人口は、戦後から3万人前後で推移してきましたが平成2年（1990年）調査から減少に転じています。対して老年人口は、戦後から一貫して増加傾向が続き、平成7年（1995年）調査で年少人口を超えました。

図表3：年齢3区分別人口の推移

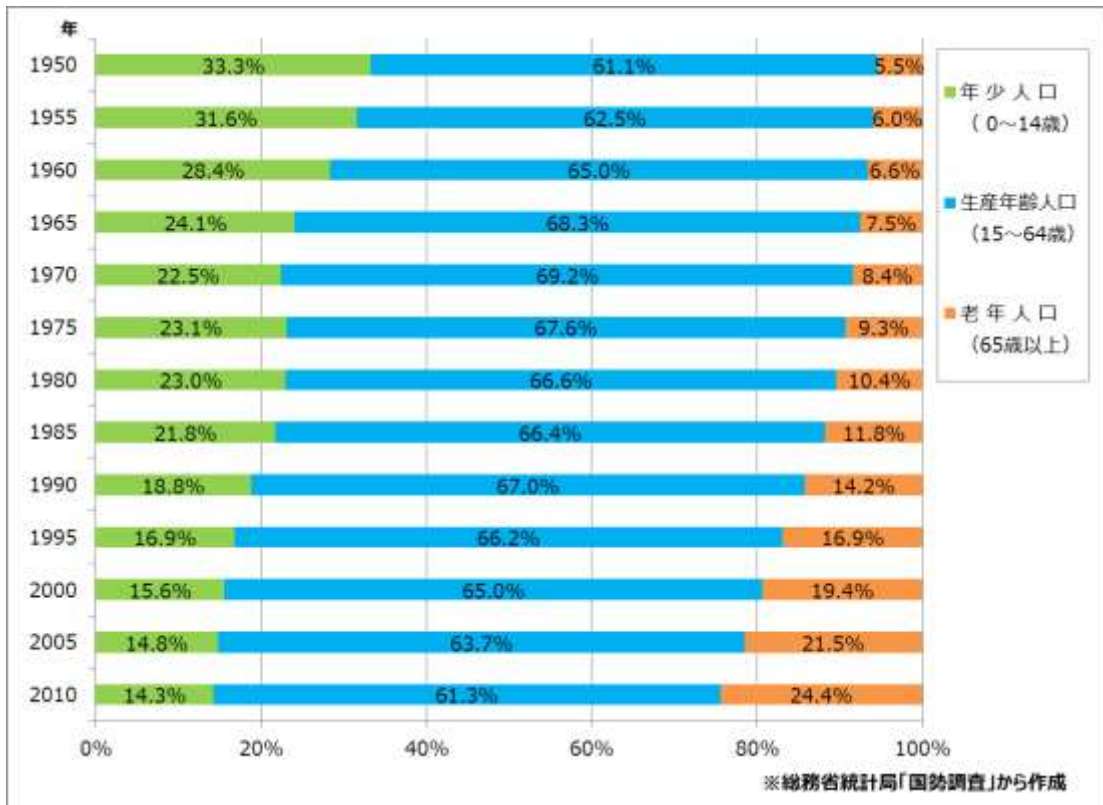


イ 年齢3区分別人口割合の推移

●年少人口の割合は減少し、老年人口の割合は上昇傾向が継続しています。

年少人口の割合は昭和55年（1980年）調査から一貫して減少し、また、老年人口の割合は戦後から一貫して増加しており、本市の総人口は昭和60年（1985年）以降14万人の人口規模を維持しているものの、高齢化は進行していると言えます。

図表4：年齢3区分別人口割合の推移



③出生・死亡数及び転入・転出数の推移

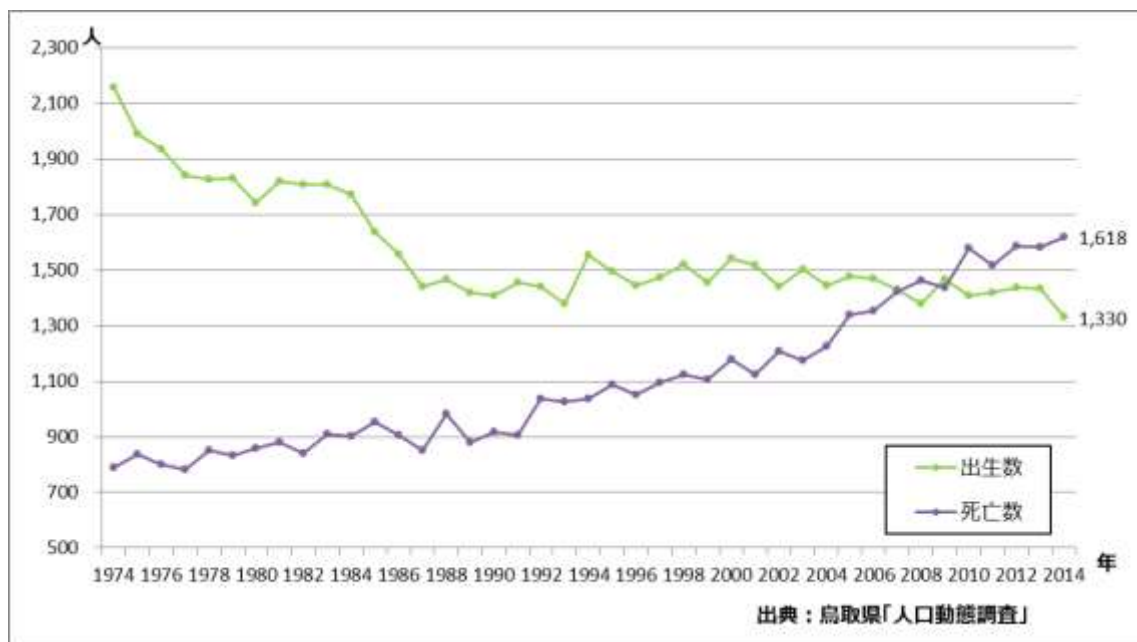
ア 出生・死亡数の推移

- 出生数は、この10年間1,400人前後で横ばいで推移しています。
- 死亡数は、増加傾向にあり、近年は出生数を上回って推移しています。

本市の出生数をみると、昭和49年（1974年）は出生数が2,150人で死亡数の790人を大きく上回っていましたが、その後急激に低下し、1980年代半ばには1,500人前後まで落ち込み、この10年間は1,400人前後で推移しています。

これに対し、死亡数は増加傾向にあり、2000年代後半には出生数を逆転しました。

図表 5：出生数・死亡数の推移



イ 合計特殊出生率¹と女性人口の推移

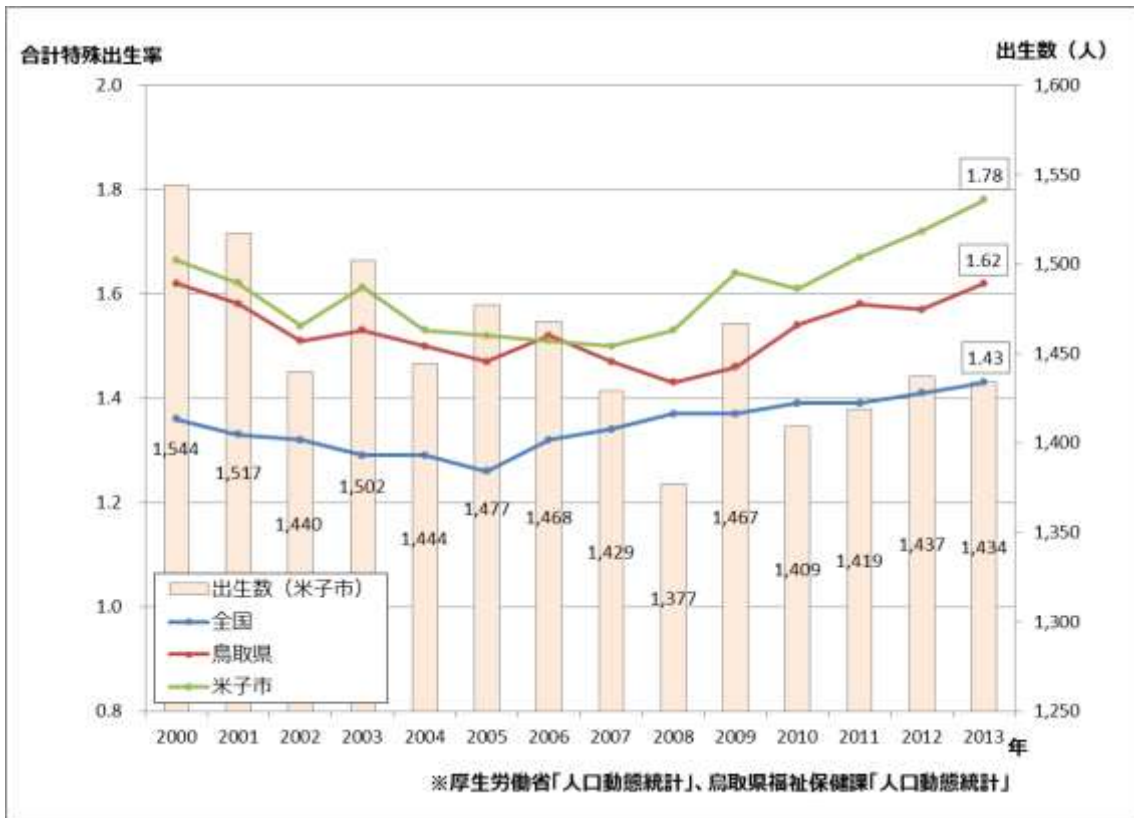
- 合計特殊出生率は、上昇傾向にあるものの、人口置換水準には至っていません。
- 15～49歳までの女性人口は、減少傾向にあります。

近年の本市の合計特殊出生率は、上昇傾向にあり、直近の平成25年(2013年)は1.78と、全国(1.43)、鳥取県(1.62)より高くなっていますが、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準2.07)には至っていません。

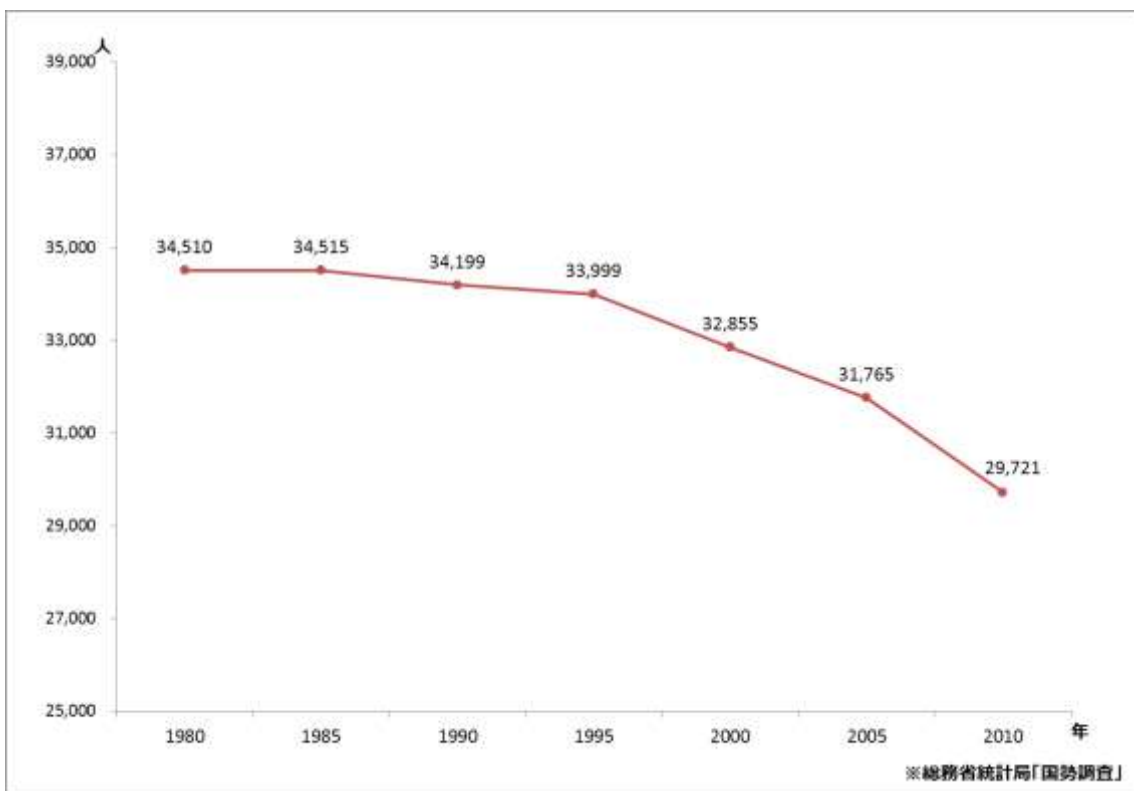
次に、合計特殊出生率を算出する際に母数となる15～49歳までの女性人口の推移をみると、2000年代より減少傾向にあることがわかります。このため、合計特殊出生率は上昇しているものの、出生数自体は横ばい圏内に留まっています。

1 合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

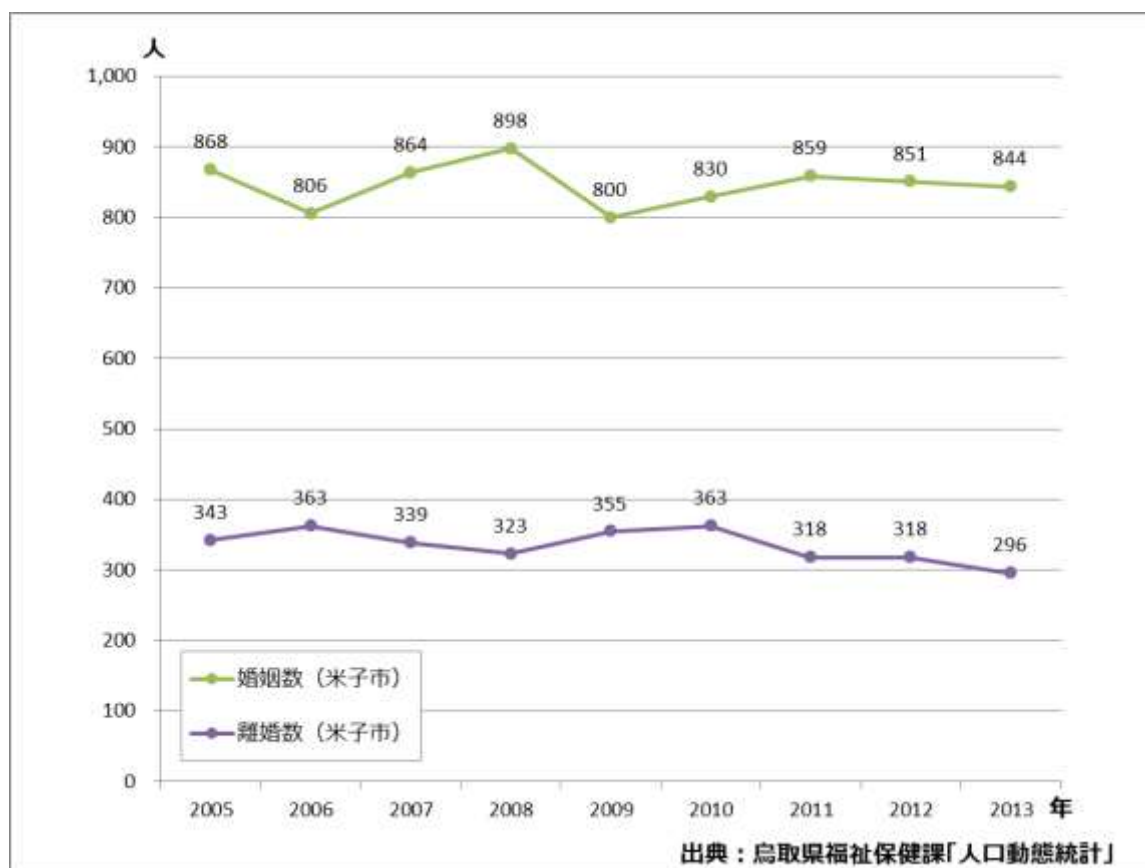
図表 6：合計特殊出生率・出生数の推移



図表 7：(参考) 15～49 歳の女性人口の推移



図表 8：(参考) 婚姻数・離婚数の推移



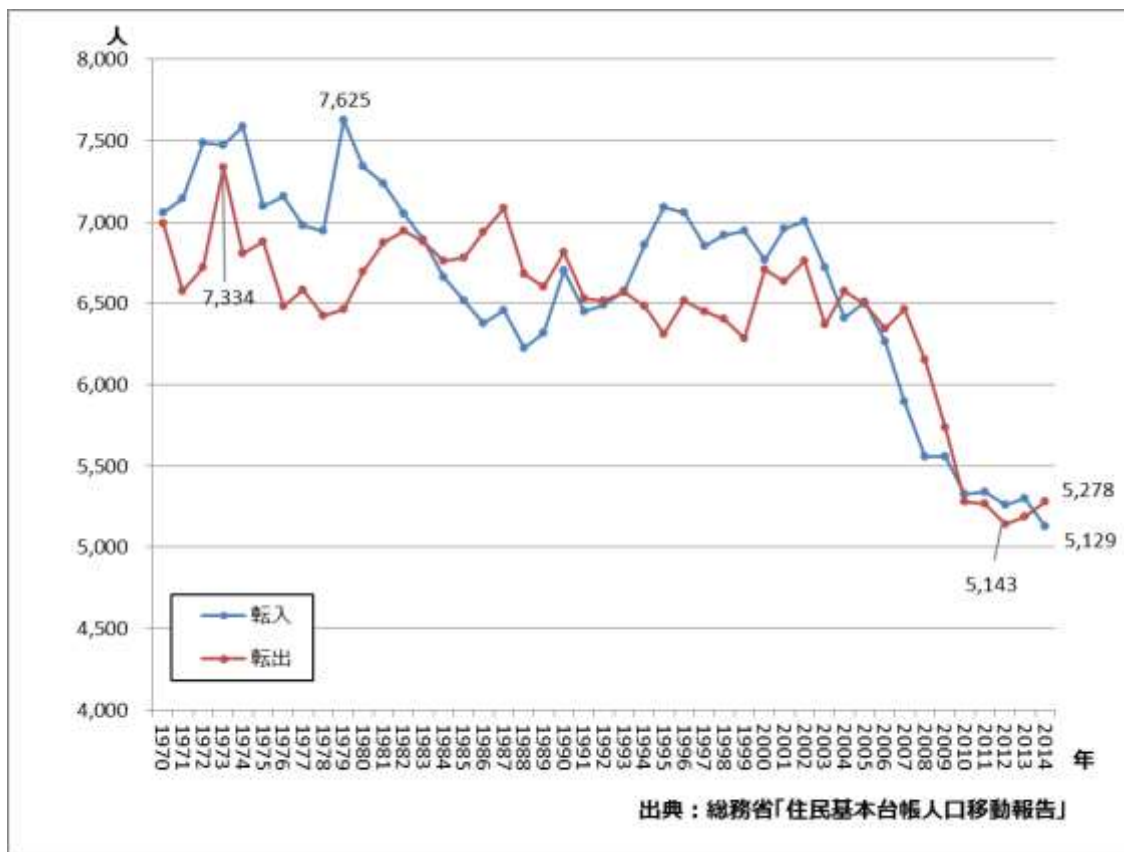
ウ 転入・転出数の推移

- 転入、転出数の規模は、この 30 年間で 7,000 人前後から 5,000 人台まで減少しました。
- 平成 22 年 (2010 年) から社会増の状態でしたが、平成 26 年 (2014 年) に社会減に転じました。

本市の転入・転出の推移を昭和 45 年 (1970 年) よりみると、1970 年代～1980 年代初頭にかけては、転入・転出共に 7,000 人前後で、わずかな社会増の状態が続きました。1980 年代半ば～1990 年代初頭は転入・転出共に 6,000 人台で、社会減の状態が続き、平成 5 年 (1993 年) から平成 15 年 (2003 年) までの 10 年間は社会増の状態が続きました。

その後、転入数、転出数共に大幅な減少がみられ 2000 年代後半には 5,000 人台まで落ち込みました。平成 22 年 (2010 年) からは社会増の状態が続いていましたが、直近の平成 26 年 (2014 年) は社会減に転じています。

図表 9：転入数・転出数の推移



工 転入・転出者の住所地

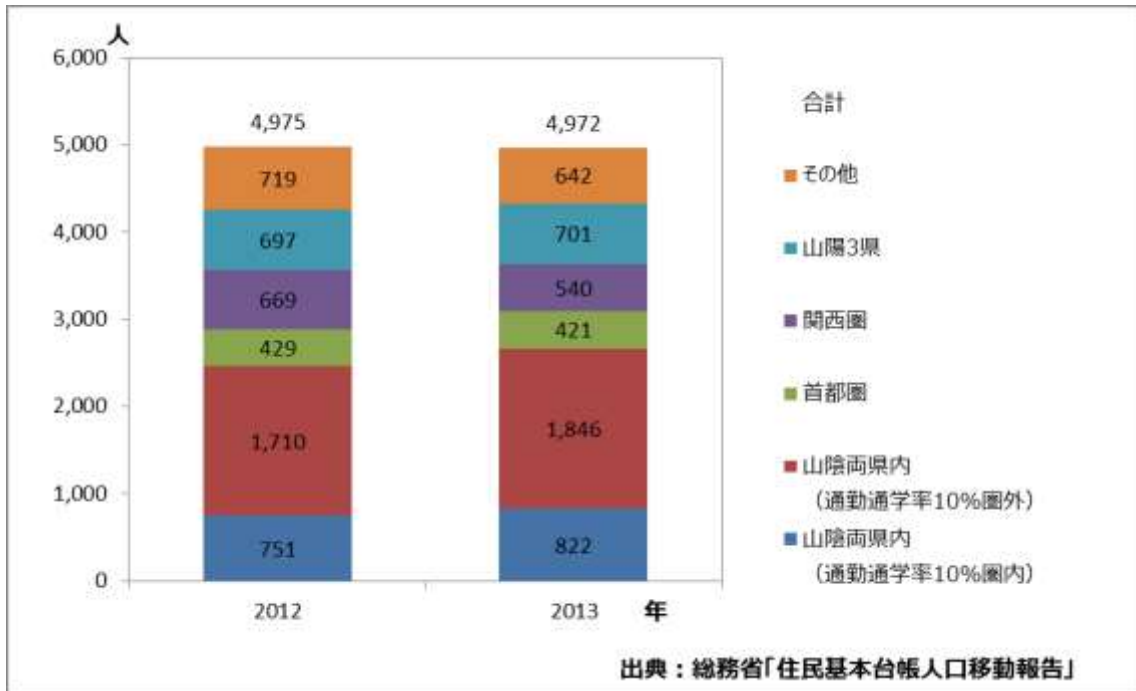
- 転入者の約半数が山陰両県で占められています。
- ほとんどの山陰両県市町村に対して転入超であることから、山陰両県における本市の人口吸引力は強いと言えます。

a. 転入者

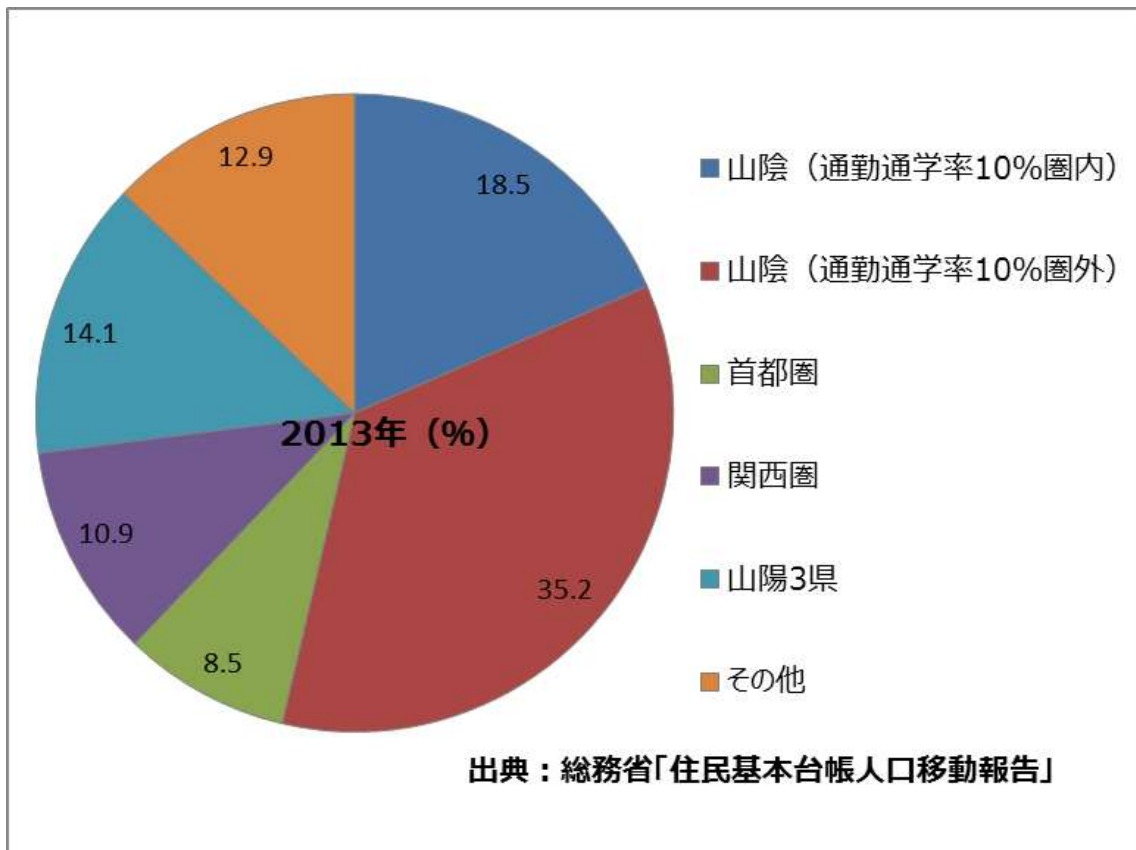
近年の本市への転入者は、全体で 5,000 人程度であり、そのうちの約半数（山陰(通勤通学率 10%圏内¹⁾ + 山陰(通勤通学率 10%圏外)) が山陰両県からの転入者となっています。山陰両県以外からは、山陽 3 県、関西圏、首都圏からの転入者が多い傾向にあります。

1 「10%通勤通学圏」とは、毎日の決まった人の移動に注目した都市圏。通勤・通学者数の割合が 10%以上の周辺市町村と定義されます。

図表 10：地域別米子市への転入者数



図表 11：地域別米子市への転入者割合



首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関西圏：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

山陽3県：岡山県、広島県、山口県

山陰 (通勤通学率 10%圏内)：日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野町、江府町、安来市 (島根県)

山陰 (通勤通学率 10%圏外)：山陰両県の通勤通学率 10%圏内以外の市町村

山陰両県からの転入状況を市町村別にみると（上位 10 市町村）、両県の県庁所在地で人口集積地である鳥取市や松江市、隣接市町村の境港市、大山町、安来市等からが多くなっています。また、こうした市町村に対してほとんどが転入超となっており、山陰両県における本市の吸引力は強いと言えます。

山陰両県から米子市への転入・米子市から山陰両県への転出数

（転入の上位 10 市町村を掲載）

平成 24 年（2012 年）

	山陰両県 市町村名	転入数 (人)	転出数 (人)	転入－転出 (人)
1	鳥取市	446	388	58
2	松江市	334	299	35
3	境港市	295	316	-21
4	安来市	201	147	54
5	大山町	176	101	75
6	倉吉市	167	126	41
7	伯耆町	127	128	-1
8	南部町	124	127	-3
9	出雲市	118	133	-15
10	日吉津村	67	74	-7

平成 25 年（2013 年）

	山陰両県 市町村名	転入数 (人)	転出数 (人)	転入－転出 (人)
1	鳥取市	550	385	165
2	境港市	336	348	-12
3	松江市	310	297	13
4	大山町	194	159	35
5	安来市	193	116	77
6	伯耆町	160	144	16
7	倉吉市	154	114	40
8	出雲市	142	139	3
9	南部町	129	130	-1
10	日吉津村	79	45	34

平成 26 年（2014 年）

	山陰両県 市町村名	転入数 (人)	転出数 (人)	転入－転出 (人)
1	鳥取市	479	412	67
2	境港市	326	297	29
3	松江市	314	291	23
4	安来市	221	158	63
5	大山町	145	133	12
6	出雲市	144	129	15
7	倉吉市	114	107	7
8	琴浦町	73	47	26
9	日吉津村	73	82	-9
10	浜田市	44	25	19

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

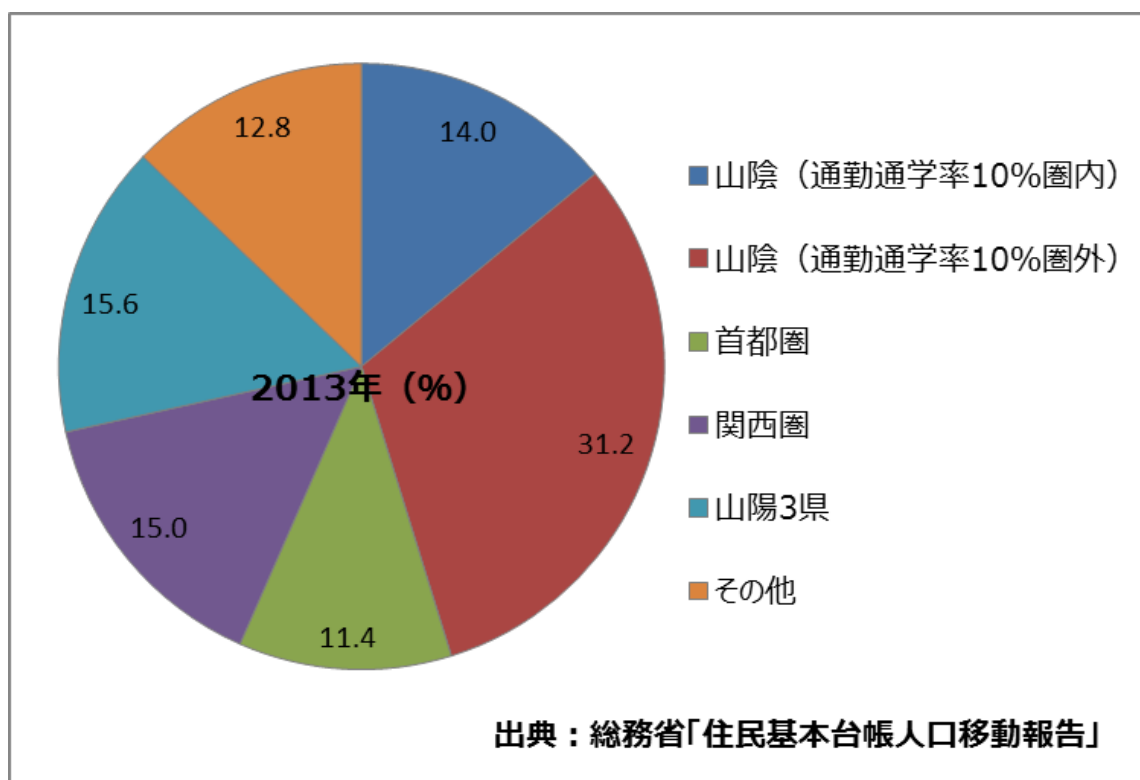
b. 転出者

近年、本市からの転出者は、全体で 5,000 人程度であり、転入者数と拮抗しています。転出先としては山陰両県（山陰(通勤通学率 10%圏内)＋山陰(通勤通学率 10%圏外)）が最も多く、この他に山陽 3 県、関西圏、首都圏への転出が多い傾向にあります。

図表 12：地域別米子市からの転出者数



図表 13：地域別米子市からの転出者割合



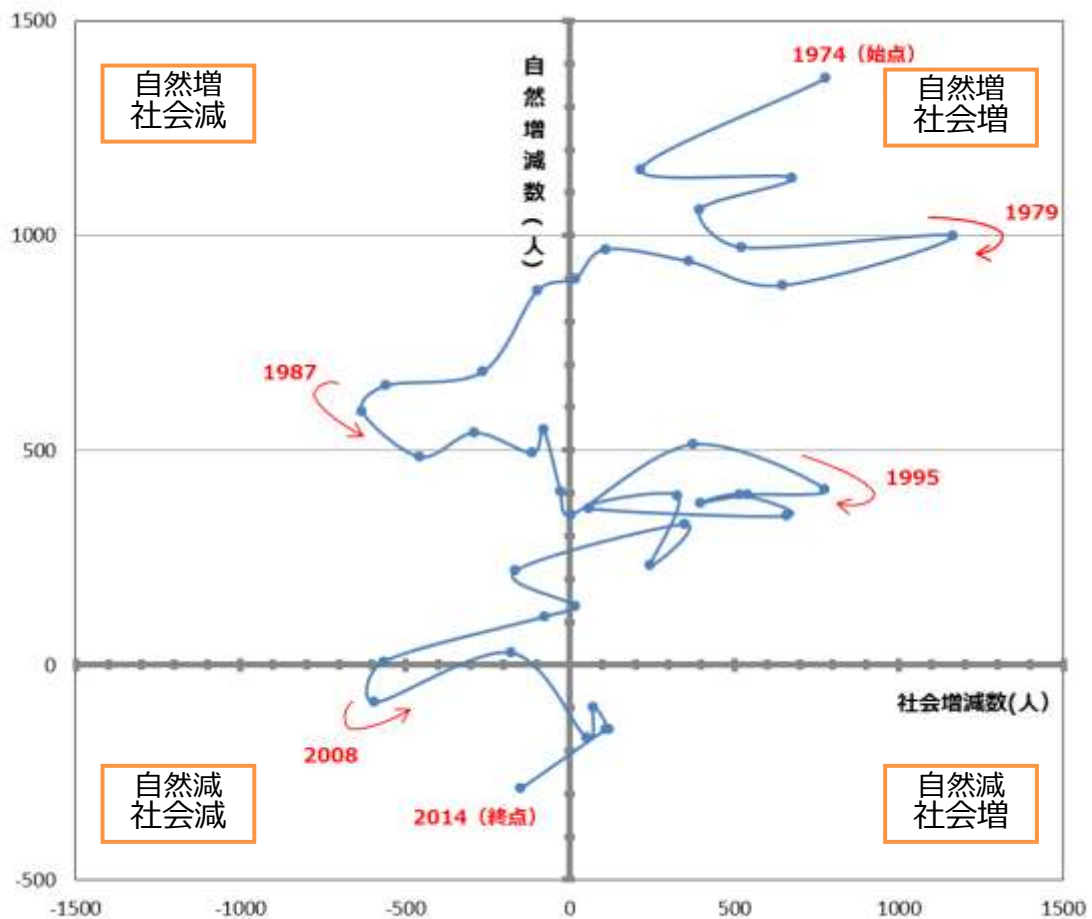
オ 自然増減と社会増減の影響

- 2000 年代後半以降の自然増減はマイナス基調にあります。
- 2010 年代は社会増が続いていましたが、平成 26 年（2014 年）に社会減に転じました。

住民基本台帳によると 1970 年代は、自然増かつ社会増の時期であり、安定した人口増加期でした。1980 年～1990 年代は、社会減の状態が続き、出生数も大幅に減少したことから自然増ではあるものの、プラス幅自体は縮小していきました。2000 年代前半は自然増にありましたが、後半は死亡数が出生数を上回り、自然減に突入しました。

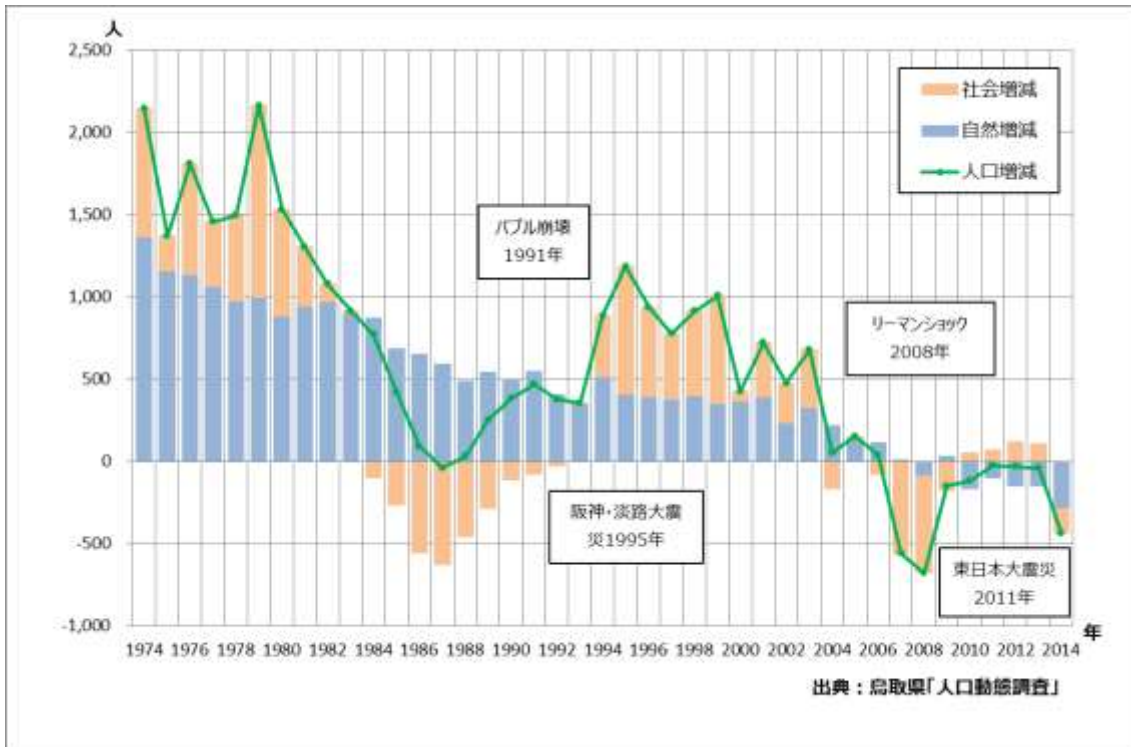
また、社会増減は、2000 年代前半は社会増でしたが、半ばから後半にかけて社会減の状態となりました。その後 2010 年代に入り社会増が続いていましたが、平成 26 年（2014 年）は社会減に転じています。

図表 14：自然増減と社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 15：(参考) 人口動態の推移



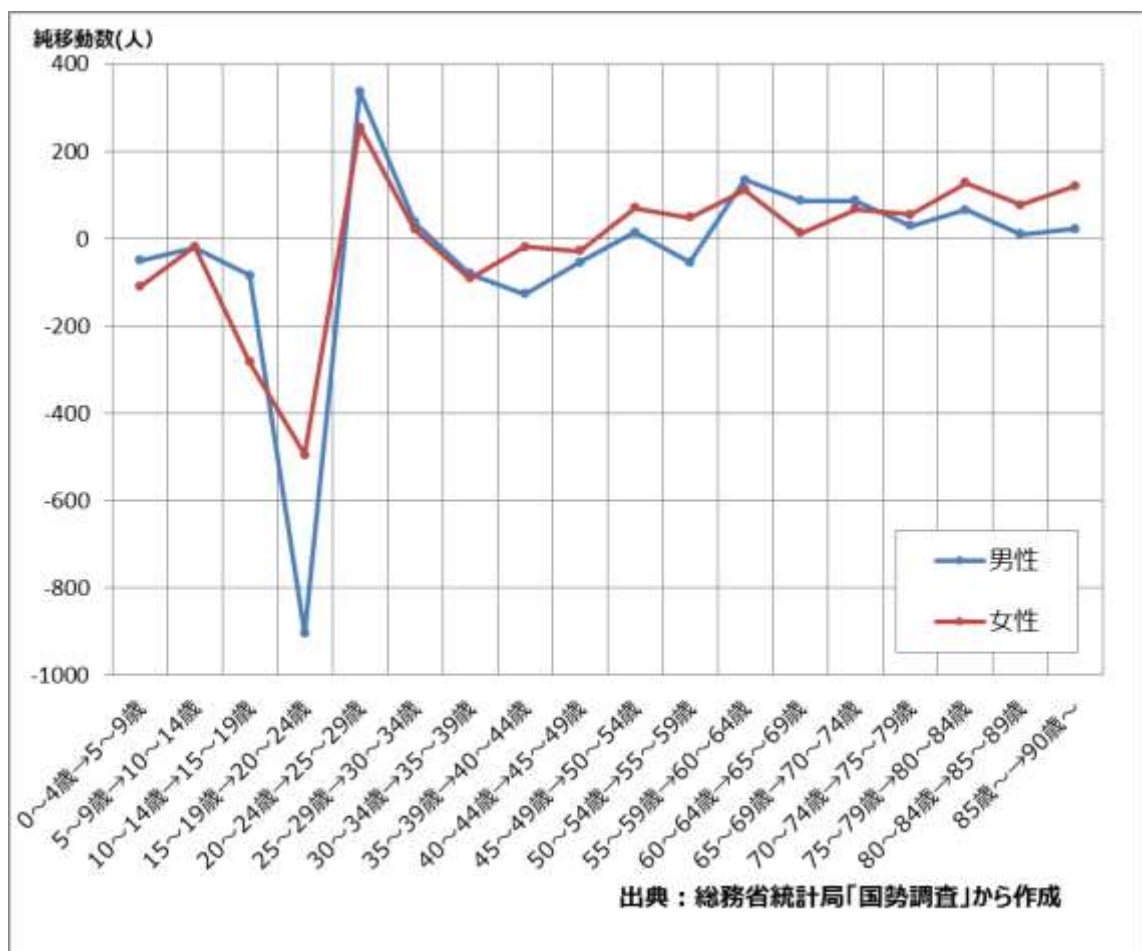
④年齢階級別の人口移動分析

ア 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

●男女ともに、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となっています。

まず、直近の平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の国勢調査間の男女別・年齢階級別人口移動を分析すると、本市の男性、女性ともに15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに、転入超過となっています。これらは、高校卒業以降の進学や就職、大学等卒業後の就職に伴う移動であると考えられます。

図表16：平成17（2005年）→22（2010年）年の年齢階級別人口移動数



イ 性別・年齢階級別人口移動の推移（男性）

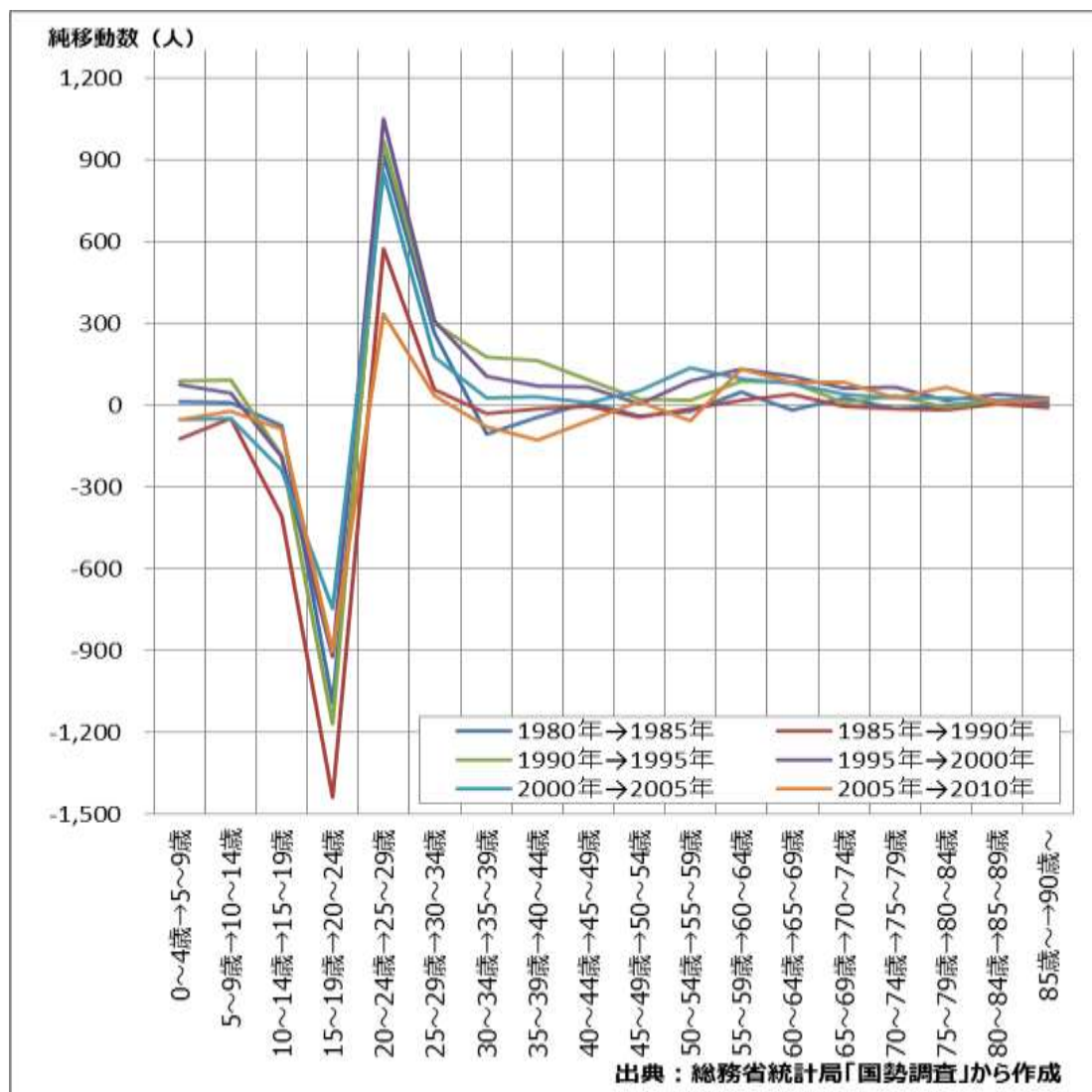
●直近の平成17年（2005年）→平成22年（2010年）は、15～19歳から20～24歳にみられる移動のマイナス幅は拡大し、20～24歳から25～29歳になるときにみられる移動のプラス幅は縮小しています。

年齢階級別人口の移動推移をみると、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は減少傾向にありましたが、直近の平成17年

(2005年)→平成22年(2010年)はやや増加しています。また、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入超過は、これまで1,000人前後での推移が続いていましたが、平成17年(2005年)→平成22年(2010年)は大幅に減少し、約600人となっています。

このほかに、平成17年(2005年)→平成22年(2010年)は、働き盛りである30～34歳から35～40歳、35～39歳から40～44歳も流入超から流出超に逆転しています。

図表17：性別・年齢階級別人口移動の推移（男性）



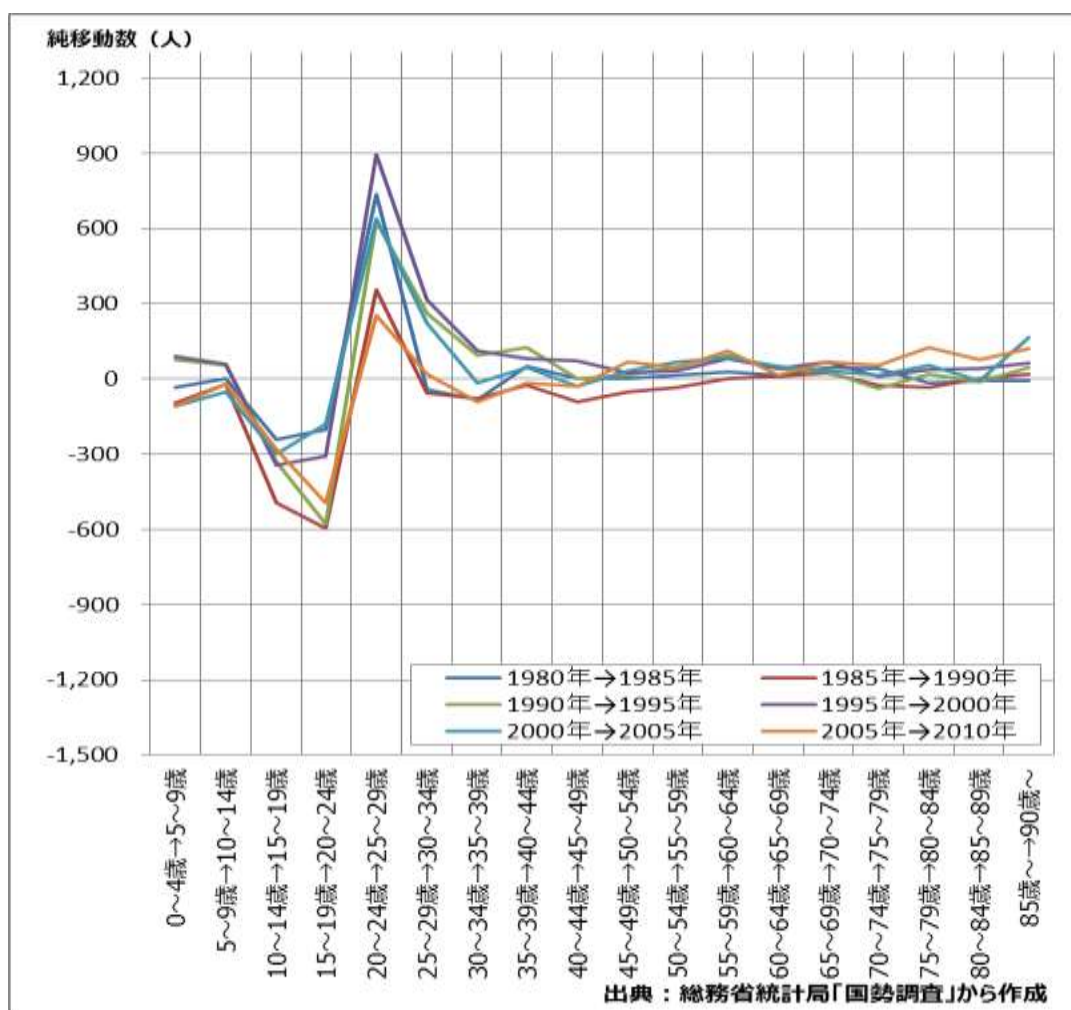
ウ 性別・年齢階級別人口移動の推移（女性）

- 男性同様に女性についても、直近の平成17年(2005年)→平成22年(2010年)は、15～19歳から20～24歳になるときにみられる移動のマイナス幅は拡大し、20～24歳から25～29歳になるときにみられる移動のプラス幅は縮小しています。
- 近年の傾向として、85歳→90歳以上の転入が増えています。

15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、縮小傾向にありましたが、直近の平成17年（2005年）→平成22年（2010年）はやや拡大しました。また、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入数は減少傾向にあり、平成17年（2005年）→平成22年（2010年）は約300人となりました。

このほかに、平成17年（2005年）→平成22年（2010年）は、25～29歳から30～34歳の転入も他の年間と比べて低く、さらに30～34歳から35～39歳、35～39歳から40～44歳は20年ぶりに転出超となりました。また、近年の傾向として、85歳→90歳以上の転入の増加が目立っています。

図表 18：性別・年齢階級別人口移動の推移（女性）



エ 年齢階級別（5歳区分）純移動数

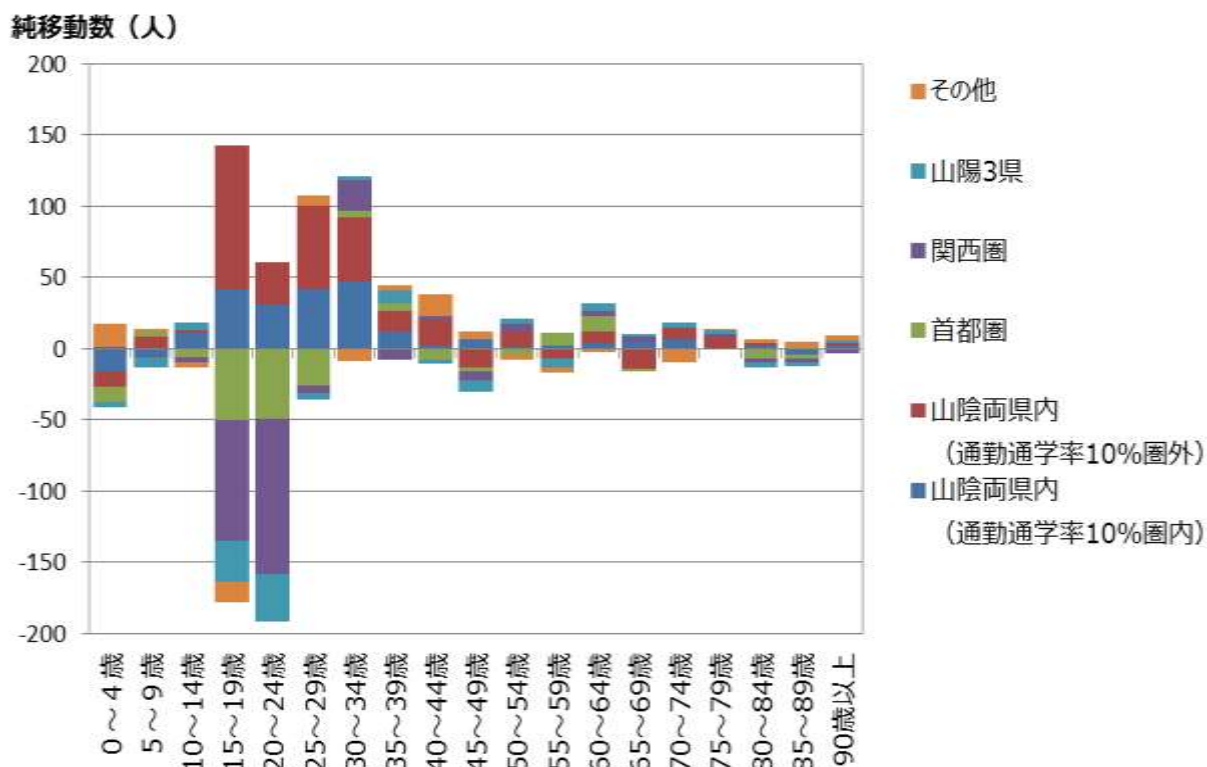
- 15～19歳、20～24歳の純移動数は、山陰両県に対しては大きなプラスですが、関西圏、首都圏等に対しては大幅なマイナスとなっています。
- 25歳以上では、純移動数のプラスの大部分が山陰両県によるものであり、関西圏、首都圏、山陽3県は、ほとんどありません。

5歳区分の年齢別純移動数¹をみると、15～19歳人口は山陰両県に対しプラスとなっています。これは、高校卒業後の進学先、もしくは就職先として本市に流入するケースが多いためであると考えられます。その一方で、関西圏、首都圏、山陽3県等は純移動が大きくマイナスとなっており、地元の15～19歳が高校卒業を機会に他県に流出する影響を受けているものと考えられます。

また、20～24歳の大学卒業後の就職期では、山陰両県のプラス幅は15～19歳に比べて低く、関西圏、首都圏、山陽3県への流出が大きくなっています。

25歳以上では、純移動数のプラスの大部分が山陰両県によるものであり、関西圏、首都圏、山陽3県については、ほとんどありません。

図表 19：平成 25（2013）年 転出先別の純移動数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1 純移動数とは、流入数から流出数を引いたもので、流入が流出を超えるときは流入超過といい、その反対のときは流出超過といいます。

⑤人口動向分析のまとめ

ア 総人口の推移

本市の人口は、この30年間14万人台を維持していますが、平成17年（2005年）の149,584人から平成22年（2010年）の148,271人と微減となっています。

イ 人口の構造

本市の人口構造をみると、生産年齢人口と年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

ウ 自然増減について

2000年代後半には死亡数が出生数を上回り、自然減の傾向が続いています。合計特殊出生率は全国、鳥取県のものを上回るものの、人口置換水準（2.07）には及ばず、15～49歳の女性の数は減少傾向にあります。

エ 社会増減について

この30年間で転入・転出数ともに減少しており、1970年代に7,000人程度の規模があった転入・転出数は、2000年代には5,000人台まで落ち込んでいます。

また、本市への転入者の5割は山陰両県で占められており、対山陰両県市町村の純移動数のほとんどがプラスとなっていることから、本市は山陰両県において人口ダム¹としての機能を担っているとと言えます。

オ 年齢階級別人口移動

年齢階級別に人口移動をみると、10代後半から20代前半は、純移動数の増減幅が大きい傾向があります。10代後半から20代前半は高校卒業後の進学、就職をきっかけとした山陰両県からの流入がありますが、一方で他県の大都市への流出数が大きいため、純移動数はマイナスとなっています。

また、20代後半の大学等卒業後の就職等を機とする移動のプラス分の大半は山陰両県によるものであり、他県からのプラスはほとんどない状況です。

直近の平成17年（2005年）→平成22年（2010年）の特徴として、男性、女性ともに15～19歳から20～24歳にみられる移動のマイナス幅（転出超過）は拡大し、20～24歳から25～29歳になるときにみられる移動のプラス幅（転入超過）は縮小しています。

1 人口のダム機能：地方都市圏から大都市圏への人口流出を食い止める地方都市の機能。
（参考）本市への転入者に対するアンケート（平成27年6月～9月の転入者への調査）では、一番多い転入理由は「働く場所があるから」（28.9%）となっています。

(2)近年のトレンドによる将来人口推計

①本市独自の人口推計

ここでは国から提供されたツール¹を使用し、近年のトレンドをより反映した仮定値を設定し、社人研推計と同様の推計手法を用いて、本市独自の人口推計を行いました。

《仮定値》

■基準人口：平成22年（2010年）10月1日現在（国勢調査人口）

■合計特殊出生率：1.68が続くと仮定

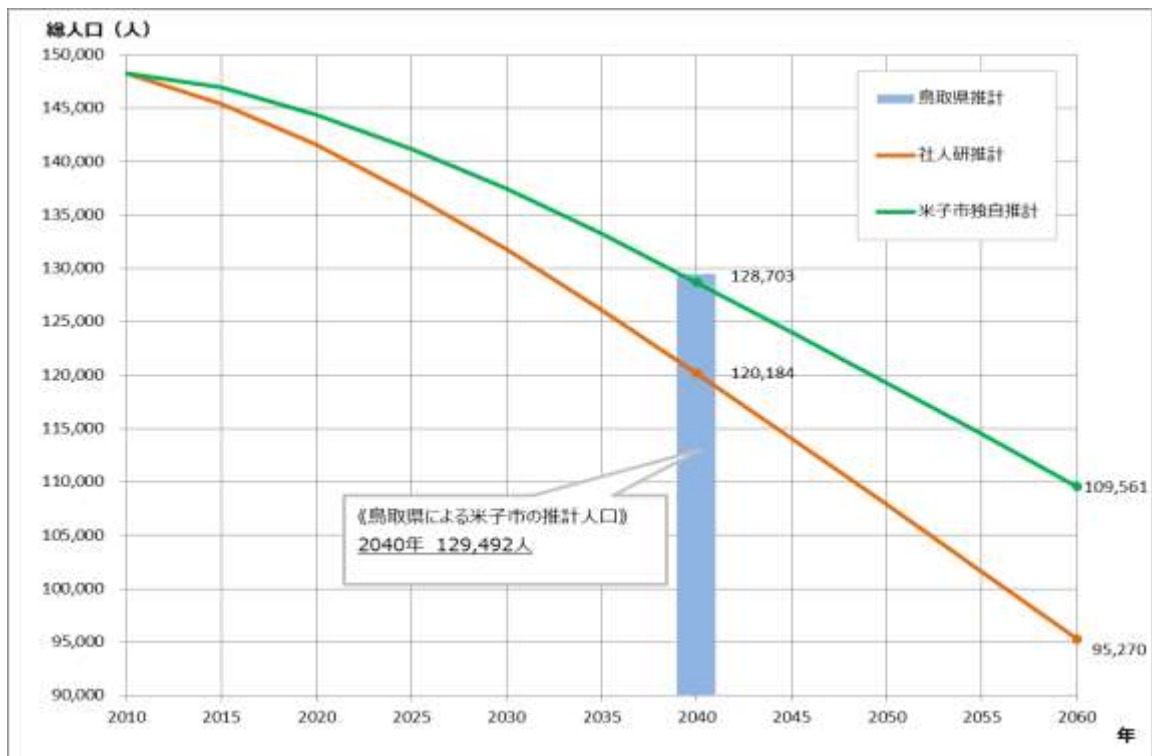
⇒平成21年（2009年）～平成25年（2013年）の平均値を使用。直近の平成25年（2013年）の数値は1.78ですが、厚生労働省の平成26年（2014年）の速報によると、全国1.42（平成25年1.43）、鳥取県1.60（平成25年1.62）で低下傾向が見られるため、5年間の平均値を採用しました。

■純移動率：社会移動が均衡すると仮定

⇒平成22年（2010年）～平成26年（2014年）の5年間の移動数の平均は年間約40人の増ですが、直近の平成26年（2014年）が社会減（-149人）に転じたことを考慮し、転入と転出が均衡する状況が続くと仮定。

本市独自の推計結果は、以下のとおりとなりました。

図表 20：米子市独自の将来人口推計



1 合計特殊出生率と人口移動率を設定すると、将来人口が推計されるツール。

②本市独自の推計と社人研推計との比較

本市独自の人口推計では2040年で約12万9千人、2060年で約11万人の総人口となりました。老年人口の割合のピークは、社人研推計と同じく2050年頃ですが、割合は社人研推計の39.3%に対して35.3%と低い結果となりました。

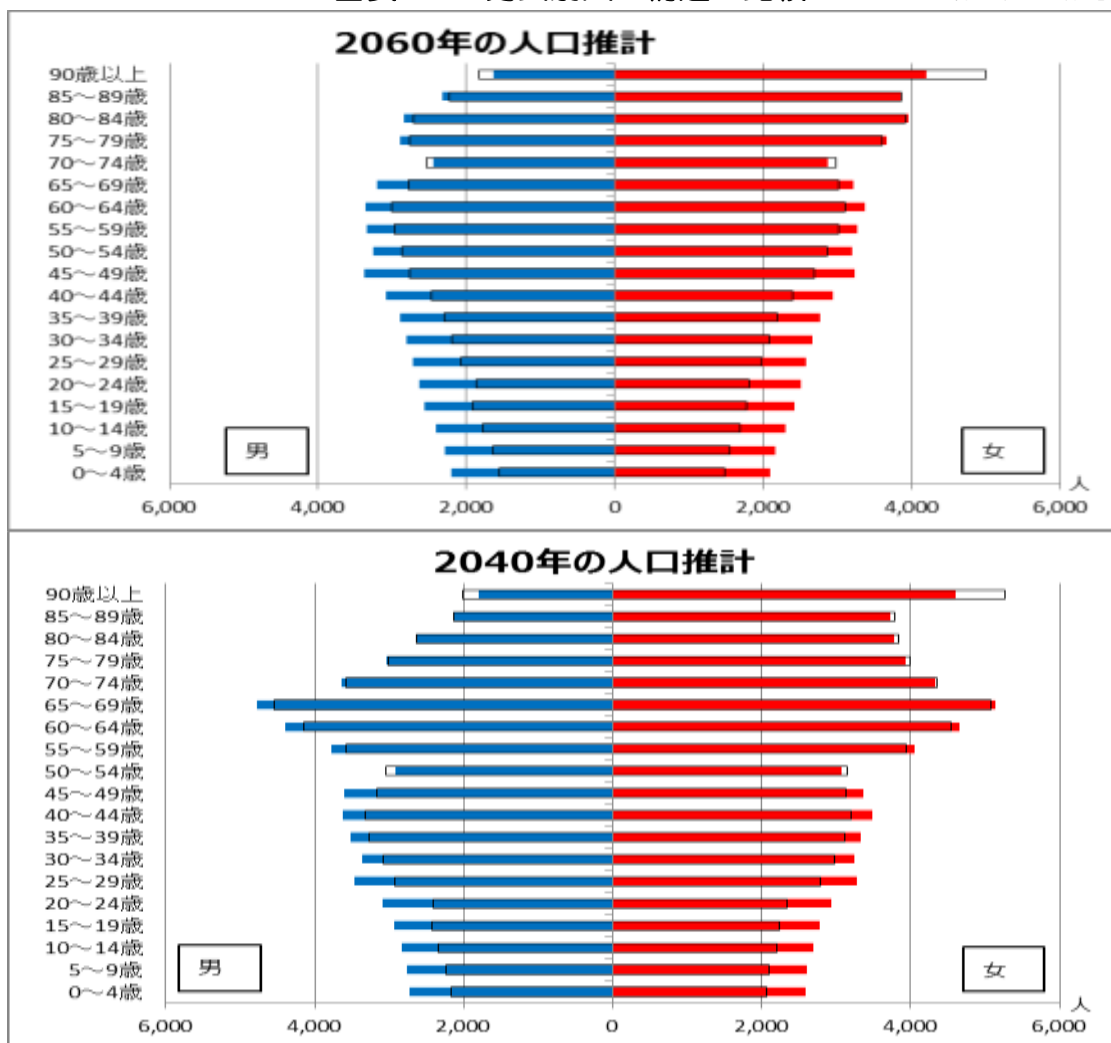
図表 21：年齢3区分別人口割合の比較

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	総人口(人)	148,271	145,385	141,564	136,938	131,768	126,133	120,184	114,056	107,881	101,630	95,270
	年少人口(0~14歳)	14.0%	13.4%	12.7%	12.0%	11.3%	11.0%	10.9%	10.9%	10.7%	10.4%	10.2%
	生産年齢人口(15~64歳)	61.5%	58.1%	56.4%	55.8%	55.5%	54.6%	52.3%	50.7%	50.0%	50.5%	50.8%
	老年人口(65歳以上人口)	24.6%	28.5%	30.9%	32.2%	33.2%	34.4%	36.8%	38.5%	39.3%	39.1%	39.1%
米子市独自推計	総人口(人)	148,271	146,924	144,418	141,185	137,460	133,255	128,703	124,009	119,290	114,499	109,561
	年少人口(0~14歳)	14.0%	13.9%	13.6%	13.3%	12.7%	12.5%	12.6%	12.7%	12.6%	12.4%	12.3%
	生産年齢人口(15~64歳)	61.5%	58.2%	56.7%	56.1%	56.1%	55.5%	53.6%	52.3%	52.1%	53.4%	53.8%
	老年人口(65歳以上人口)	24.6%	27.9%	29.7%	30.6%	31.2%	32.0%	33.8%	35.0%	35.3%	34.2%	33.9%

※端数処理の関係で、年齢3区分別人口割合の合計が100%とならない場合があります

図表 22：男女別人口構造の比較

※実線が社人研推計



(3)人口減少の緩和を目指す上で注目すべき視点

人口動向及び将来人口推計の分析結果から、高齢化を伴う人口減少が始まっている本市においては、今後人口減少を緩和させていくための視点として以下の2点がポイントになるものと考えられます。

①出生数の増加

現在、合計特殊出生率はやや上昇傾向にあります。出生数は横ばいが続いており、死亡数がこれを上回り推移しています。今後、出生数を維持・増加させるためには15～49歳の女性人口（特に子どもを産む女性の9割を占める20～39歳の若年女性）の減少を抑制することと、出生率を上昇させることが必要となります。

②山陰両県以外からの移住者の増加

本市は山陰両県の人口ダムとしての役割を担っていますが、若者の流入超過部分のほとんどが山陰両県によるものであり、今後、少子高齢化が進み、周辺市町村の人口減少が進行することが予測される中では、従来と同様に山陰両県を中心に移住を期待することは困難になるものと考えられます。したがって、山陰両県以外からの移住者の増加を図り、また、大都市に出た若者を呼び戻す施策を積極的に推進していくことが必要となります。

2 人口の将来展望

(1) 政策効果を反映した将来人口推計

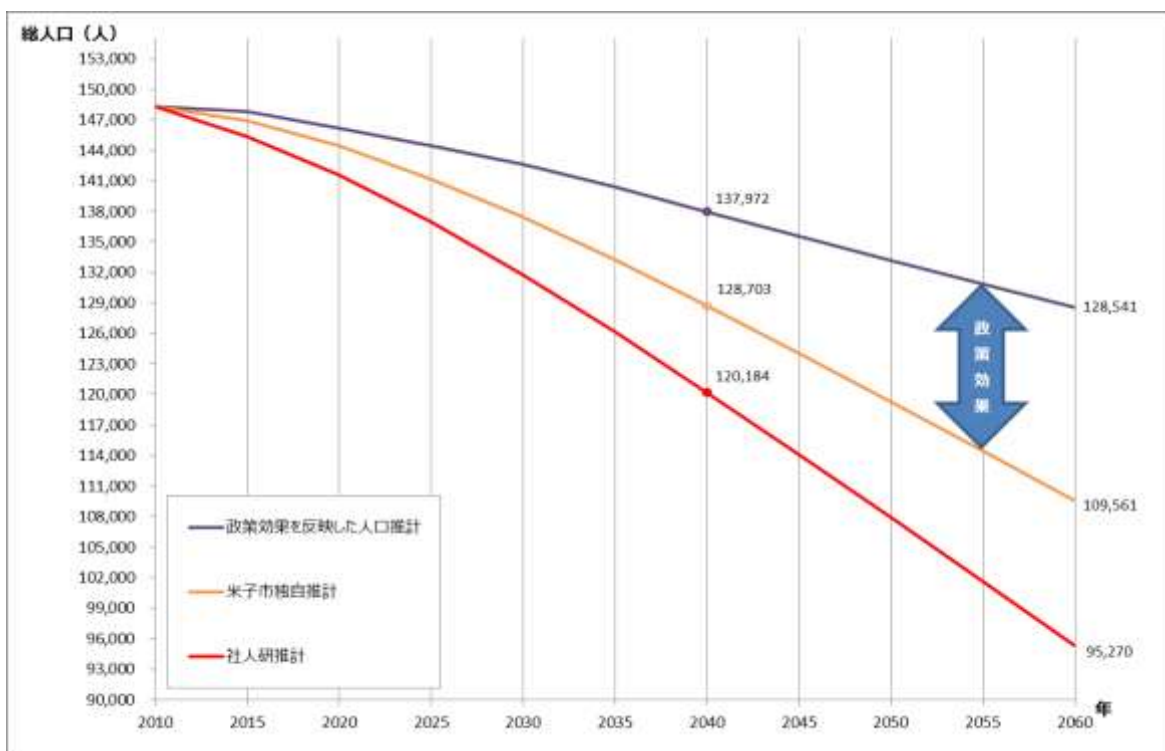
人口減少の緩和を目指す上で注目すべき視点を参考とし、地方創生に取り組むことによる政策効果を反映させた将来人口の推計を行います。推計の条件として、合計特殊出生率と社会移動率の目標数値を以下のとおり設定します。

《推計条件》

- ◆基準人口：平成 22 年（2010 年）10 月 1 日現在（国勢調査）
- ◆合計特殊出生率：平成 27 年（2015 年）1.78、2020 年 1.8、2025 年 1.94、2030 年 2.07（10 年前倒し）、その後一定と仮定
- ※国の目標値は、2020 年 1.6 程度、2030 年 1.8 程度、2040 年 2.07（人口置換水準）ですが、本市の直近の平成 25 年（2013 年）の数値は 1.78 と高い水準ですので、国の目標を 10 年前倒す仮定としました。
- ◆社会移動率：移住定住対策等の推進により期待される純移動率の増加を次のとおり仮定します。
⇒若い世代 10～14 歳→15～19 歳、15～19 歳→20～24 歳、20～24 歳→25～29 歳の純移動率を米子市独自推計の移動率から一律 2%ポイント上昇させます。（5 年間で 400 人程度の社会増）

地方創生に取り組むことによる政策効果を反映した将来人口は、次のとおりとなりました。

図表 23：政策効果を反映した人口推計（単位：人）



図表 24：政策効果を反映した人口推計

	2040 年	2060 年
政策効果を反映した推計	137,972	128,541
社人研推計	120,184	95,270
鳥取県推計	129,492	—
米子市独自推計	128,703	109,561

(2) 将来の目標人口の設定とその考察

① 目標人口の設定

推計結果のように、合計特殊出生率の向上と社会移動率の向上に取り組むことで、2040 年は約 13 万 8 千人、2060 年は約 12 万 8 千人の総人口を維持でき、社人研推計値と比較すると 2040 年で約 1 万 7 千人、2060 年で約 3 万 3 千人多い人口が維持できます。そこで、本市の将来人口の展望における目標人口を、次のとおり掲げます。

【目標人口】

- 2040 年において、13 万 8 千人以上を維持する。
- 2060 年において、12 万 8 千人以上を維持する。

② 目標人口についての考察

ア 年齢 3 区分別人口割合

年齢 3 区分別人口割合をみると、目標人口における高齢化率のピークは 2045 年の 32.0% となり、社人研推計、米子市独自推計と比較して、早くピークを迎え、かつ、高齢化率が低く抑えられることがわかります。

図表 25：年齢 3 区分別人口割合の比較

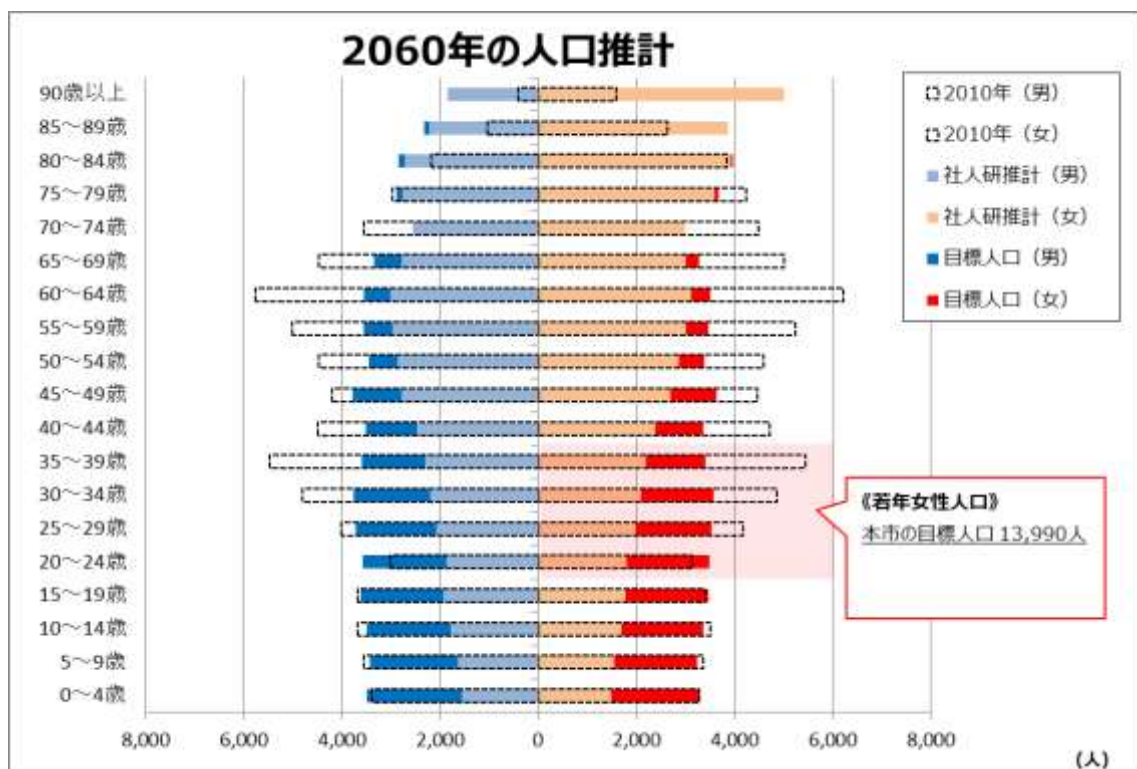
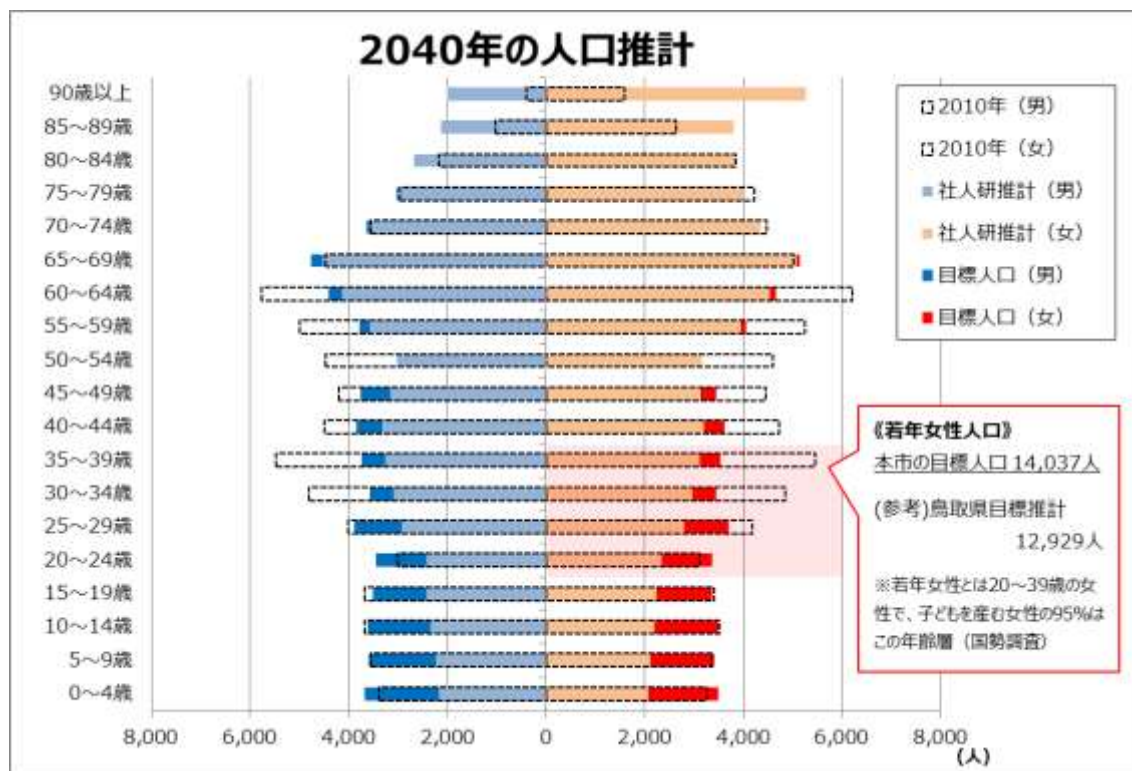
		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
社人研推計	総人口 (人)	148,271	145,385	141,562	136,938	131,764	126,133	120,184	114,056	107,881	101,630	95,270
	年少人口 (0~14 歳)	14.0%	13.4%	12.7%	12.0%	11.3%	11.0%	10.9%	10.9%	10.7%	10.4%	10.2%
	生産年齢人口 (15~64 歳)	61.5%	58.1%	56.4%	55.8%	55.5%	54.6%	52.3%	50.7%	50.0%	50.5%	50.8%
	老年人口 65 歳以上人口	24.6%	28.5%	30.9%	32.2%	33.2%	34.4%	36.8%	38.5%	39.3%	39.1%	39.1%
米子市独自推計	総人口 (人)	148,271	146,924	144,418	141,185	137,460	133,255	128,703	124,009	119,290	114,499	109,561
	年少人口 (0~14 歳)	14.0%	13.9%	13.6%	13.3%	12.7%	12.5%	12.6%	12.7%	12.6%	12.4%	12.3%
	生産年齢人口 (15~64 歳)	61.5%	58.2%	56.7%	56.1%	56.1%	55.5%	53.6%	52.3%	52.1%	53.4%	53.8%
	老年人口 65 歳以上人口	24.6%	27.9%	29.7%	30.6%	31.2%	32.0%	33.8%	35.0%	35.3%	34.2%	33.9%
米子市目標人口	総人口 (人)	148,271	147,776	146,204	144,412	142,625	140,390	137,972	135,521	133,142	130,831	128,541
	年少人口 (0~14 歳)	14.0%	14.1%	14.1%	14.4%	14.4%	14.9%	15.4%	15.6%	15.8%	15.7%	15.8%
	生産年齢人口 (15~64 歳)	61.5%	58.1%	56.5%	55.7%	55.5%	54.8%	53.0%	52.4%	52.6%	54.3%	55.2%
	老年人口 65 歳以上人口	24.6%	27.7%	29.4%	30.0%	30.0%	30.3%	31.6%	32.0%	31.6%	30.0%	29.1%

※ 端数処理の関係で、年齢 3 区分別人口割合の合計が 100% とならない場合があります

イ 人口構造

社人研推計では、少子高齢化の進行により、将来的には老年人口が年少人口の4倍程度に膨れ上がると推計されていますが、本市の目標人口における人口構造は、年少人口と生産年齢人口の若年層が補われることで、安定した人口構造が期待できます。

図表 26：男女別人口構造の比較



第2章 地方創生への取組に当たって認識すべき地域的な実情

本市の地方創生への取組に当たり、人口動向への関係性が深く、取組の視点として認識しておくべき「少子高齢化の進展の中での経済・雇用等の現状」及び「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての現状等」並びに取組に活かしていくべき「地域資源等の強み・特性」をまとめました。

本章では、これを「地方創生への取組に当たって認識すべき地域的な実情」として記述します。

1 少子高齢化の進展の中での経済・雇用等の現状

本市の人口構造は、生産年齢人口と年少人口は減少傾向に、老年人口は増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。高齢化の進展による各方面への影響を整理するため、経済状況、雇用情勢、また、市の財政状況（老人福祉費・市民税）を考察します。

(1) 経済状況

- 高齢化の進展に伴い、地域全体の消費活動の減退が懸念されます。
- 就業構造は、医療・福祉関係の就業者の割合が高く、就業者の平均年齢は全国平均より低くなっています。一方、就業者数が少ない農業・林業の高齢化は、全国平均以上に進んでいます。

① 高齢化に伴う消費動向

本市の人口構造は、生産年齢人口と年少人口は減少傾向に、老年人口は増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。高齢化の進展による消費への影響を考察するため、消費支出（月ベース）及び平均消費性向¹を分析します。

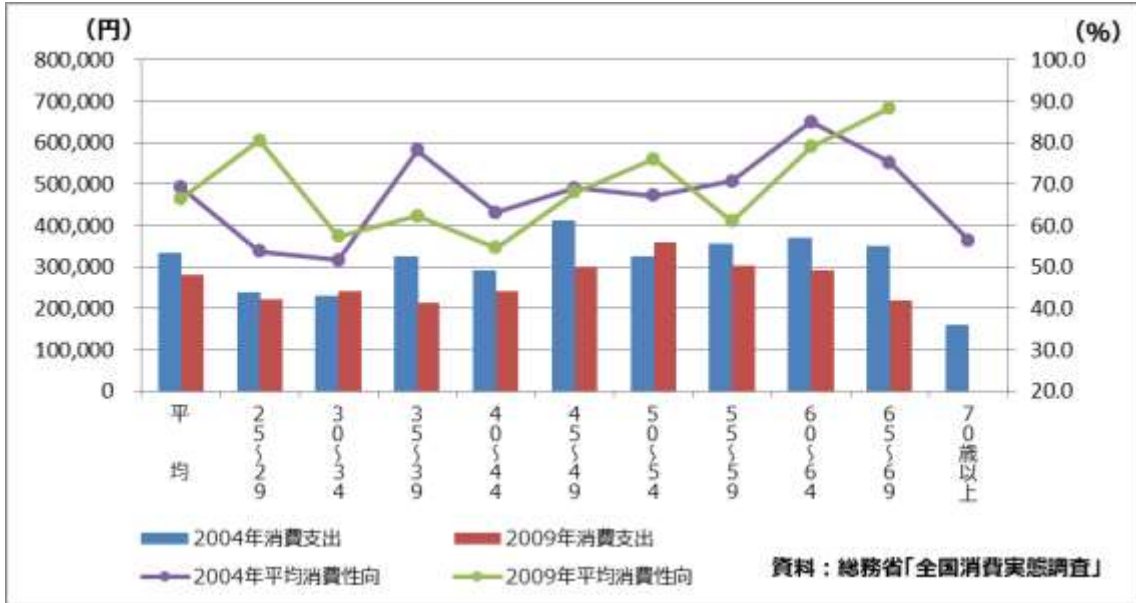
まず、消費支出をみると、平成21年（2009年）の消費支出は、「50～54歳」をピークに年齢を経るにつれ減少傾向にあり、「65～69歳」は平成16年（2004年）の34万9千円から21万8千円と約4割減となっています。また、平成21年（2009年）の全体平均は、平成16年（2004年）の33万2千円から5万1千円減少し、28万1千円となっています。

次に、平均消費性向をみると、「65～69歳」は88.4%となり全体平均を押し上げていることがわかります。「65～69歳」の消費性向は、社会保障給付費（主に年金と考えられます）が減少し、可処分所得が押し下げられる中で上昇しており、生活水準の維持のため貯金を切り崩して対応する世帯もあるものとみられます。

このように、人口の多くの部分を占める高齢者の消費支出は、他の世代と比べて低く、また、所得の上昇も期待できないことから、地域全体の消費活動の減退が懸念されます。

1 消費性向＝消費支出／実収入（％）

図表 27：世帯主の年齢階級別消費支出額・平均消費性向（勤労者世帯）



※2009年調査は、70歳以上の消費支出データなし
 ※本データの対象市町村は、米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、江府町

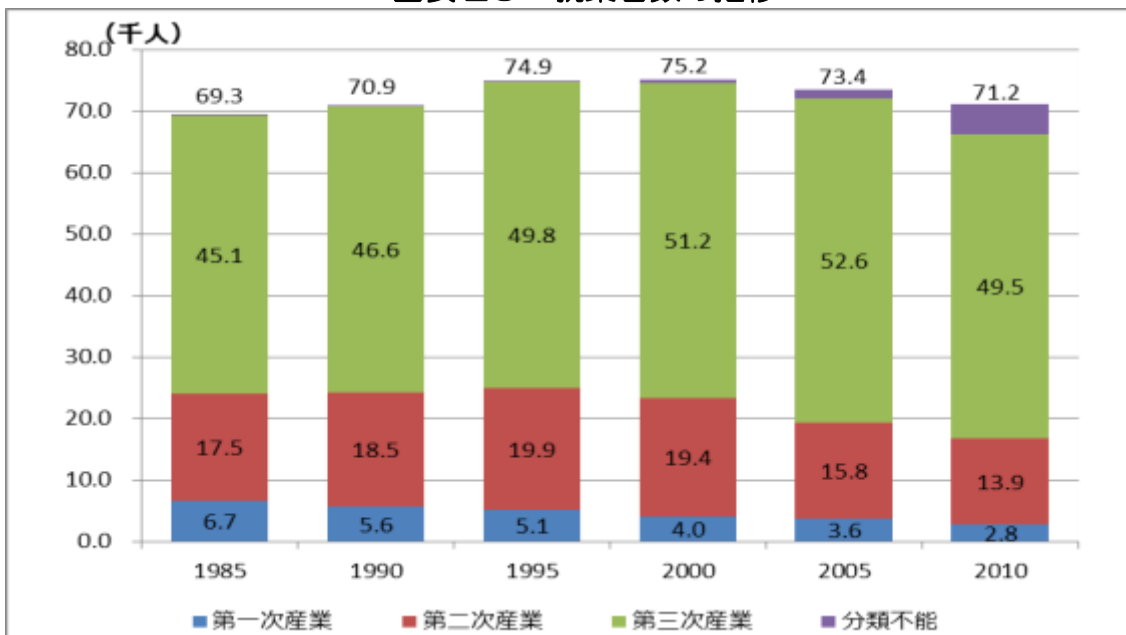
②就業構造

ア 就業者数

まず、就業者数の変化を産業別にみると、第一次産業は一貫して減少傾向にあり、昭和60年（1985年）の約6,700人から平成22年（2010年）には約2,800人と約42%減となっています。第二次産業は平成7年（1995年）の約19,900人をピークに減少傾向にあり、平成22年（2010年）には約13,900人となっています。第三次産業は増加傾向にありましたが、平成22年（2010年）は微減し約49,500人となっています。

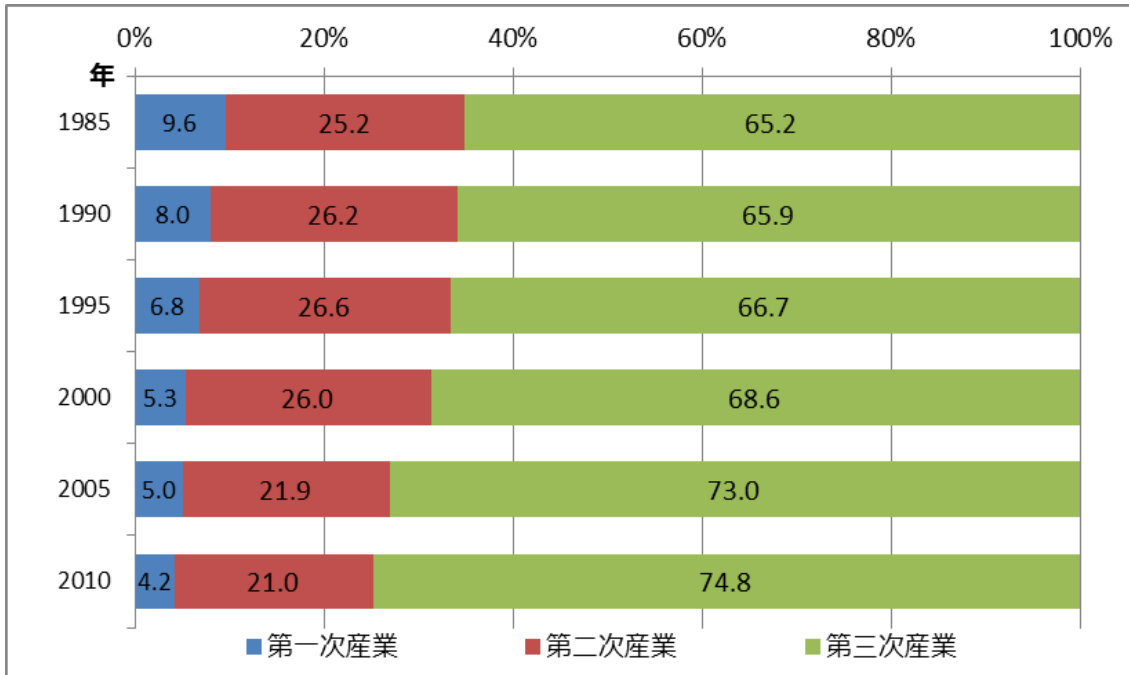
次に、産業別就業者割合をみると、第一次産業、第二次産業の占める割合は減少傾向にあり、第三次産業は増加傾向にあることがわかります。

図表 28：就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 29：産業別就業者割合



出典：総務省「国勢調査」
 ※分類不能の就業者数は除く

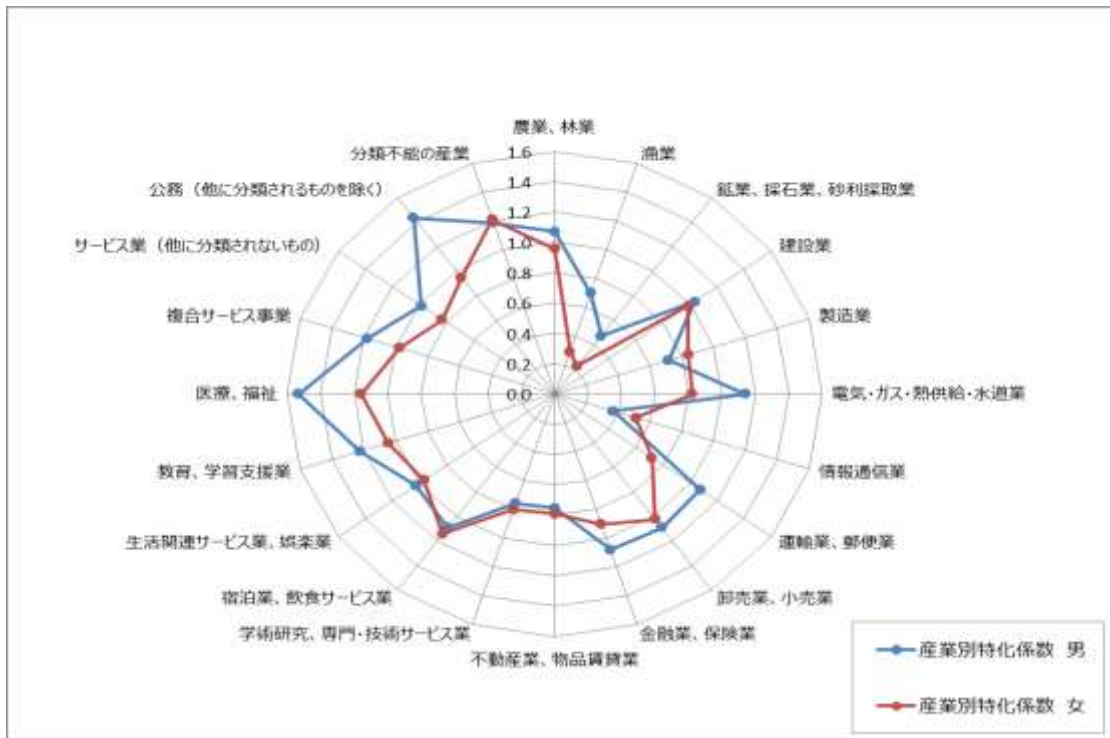
イ 就業構造

次に就業構造を考察します。産業別特化係数¹（就業者ベース）をみると、男性は「医療、福祉」1.5、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」1.2、女性は「医療、福祉」1.2、「宿泊業、飲食業」1.1 などの割合が全国平均より高くなっています。

また、就業者数は、男女ともに「卸売業、小売業」が多く、男女別の特徴をみると、男性では「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」が突出して多く、女性では「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス」が多い構造となっています。

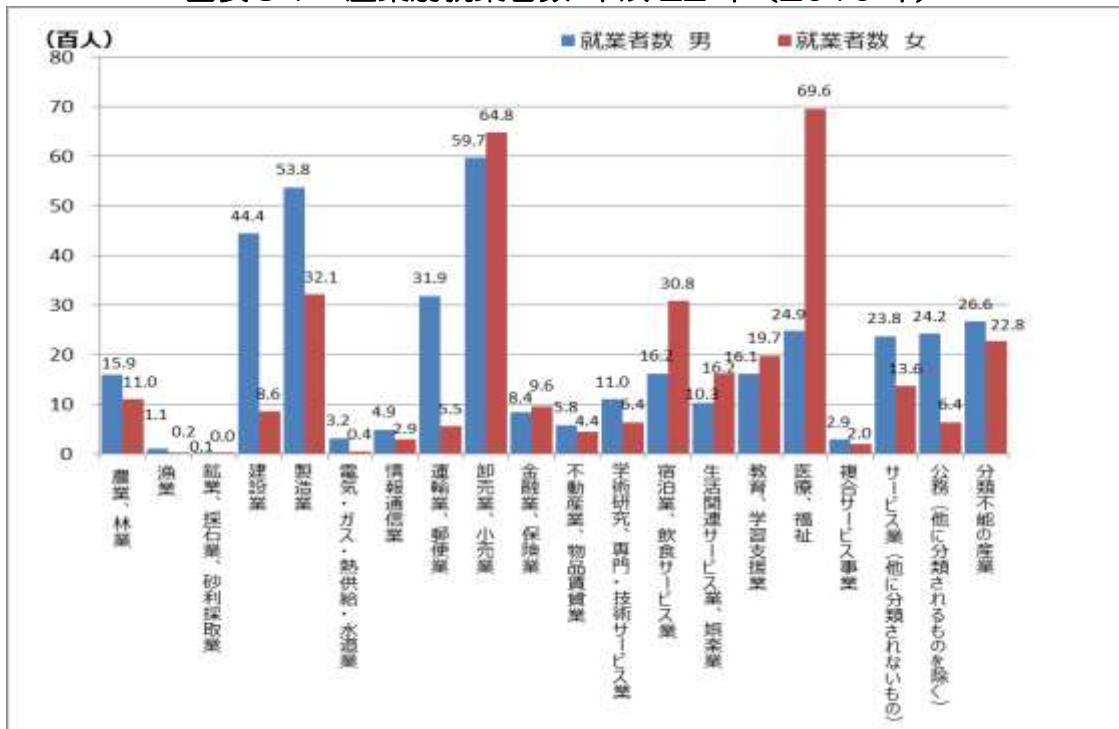
1 産業別特化係数とは、産業の業種構成比を全国の構成比と比較した係数を指します（産業別特化係数=米子市の〇〇産業構成比/全国の〇〇産業構成比）。特化係数が「1」であれば国と産業構造が同じであり、「1」より大きい場合は、当該産業のウェイトは全国水準を上回っていることを示します。

図表30：産業別特化係数（就業者ベース）



出典：総務省「国勢調査」

図表31：産業別就業者数 平成22年（2010年）

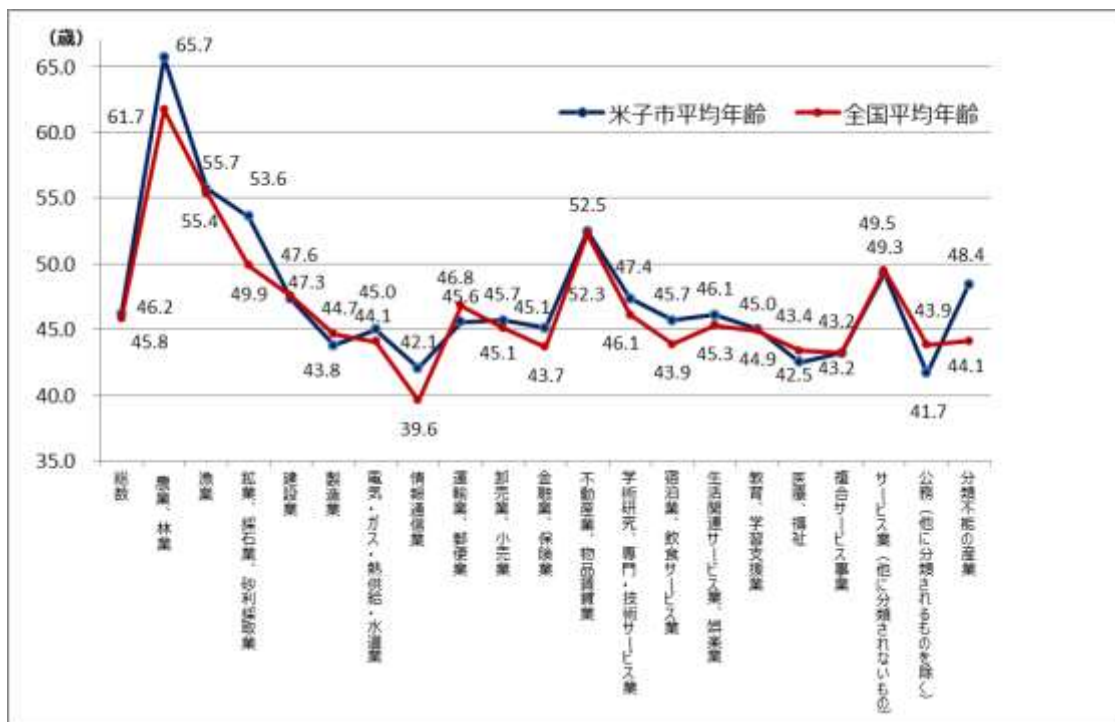


出典：総務省「国勢調査」

次に、産業別に就業者の平均年齢をみると、男女ともに特化係数が高い「医療、福祉」は42.5歳と全国平均の43.4歳を下回っています。一方で「農業、林業」は全国平均と比べ4歳高く、高齢化が進んでいる業種であると言えます。

現在の就業者の大部分は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」等のサービス業が多く、これらの平均年齢は全国平均と大差はなく、大体が40歳台の働き盛りとなっていますが、就業者数が少ない「農業、林業」の高齢化は、全国平均以上に進んでいます。

図表：32：産業別就業者の平均年齢平成22年（2010年）



出典：総務省「国勢調査」

(2)雇用情勢

- 景気は回復基調が続いているため、雇用情勢は改善傾向ですが、充足率は著しい減少がみられ、人手不足が拡大しています。
- 長期的にみると、生産年齢人口の減少により人手不足の深刻化が懸念されます。

米子管内の有効求人倍率¹をみると、平成20年（2008年）の世界的な景気後退の影響で、雇用状況は急速に悪化し、平成21年（2009年）には0.51となりました。その後、平成25年（2013年）から景気は緩やかな回復基調が続き、雇用情勢も改善傾向にあります。有効求人倍率は平成26年（2014年）に1.12まで上昇し、鳥取県の他地域と比べても高い状況となっています。

次に、労働力の過不足状況を充足率²及び就職率³からみると、まず充足率は著しい減少がみられ、人手不足が広がっているものとみられます。対して就職率は上昇しており、景気が回復期に入り、新規求職者数が減少していると考

1 有効求人倍率＝有効求人者数／有効求職者数。2 充足率＝就職者数／新規求人数。3 就職率＝就職者数／新規求職者数。※米子管内には境港市を含みます。

えられます。また、求職者数の増減は景気の波に左右されますが、長期的にみると生産年齢人口の減少による絶対数の不足が、今後、人手不足を深刻化させる大きな要因になるものとみられます。

図表33：米子管内の有効求人倍率



出典：鳥取労働局

図表34：米子管内の充足率及び就職率



出典：鳥取労働局

(3) 市の財政状況（老人福祉費・市民税）

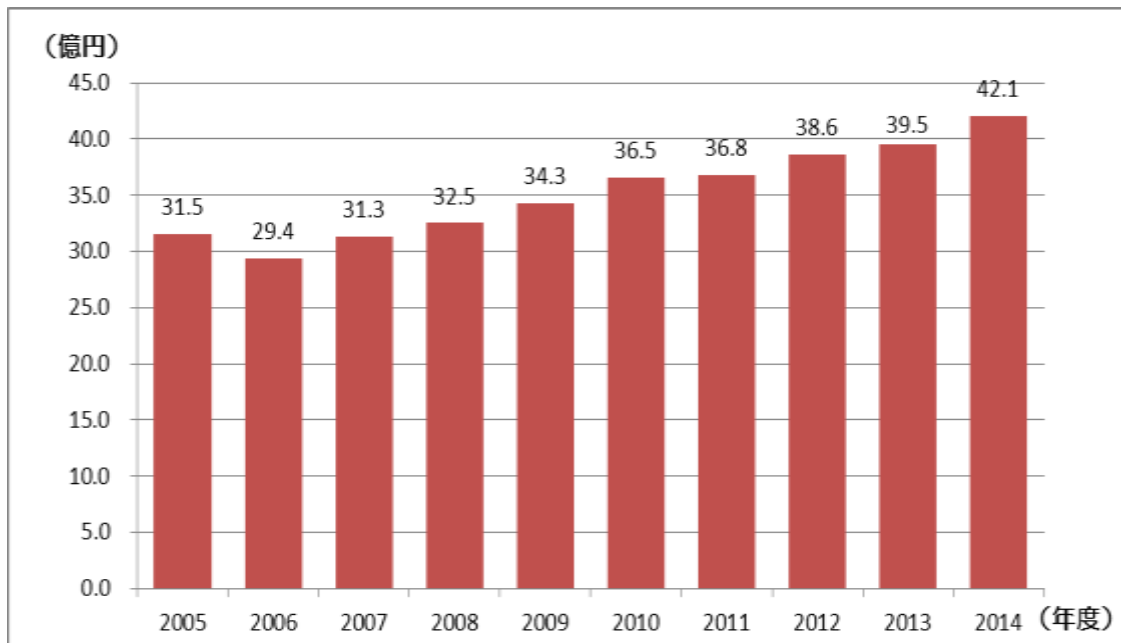
- 老人福祉費（歳出）は、高齢者人口の増加に伴い増加傾向にあり、今後さらなる増大が予測されます。
- 市民税（歳入）は、景気の回復に伴い増加傾向にありますが、今後、人口減少が進展すると、減少することが予測されます。

少子高齢化と人口減少の進展により、本市財政への影響が予測される老人福祉費¹と市民税について考察します。

①老人福祉費（歳出）

高齢者人口の増加に伴い、歳出の一つである老人福祉費は増加傾向にあります。直近の平成 26 年度（2014 年度）は 40 億円を超え、今後も高齢者人口が増加していく中で、さらなる増大が予測されます。

図表 35：老人福祉費の推移



資料：米子市

②市民税（歳入）

歳入の一つである市民税の推移を平成 17 年度（2005 年度）からみると、平成 20 年度（2008 年度）から急速な景気後退の影響を受け減少に転じたものの、その後の景気回復により持ち直し、近年は増加しています。また、近年の納税義務者数の推移をみると、一貫して増加していることがわかります。納税義務者の増加も景気回復に起因するものと考えられ、市民税の減少を抑える一因であると言えます。

市民税の推移は景気に左右されますが、今後、人口減少が進展すると納税義務者数の減少につながり、市民税が減少することが予測されます。

1 老人福祉費：老人福祉行政に要する経費

図表 36：市民税とその納税義務者数（均等割を納める者）の推移



資料：米子市
 総務省「市町村税課税状況等の調」

2 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての現状等

国は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、人口減少問題に取り組む基本的視点の一つとして「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望に corres 応する」ことを掲げています。ここでは、各種調査結果を参考に、「若い世代の就労の現状と課題」、「結婚・出産・子育てに対する意識」及び「子育て環境に対する意識」について考察します。

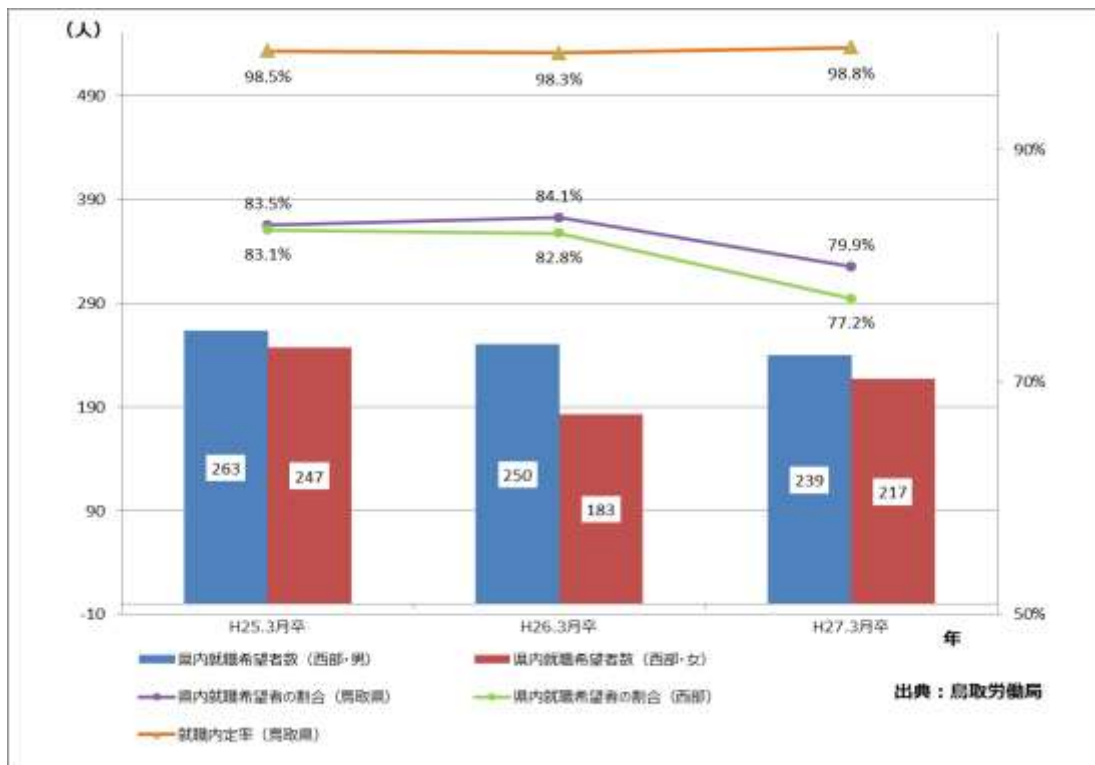
(1)若い世代の就労の現状と課題

- 就職希望の新規高等学校卒業予定者の約 8 割は、県内での就職を希望しています。
- 鳥取県の新規高等学校卒業者の就職内定率は、非常に高い水準ですが、就職後 3 年以内に離職する者の割合は、4 割を超えており、企業・地域経済への影響が懸念されます。

①新卒者の就職希望と内定状況

県内の就職希望の新規高等学校卒業予定者のうち、県内就職を希望する者の割合は、ここ 3 年間については 80%前後で推移していますが、西部管内（米子市・境港市）については、県内平均より若干低い割合で推移しています。一方、就職内定率については、100 パーセント近い高い水準で推移しています。

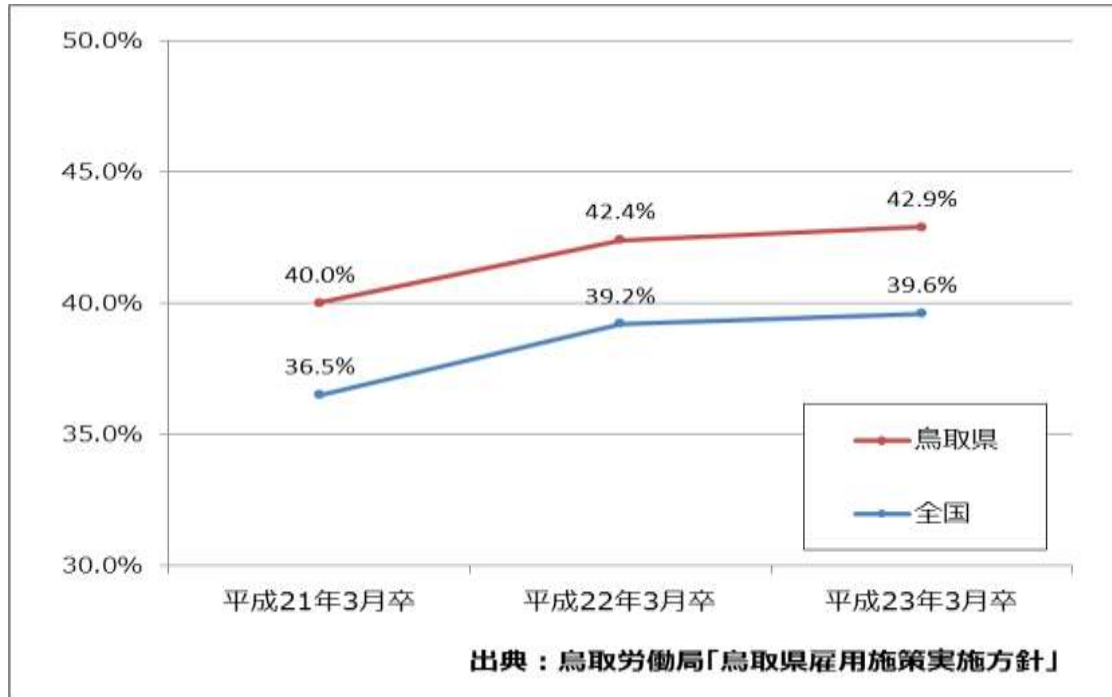
図表 37：新規高等学校卒業予定者の就職希望状況等の推移



②新卒者の早期離職の状況

前述のとおり、鳥取県の新規高等学校卒業者の就職内定率は高い水準ですが、就職した者が3年以内に離職する割合は、全国平均より高く、40%台となっています。早期離職の問題は、人材不足や県外への再就職の契機につながり、企業、地域経済への影響が懸念されます。

図表38：新規高等学校卒業者の早期離職率の推移



(2)結婚・出産・子育てに対する意識

- 若い世代が希望する子どもの数は2人を超えていますが、将来的な予定数は2人程度にとどまっています。
- 将来予定している子どもの数が希望に満たない理由としては、子育てや教育にかかる経済的負担と年齢上の問題が多数を占めています。

①結婚・出産・子育てに対する意識調査

社人研が実施した「出生動向基本調査」によると、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数は2人以上となっています。

また、夫婦に対する調査においても、理想とする子ども数は2人以上となっていますが、予定している子どもの数は理想を下回っています。理想の子どもを持ってない主な理由は、「子育てや教育にお金がかかること(60.4%)」や「年齢上の問題(35.1%)」となっています。

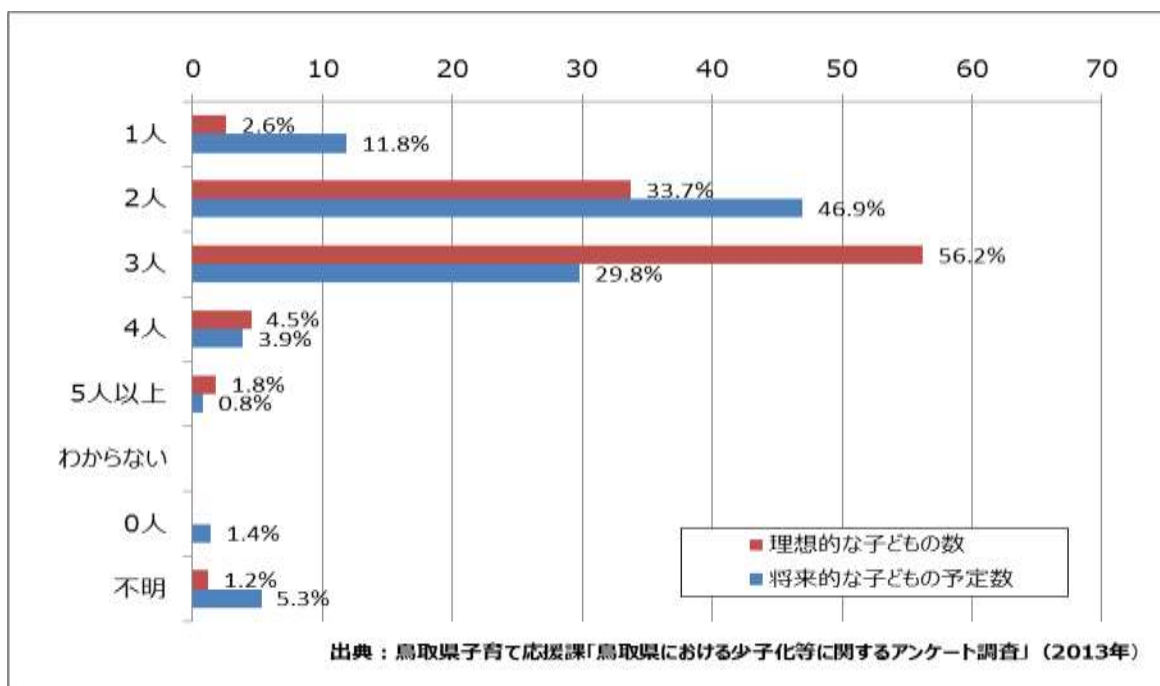
図表 39：地域ブロック別の結婚の意向、希望・予定理想子ども数

	独身（男） 結婚意思あり	独身（女） 結婚意思あり	独身（男） 希望子ども数	独身（女） 希望子ども数	夫婦 理想子ども数	夫婦 予定子ども数
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.42	2.07
北海道	85.2%	84.1%	2.03	2.07	2.33	1.97
東北	84.4%	89.8%	2.11	2.21	2.53	2.19
関東	85.6%	90.2%	2.02	2.07	2.33	1.97
中部・北陸	85.2%	88.8%	2.01	2.09	2.43	2.07
近畿	87.1%	89.0%	2.02	2.08	2.35	2.02
中国・四国	87.4%	92.0%	2.10	2.20	2.49	2.18
九州・沖縄	89.3%	87.9%	2.11	2.26	2.65	2.33

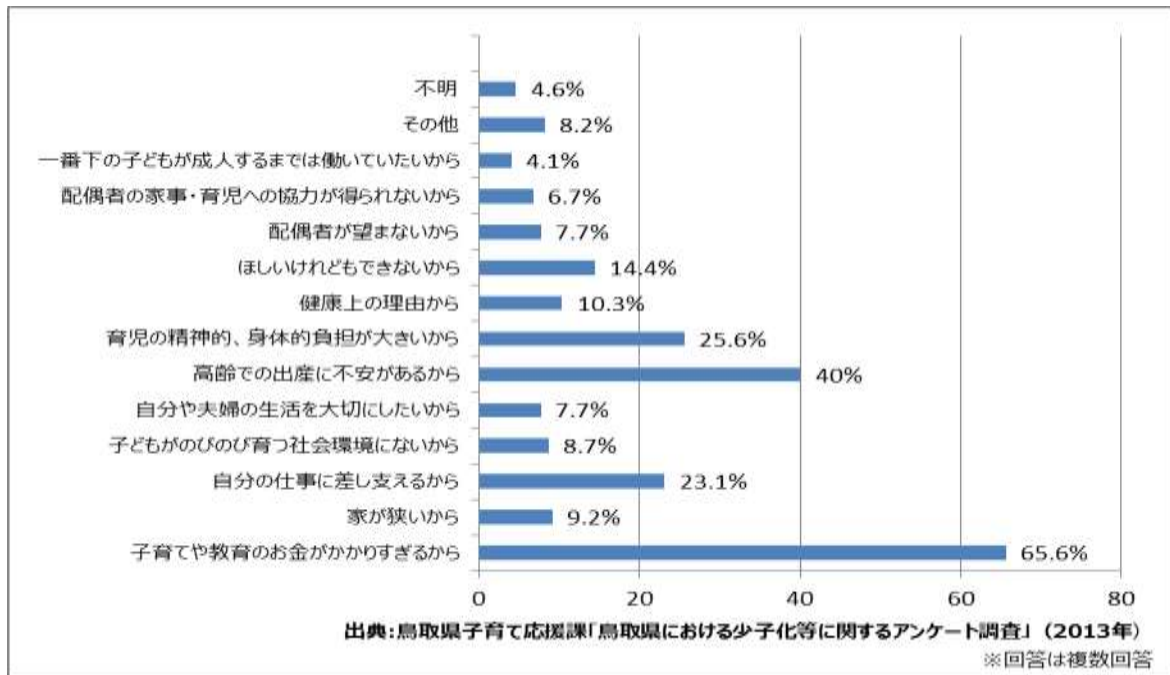
出典：国立社会保障・人口問題研究所「2010年出生動向基本調査」

また、鳥取県が実施したアンケート調査においては、理想的な子どもの数は「3人」が最も多い結果（56.2%）でしたが、将来的な子どもの予定数は「2人」が最も多い結果（46.9%）となっており、理想を下回っている理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから（65.6%）」、「高齢での出産に不安があるから（40.0%）」が主な要因となっています。これは、社人研の調査とほぼ同様の結果であることから、これらの傾向は全国共通のものと言えます。

図表 40：理想的な子どもの数と将来的な子どもの予定数



図表41：理想的な子どもの数より将来的な子どもの予定数が少ない理由

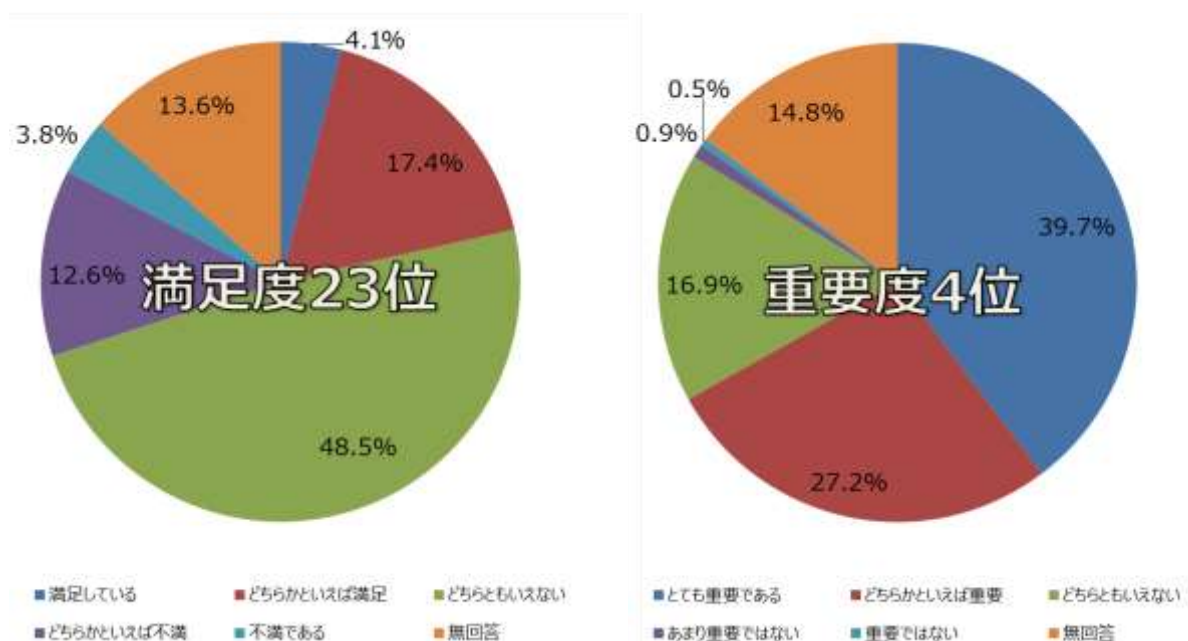


(3) 子育て環境に対する意識

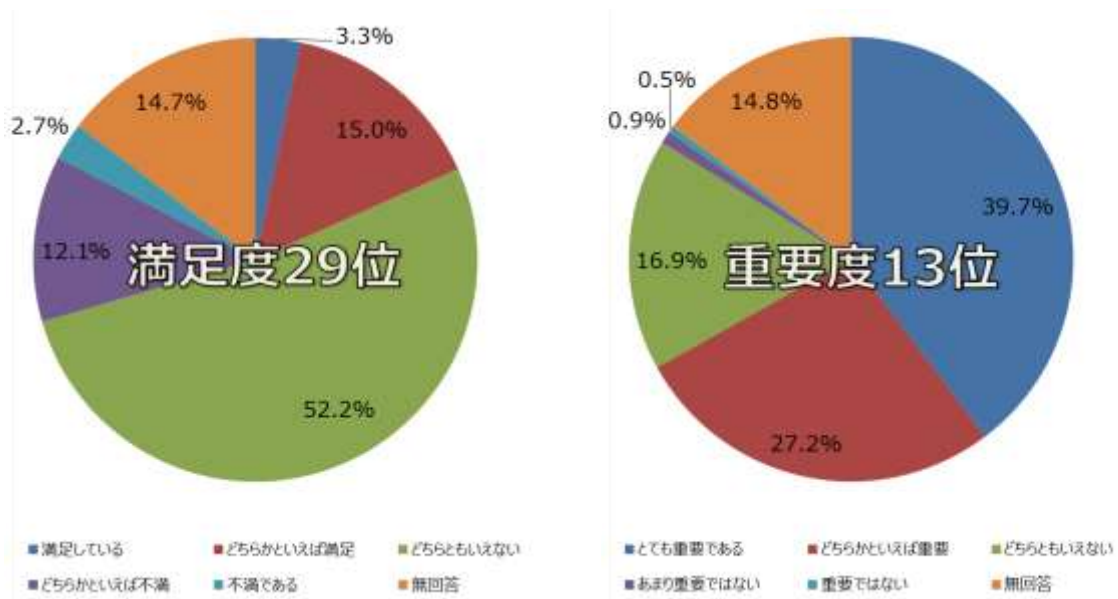
●市民へのアンケートによると、子育て支援施策や児童福祉施策に対するニーズは高く、「保育サービスの充実」、「子育てに伴う経済支援の充実」への期待が高い結果となっています。

「まちづくりに関する市民アンケート」によると、第2次米子市総合計画に掲げる全88施策のうち「子育て支援施策の推進」及び「児童福祉施策の推進」に対する満足度・重要度は上位であり、市民ニーズの高い分野となっています。

図表42：子育て支援施策の推進に対する満足度・重要度



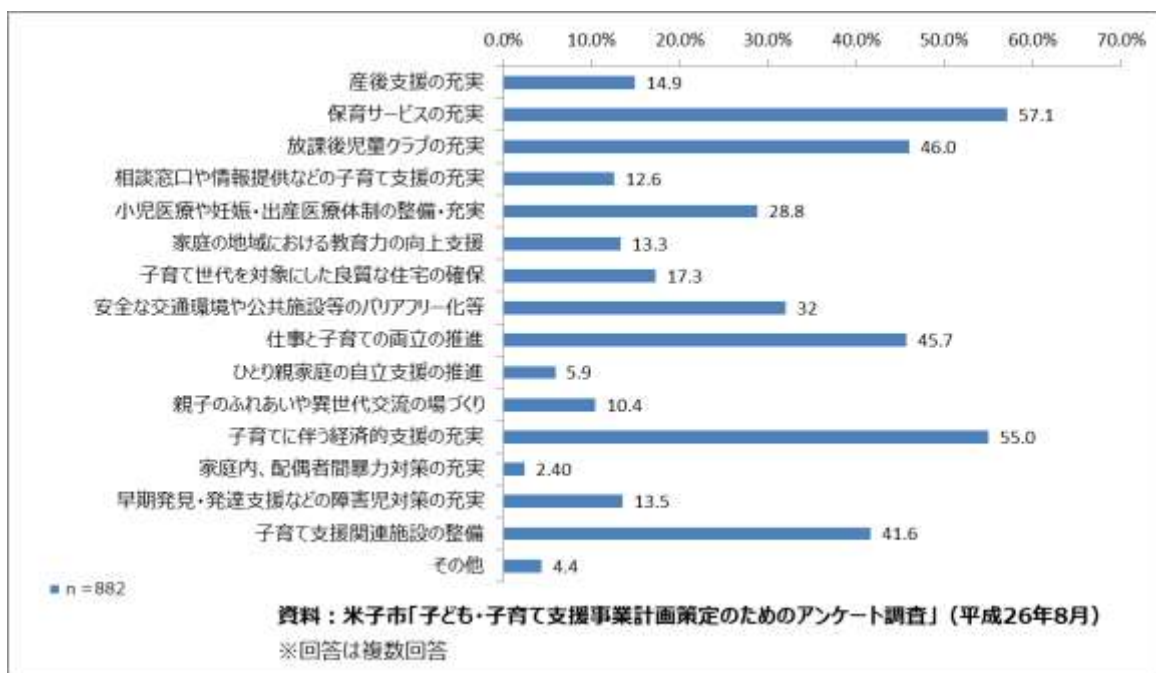
図表 43：児童福祉施策の推進に対する満足度・重要度



資料：米子市「まちづくりに関する市民アンケート」（平成 25 年 9 月）より作成
 ※順位は全 88 施策における順位

また、子育てアンケートによると、子どもに関する施策で本市が重点的に取り組む必要が高いものとして、「保育サービスの充実」（57.1%）が最も多く、次いで『子育てに伴う経済支援の充実』（55.0%）、「放課後児童クラブの充実」（46.0%）、「仕事と子育ての両立の推進」（45.7%）などとなっています。

図表 44：市が重点的に取り組む必要が高いもの



3 地域資源等の強み・特性

ここでは地方創生に取り組むに当たり、本市の強みとなる地域資源や特性について整理します。これらの地域資源や特性は、地方創生で取り組む各施策で活用し、また、市の魅力として改めて情報発信していく必要があります。

(1) 恵まれた自然環境

本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東には伯耆富士とも呼ばれ、その山麓地域が日本遺産に認定されている国立公園「大山」、北に「日本海」、そして西には汽水湖として日本で2番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている「中海」という、豊かな自然に囲まれています。

また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯の湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など豊富な自然資源を有しています。

このような恵まれた自然環境にあるとともに、地震災害リスク¹が低いほか、他地域と比較して自然災害が少なく、豊かな自然を享受しながら安心・安全に暮らせるまちです。

(2) 交通の要衝（結節点）

本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際航空路線（米子ーソウル便、米子ー香港便）を有する「米子鬼太郎空港」が所在するとともに、韓国・ロシアとの定期貨客船等の海路を有する境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境から、交通の要衝（結節点）であり、山陰の玄関口と呼ばれる交流のまちです。

(3) 充実した医療・介護環境

本市は、医療施設、介護施設が非常に充実しています。医療施設は、鳥取大学医学部附属病院をはじめとして273施設²、介護施設は、319施設²が立地し、人口10万人当たりの医師数³は527.6人（全国平均225.6人）、看護師数³は1,008.4人（全国平均631.9人）となっており、全国平均を大きく上回っています。

子どもからお年寄りまで健康で安心して暮らせるまちです。

1 地震学者の尾池和夫氏が「鳥取県は、今後1000年、噴火、震度7以上の大型地震、津波の危険性が極めて低く、安心、安全なまちである」との見解を述べられています。

2 平成24年医療施設調査

3 医師数は、平成24年医師・歯科医師・薬剤師調査。看護師数は、日本医師会調べ。

(4) コンパクトな市域に集積する都市機能

本市は、他地域と比較してコンパクトな市域（約 132 km²）の中で約 15 万人が暮らすまちです。

その中には、広い平野部を中心に充実した交通インフラをはじめとする都市機能が形成されています。

とりわけ、中心市街地では、行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽などに関する様々な都市機能が集積し、日常生活での利便性が高く、快適に暮らせるまちです。

(5) 国指定史跡など価値ある文化財

本市には、国指定の重要文化財、史跡など古代から近・現代に至るまで連続と続く歴史や伝統、特色ある風土に育まれた有形・無形の文化財が数多く存在しており、これらは高い学術的価値を有し、市民にも親しまれているものです。

例えば、市内中心地の湊山に遺存する国史跡「米子城跡」は、現在、建物は失われているものの、壮大なスケールの石垣などは往時の姿をよくとどめており、天守跡からは360度のパノラマで、大山、日本海、城下町、中海などを一望することができます。

また、大山山麓の緑豊かな自然の中に広がる「向山古墳群（古墳）」、「上淀廃寺跡（社寺跡）」、「妻木晩田遺跡（集落跡）」などの「淀江地区の史跡群」では、遠く古代伯耆の歴史に思いを馳せることができます。

これらの文化財は、郷土に対する誇りと愛着を生み出すだけでなく、魅力ある地域づくりを進めるうえで欠かすことのできないものです。

(6) 全国第1位の暮らしやすさ（国の評価）

国（経済産業省）は、地域の家計収支や地域の暮らしやすさを貨幣価値で示す「見える化」システムを作成しました。

このシステムでは、居住地を選ぶ際の好み（志向）・年代・家族構成の条件を設定すると、各地域の暮らしやすさの貨幣価値¹が計算され、指標化・ランキング化されますが、46の条件設定のうち半数の23の条件設定で、本市が全国第1位になりました。

とりわけ利便性を志向する条件では、約70%が第1位という結果になっています。

1 暮らしやすさの貨幣価値は、生活利便性、働きやすさ、教育・子育て、医療・福祉、災害・自然環境、ライフスタイルのカテゴリ別に設定された計 22 の指標を用いて計算されています。

図表45：本市の暮らしやすさ指標の全国順位

		単身世帯	夫婦のみ世帯	夫婦と子供（乳幼児）の世帯	夫婦と子供（小中高生）の世帯	夫婦と子供（大学生以上）の世帯
利便性志向	20歳代	1	1	56	-	-
	30歳代	3	1	1	1	-
	40歳代	1	1	1	1	3
	50歳代	2	1	17	2	1
	60歳代	1	1	-	-	2
	70歳代	1	1	-	-	1
郊外・農村志向	20歳代	180	52	15	-	-
	30歳代	6	1	1	2	-
	40歳代	4	1	17	3	44
	50歳代	3	1	17	4	6
	60歳代	1	1	-	-	23
	70歳代	1	8	-	-	12

出典:経済産業省「生活コストの見える化システム」をもとに作成

(7) ふるさと納税の情報発信力

本市は、「ふるさと納税制度」のPRを積極的に行ってきた結果、今では、全国の自治体の中でもトップクラスの寄付の実績（平成26年度約4万件・累積約7万8千件）を誇ります。

全国のふるさと納税の寄付者は、いわば本市の「サポーター」であり、寄付者に対する情報発信力は、大きなものとなっています。

(8) 秀峰大山の恵み「米子の水」

本市は、秀峰「大山」を頂き、その恵みにより、環境省の名水百選に指定された「天の真名井（あめのまない）」、鳥取県の「因伯の名水」の「暮らしの中の泉」に選定された「本宮の泉（ほんぐうのいずみ）」を有する名水の郷です。

また、湧水だけでなく、本市の水道水は、厚生労働省の「おいしい水研究会」で全国32市の一つにも選ばれており、源水を煮沸滅菌し、ボトルに詰めた「よなごの水」を、平成16年のアジア太平洋環境会議「エコアジア2004」や様々なイベントで配ったところ、「おいしい水道水」として大好評でした。

各家庭の水も名水クラスのおいしさです。

(9) 白ねぎの里「弓浜」

本市の主要な特産品である「白ねぎ」は、今では鳥取県下全域で栽培されていますが、その歴史を辿ると明治中期の頃から米子近郊で栽培が始まり、昭和初期以降、本市の西部に位置し、北は日本海、南は中海に接する「弓浜」の砂畑を中心に栽培面積が拡大していきました。

この白ねぎの里「弓浜」は、日本の白砂青松100選にも選ばれています。

また、本市は、この白ねぎとYONAGOの「Y」の字をモチーフにしたイメージキャラクター「ネギ太」と「ネギ子」そして子どもの「ネギポ」、3人合わせて「ヨネギーズ」を情報発信に活用しています。



第3章 地方創生への取組により将来世代につなぐ米子のまちの姿 ～2040年頃の米子のまちの展望～

第1章の「人口ビジョン」の人口の将来展望で示したように、将来の目標人口を達成したとしても、本市の人口は、2040年の時点で、約13万8千人（2010年：約14万8千人）に減少し、年齢構成については、年少人口（0歳～14歳）の割合は、15.4%（2010年：14.0%）に増加するものの、老年人口（65歳以上）の割合も、31.6%（2010年：24.6%）に増加し、本市の経済を支える生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、53.0%（2010年：61.5%）に減少します。

これは、人口が1万人減ること、地域経済の規模が縮小し、市行財政においても税収が減る一方で、現役世代（生産年齢人口）1人で他世代（年少者・高齢者）1人を支えることで、社会保障費とその負担が増大することを意味しており、今後の本市の地方創生は、このような経済社会環境に進むことを念頭に置きながら取り組む必要があります。

このような本市人口の変化は、行政のみならず、企業や市民にとっても厳しいものとなることが予測され、地方創生の道のりは容易ではないものの、将来世代に活力ある米子をつないでいくため、市民と一丸となって立ち向かう必要があります。

本市は、地方創生への取組に当たり、今の世代が将来世代につないでいく米子の「まち」の姿として、市民等からのご意見も参考に、2040年頃の将来のまちのイメージを思い描き、その実現に向け、平成27年を「地方創生元年」として、今後、地方創生に継続的に取り組むこととします。

本章では、次のとおり「地方創生への取組により将来世代につなぐ米子のまちの姿」を記述します。

1 山陰観光やビジネスの交通・宿泊拠点都市

- 交通の要衝、山陰の交通の結節点である本市は、JR米子駅、米子鬼太郎空港、高速道路（米子道・山陰道）が交差するインターチェンジなど、幾つもの玄関口を有する便利な交通アクセスと、本市及び周辺の観光地などへの2次交通の充実により、また、国内外から山陰への観光やビジネスの交通拠点のまちになっています。
- また、JR米子駅周辺や皆生温泉の宿泊施設は、多くの観光客やビジネスマンなどが利用し、山陰の観光やビジネスの宿泊拠点のまちになっています。
- JR米子駅及びその周辺は、駅の南側の玄関口となった駅南広場と駅南・駅北地区を連絡する自由通路により、両地区の連携や移動が円滑化され、歩行者の回遊性も高まり、駅の南側と北側を行き来する新しい人の流れが生まれ、駅を利用する観光客やビジネスマンの増加と相まって賑わいを見せています。

- その賑わいの中には、山陰観光を楽しむ多くの外国人の姿もあり、皆生温泉でも多くの外国人宿泊客の姿があります。
- 駅や空港、宿泊施設などの売店では、地域ブランド化され全国で有名になった特産品などを買い求めている観光客などの姿があります。

2 山陰の経済・産業・雇用の中心都市

- 本市は、引き続き、交通の要衝などの強みを活かし、山陰の経済・産業・雇用の中心都市として発展し、人口のダム機能を維持しています。
- 企業誘致は、工業用地を逐次確保しつつ着実に進み、地元企業でも、工場等の新增設やこれに伴う新規雇用が増えています。
- また、企業と高等教育機関との産学連携のほか、産学金官連携その他多様な連携により新事業や新産業も生まれています。
- 一方、文化と商業が融合する中心市街地では、大型商業施設を商業核とする集客・回遊のゾーンが形成され、その周辺の商店街などでも、移住者を含む多くの若者などが、空き店舗などを利用し、子育て世代、まちなか居住の高齢者などの消費ニーズに合った地域ビジネスを展開し、賑わいを見せています。
- また、地元事業者の事業承継も円滑に進み、若者や女性などによる新規創業も増え、子育てを終えた女性の再就労も促進されています。
- このような中で、郷土を愛する子どもたちの人材育成も実り、高校等の卒業後に地元で就職する若者、また、県外の大学等へ進学した若者も卒業後にはUターンして地元で就職する者が増え、さらに、三世帯同居・近居する家族や地域の支えの中で、若い世代の子育て環境も充実し、未婚化・晩婚化、少子化といった課題の克服も近づいています。

3 充実した医療・介護環境による健康安心都市

- 鳥取大学医学部・同附属病院、山陰労災病院、国立医療センターなどの大規模な総合病院が所在するほか、人口規模当たりの全国平均を上回る数の医療施設や医療人材を有する本市は、引き続き、大規模な総合病院と地域の開業医が連携し、日々充実する質の高い医療サービスが提供されています。
- また、同様に全国平均を上回る数の介護施設において充実した介護サービスも提供されています。
- このように充実した医療・介護環境の中で、子どもからお年寄りまで、市民がいきいきと健康で安心して生活するまちになっています。

4 「暮らしやすさ日本一」田舎での利便性志向生活最適都市

- 本市は、山陰という田舎の中にあっても、コンパクトな行政区域の中に、交

通インフラ、商業施設、病院、学校、保育所、文化・体育施設その他の都市機能と豊かな自然環境が、まるでパノラマのようにバランス良く詰まっています。田舎暮らしの中にも利便的な暮らしが共有できる良さがあり、また、都会と比較して生活コストも低く、さらに安定した雇用もあることから、国が作成する暮らしやすさランキング(地域の家計収支や地域の暮らしやすさの貨幣価値による順位)により、総合的な「暮らしやすさ日本一」として評価され、子育て世代を中心に移住先として全国から注目されるようになっていきます。

- この暮らしやすさを、田舎暮らしの中でも利便的な生活を志向する者の移住先に最適なまちとして全国にアピールしてきた結果、今では、多くの移住希望者に選ばれるまちになっています。
- 移住者の中には、若者、女性も含めて農業などの1次産業に従事する者もあり、担い手づくりへの大きな力となっています。
- また、都会で退職した本市出身者を含むアクティブ・シニアも、培った仕事のスキルなどを発揮しようと、あるいは、生きがいを求めて、移住する者も増えています。

5 周辺市町村とともに発展する広域連携推進都市

- 本市は、引き続き、山陰の経済・雇用を支える中心的な都市として、また、鳥取県西部圏域の中心都市として、そして、中海・宍道湖・大山圏域の中核都市として、周辺市町村とともに発展するまちになっています。
- 鳥取県西部圏域では、圏域市町村との事務の共同処理により効率的な行政運営を行い、また、雇用創出、観光振興、移住定住施策などの共通課題に連携して取り組む中で、本市は、圏域の発展に大きな役割を果たしています。
- また、中海・宍道湖・大山圏域では、産業振興、観光振興、環境施策などの共通課題に県境を越えて連携して取り組む中で、本市は、重要な役割を果たしています。
- とりわけ、観光振興においては、両圏域の多様な地域資源を活用した魅力ある旅行商品が造成されるなど、効率的・効果的な事業展開が行われ、外国人を含む観光客が年々増加しています。
- このような中で、両圏域は、空と海の国際定期航路が就航する北東アジアに向けたゲートウェイ(玄関口)機能を活かし、産業への多様な経済効果を創出するなど、経済・雇用とも好調で飛躍的な発展を遂げ、圏域全体で、山陰の人口ダム機能を担っています。

第4章 地方創生総合戦略 ～“ヨナゴがい～な！”「みんな」に選ばれる「まち」みんなの米子のがいな創生を目指して～

本市は、第1章の「人口ビジョン」、第2章の「地方創生への取組に当たって認識すべき地域的な実情」を踏まえ、地方創生の本質的課題である人口減少・少子化への対策として、また、第3章の「地方創生への取組により将来世代につなぐ米子のまちの姿～2040年頃の米子のまちの展望～」の実現に向けて、当面必要な政策・施策をまとめました。

本章では、これを「地方創生総合戦略」として記述します。

1 地方創生への取組に向けたキャッチフレーズ

この「米子がいな創生総合戦略」という題名には、米子弁で大きいことを意味する「がいな」という字句を用いました。

この一つの意味としては、到来した人口減少時代の中にあっても、地方創生により本市が「がいな」発展を遂げるよう、その実現を目指すものです。

もう一つの意味としては、「米子がいな」という部分が「ヨナゴがい～な！」と発することもできることから、本市が「みんな」に選ばれる「まち」となるよう、その実現を目指すものです。

今後、本市は、市民一人ひとりが生まれ育った米子に郷土愛を感じ引き続き定住し、また、県外等で移住を希望されている方に選ばれ、米子を第二の故郷にさせていただく「ひと」に選ばれる「まち」、さらには、企業誘致の推進などにより「しごと」に選ばれる「まち」、「ひと」にも「しごと」にも、「みんな」に選ばれる「まち」となるよう、「みんなの米子のがいな創生」を目指します。

以上のことから、今後の地方創生への取組に向け、次のようにキャッチフレーズを掲げ、内外への情報発信に活用することとします。

“ヨナゴがい～な！”
「みんな」に選ばれる「まち」
みんなの米子のがいな創生を目指して

2 基本目標に係る4つの政策分野とその基本的方向

本市における地方創生は、次のとおり4つの政策分野について、それらの数値目標と基本的方向を定め、次項に規定する5年間の計画期間において、総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

(1) 基本目標（4つの政策分野）

政策分野Ⅰ しごとを守り生み出す元気なまち米子

～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～

政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子

～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子

～広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります～

(2) 基本目標（数値目標）

政策分野Ⅰ しごとを守り生み出す元気なまち米子

■雇用創出数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、新たに3,000人以上

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

■人口の社会増減《年間》

⇒5年後（平成31年）において、プラス200人（平成26年：マイナス149人）

■県外からの移住者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、新たに2,500人以上

■米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、178万人以上（平成26年：139万4千人）

■皆生温泉宿泊客数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、47万5千人以上（平成26年：42万8千人）

■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、30,000人以上（平成26年：10,628人）

政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子

■合計特殊出生率

⇒5年後（平成31年）において、1.80程度以上（平成25年：1.78）

■出生数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、1,500人程度（平成26年：1,330人）

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子

■中海・宍道湖・大山圏域人口（鳥取県西部圏域を含む）

⇒5年後（平成31年）において、65万4千人以上（平成22年：約66万2千人）

(3) 基本的方向

政策分野Ⅰ しごとを守り生み出す元気なまち米子～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～

- 本市の年齢階級別人口移動を見ると、高校等の卒業時に該当する20歳前後に著しい転出超過があり、一方で、その後の25歳前後にかけて転入超過がありますが、20歳前後の転出超過の幅には及ばず、これらの若い世代では、大きな転出超過の傾向にあります。
- また、この20歳前後を年齢別純移動数（流入数－流出数）で見ると、関西圏、首都圏、山陽3県の順で大きなマイナスとなっています。
- このように、高校等の卒業時における関西圏、首都圏、山陽3県への進学や就職によるものと思われる人口減が人口全体の増減に大きな影響を与えています。
- 一方で、県内の高校生の就職内定率は、非常に高い水準にありますが、就職後早期に離職する割合が全国と比べて高くなっています。
- また、景気は回復基調が続いているため、雇用情勢は改善傾向にありますが、充足率には著しい減少がみられ、人手不足が拡大しており、今後も、生産年齢人口の減少による人手不足の深刻化が懸念されます。

《若い世代を中心とした雇用対策》

- ◆そこで、本市は、若い世代を中心とした雇用対策が重要であるとの観点から、高校生等の地元企業への就業・定着の促進はもとより、進学のため転出した本市出身の大学生等の地元への就職を促進するよう、引き続き、経済の活性化を図り、安定した雇用を創出していきます。
- ◆雇用の創出に当たっては、企業誘致の推進、地元企業への支援、創業・事業承継への支援に加え、産学官連携その他多様な連携による新事業・新

産業の創出などによる若い世代に選ばれる魅力ある雇用の場づくりに取り組みます。また、少子高齢化に伴う人材確保の観点から、子育てを終え、再就労を目指す頑張る女性など若い世代の女性の雇用の場づくりに取り組むとともに、地域産業をブランド化戦略の推進により振興を図り、また、農業振興においては、次世代へつなぐ多様な担い手づくりを推進していきます。

- 他方、本市の人口移動のもう一つの特徴は、高齢世代が転入超過となっている点です。男性では退職時に該当する60歳前後から、女性では50歳前後から、それ以後の年代の全てにおいて転入超過が見られ、特に女性の転入超過の幅は、80歳前後の世代から大きくなるという、男性には見られない特徴があります。
- これは、近隣市町村などから、比較的、医療・介護施設、都市施設が整っている本市へ高齢世代が移住し、また、施設入所している状況を示しています。

《高齢者等の活躍促進》

- ◆このことから、本市は、医療・介護や生活の利便性を必要とする高齢世代に選ばれており、今後、高齢化が進む中で、さらに移住により高齢化に拍車がかかることも予測しつつ、高齢者等が、いつまでも若々しく仕事、また、家庭や地域社会で元気に活躍することを促進していきます。

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～

- 転入者の住所地を見ると、本市への転入者の半数強は山陰両県で占められ、また、山陰両県からの転入状況を市町村別に見ると、県庁所在地で人口集積地である鳥取市・松江市、あるいは近隣の境港市・大山町・安来市などからの転入が多く、本市は、山陰両県において人口の吸引力があり、「人口のダム機能」を担ってきたと言えます。
- 山陰両県以外からの転入者の割合は、次いで、山陽3県、関西圏、首都圏の順に多いですが、関西圏、首都圏からは合わせて2割程度に過ぎません。
- 一方、転出者の住所地を見ると、転入者と同様に、半数弱は山陰両県で占められ、次いで、山陽3県、関西圏、首都圏の順に多く、これらの地域の転出入については、転出者の数が転入者の数を大きく上回ります。
- このように、山陰両県における人口のダム機能を担ってきた本市ですが、進行する周辺市町村の人口減少の中で、これまでのように山陰両県から多数の転入を期待することは困難になるものと見られることから、今後は、山陽3県、関西圏、首都圏などの他地域からの転入を促進し、また、本市からの人口流出の抑制を図っていく必要があります。

《山陰両県以外からの移住定住の促進、若者の人口流出抑制とふるさと回帰促進》

- ◆そこで、本市は、市の魅力の内外への情報発信を強化することなどにより、山陰両県以外の地域を幅広く視野に入れた移住定住の促進に一層取り組むとともに、中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくり、歴史と文化に根差したまちづくりなどにより市の魅力アップを推進しつつ、若者の人口流出抑制、転出した本市出身の学生等のふるさと回帰を促進していきます。

《観光客・コンベンションの誘致》

- ◆また、観光客・コンベンションの誘致は、まちの賑わいづくり・活力の維持、消費の拡大による経済の活性化にも必要な取組となることから、外国人の観光誘客を含め、より一層推進していきます。

政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～

- 本市の出生数は、長年にわたり、ほぼ横ばいで推移してきましたが、近年は、出生数を死亡数が上回り、自然減の状態です。
- 本市の合計特殊出生率は、人口置換水準（2.07）には至っていないものの、長年にわたり全国や鳥取県のものよりも高く、特に近年は直線的な右肩上がりです。合計特殊出生率を算出する際の母数とする女性（15～49歳）の人口の推移は、逆に右肩下がりです。出生数は、なんとか横ばいを維持しているものの、合計特殊出生率の高さが出生数の大きな増加にはつながっていません。
- 我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、女性が一生の間に産む出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っています。
- 未婚化・晩婚化の進行については、人の多様なライフスタイルのあり方を尊重しつつ議論する必要がありますが、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、多くの若い世代は結婚への希望（男女とも約9割）を持っており、また、独身にとどまっている者は、その理由として出会いの機会の不足や経済環境の問題などを挙げているとしています。
- 出生数の低下については、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数の平均は、「2人」を超えており、多くの者が3人以上の子どもを持つことを望んでいることから、子育て世代が、3人、4人と子どもを産み育てる多子世帯の増加が期待されるのですが、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなります。
- 未婚化・晩婚化の進行、出生数の低下への対応など少子化の抑制は全国的な課題であり、その対策は、基本的に国による若い世代に対する子育て・教育への経済的支援の充実によることが望まれますが、地方においても可

能な限り、子育て環境の整備のほか、子育て世代を多面的に支援していくことが重要となります。

- 本市においても、市民へのアンケートによると、子育て支援施策や児童福祉施策に対するニーズは高く、「保育サービスの充実」、「子育てに伴う経済支援の充実」への期待が高い結果となっています。

《少子化対策への総合的な取組》

- ◆そこで、本市は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、結婚から子育てまでの総合的な学習機会・相談支援体制や結婚につながる出会いの場の提供、子育て世帯への経済的支援、保育サービス等の充実、乳幼児保健・育児支援の充実、妊娠・出産の支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進などの少子化対策を総合的に推進していきます。

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子～広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります～

- 「鳥取県西部圏域」、あるいは「中海・宍道湖・大山圏域」は、これまでも各圏域を構成する市町村が広域的に連携し、その一体的な発展を図ってきました。

《地方創生に向けた圏域の連携》

- ◆各圏域を構成する市町村は、互いに生活圏や経済圏を共有し、また、相互の人口移動も多く、この中で本市は圏域の中核都市として人口のダム機能も果たしており、圏域の一体的発展が本市の発展につながるとの観点から、地方創生も圏域の共通課題として連携して取り組んでいきます。

3 計画期間

この「米子がいな創生総合戦略」の計画期間は、平成27年（2015年）度から平成31年（2019年）度までの5年間とします。

4 推進体制等

(1) 地方創生の推進体制

地方創生は、庁内組織である「米子市地方創生推進本部」及び外部組織である「米子市地方創生有識者会議」の進行管理のもと、米子市議会、米子市民等の理解と協力を得ながら推進します。

(2) PDCAサイクルによる検証と見直し

地方創生の進行管理に当たっては、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより施策を検証し、必要に応じ見直し（施策の追加及び廃止を含む。）を行います。

(3) 財政健全化への取組との調整

地方創生への取組に当たっては、本市の引き続き厳しい財政環境を踏まえ、国・県の地方創生関連の財政支援を活用しつつ、財政健全化への取組との調整を図ります。

(4) 国・県・周辺市町村との連携・協力

地方創生への取組に当たっては、国・県・周辺市町村の地方創生への取組との連携・協力を努めます。

(5) 産学金労等との連携・協力

地方創生への取組に当たっては、産業界、教育機関、金融業界、労働団体などに加え、市民一人ひとり、NPO、市民団体など多様な主体とも連携・協力を努めます。

5 施策分野と具体的な施策

基本目標（4つの政策分野）の達成に向けて取り組む具体的な施策は、次に掲げるとおりとします。

(1) 施策分野の体系

政策分野	施策分野
I しごとを守り 生み出す元気な まち米子 ～経済の活性化を図 り、安定した雇用を 創出します～	1 企業誘致の推進と地元企業への支援 2 「守ります！」中小企業への支援 3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援 4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産 業の創出促進 5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化の推進 6 頑張る女性の再就労の支援 7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進 8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進 9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり
II ひとを呼ぶ魅 力あるまち米子 ～移住定住の促進・人 口流出の抑制・魅力 あるまちづくりの 推進を図り、新しい 人の流れをつくり ます～	1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進 2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市 外転出者のふるさと回帰促進 3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成 4 中心市街地の魅力アップ 5 中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづ くり 6 「ヨナゴがい～な！」市の魅力の内外への情報発信 7 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘 致の推進 8 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の 推進 9 歴史と文化に根差したまちづくり 10 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり
III ひとを愛し育 む希望のまち米 子 ～少子化対策の推進 を図り、若い世代の 結婚・出産・子育て の希望をかなえま	1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会・相談支 援体制と結婚につながる出会いの場の提供 2 子育て世帯への経済的支援 3 「保育の環境整えます！」保育サービス等の充実 4 乳幼児保健・育児支援の充実 5 妊娠・出産の支援 6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワ

す～	ーク・ライフ・バランス) の促進
IV 助け合いみんな で伸びるまち 米子 ～広域連携を推進し、 圏域の一体的な発 展を図ります～	1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組 2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組

(2) 具体的な施策

I しごとを守り生み出す元気なまち米子

◎施策分野 I-1 企業誘致の推進と地元企業への支援

《具体的な施策》

I-1-① 企業誘致活動の推進

【施策の概要】

○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められています。

→引き続き、鳥取県及び鳥取県西部地域振興協議会との連携、米子市関西事務所の活動、あるいは、米子市ふるさと経済活性化委員の活用により、企業誘致活動を推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■誘致企業数《累計》

→5年後（平成31年度）までに、39社（平成元年度～平成26年度累計：29社）

I-1-② 誘致企業への支援（企業立地促進補助金の加算）

【施策の概要】

○今後も安定した雇用の創出、正規雇用の増加、及び地域外への人口流出の抑制につながる企業誘致を着実に実現することが求められており、さらに企業誘致を推進するためには、自治体間競争に打ち勝つ誘致企業への支援策の充実が必要です。

→企業からみて他自治体よりも魅力的な支援制度とするため、従来の企業立地促進補助金に加えて、新たな補助制度を創設します。

【重要業績評価指標KPI】

■誘致企業数《累計》

→5年後（平成31年度）までに、39社（平成元年度～平成26年度累計：29社）

I-1-③ 新たな工業用地の確保に向けた取組

【施策の概要】

○本市における空き工業用地の現状は、ほとんどない状況であり、企業から進出の意向があれば、オーダーメイドで整備し提供する方針を取っていますが、昨今の企業側の進出候補地の選定状況を見ると、当該候補地が、その選定から施設建設までを短期間で完了

できる場所であるかどうか企業が重要な判断ポイントとなっており、今後、企業誘致における地域間競争に勝ち抜くためには、企業に選ばれる工業用地をあらかじめ確保しておく必要性が高まっています。

⇒新たな工業用地の確保に向けた取組として、市内の適地に一定面積の工業用地を造成することについて検討し、その結果に基づき、工業用地造成の事業化を目指します。

【重要業績評価指標KPI】

■工業用地の造成数

⇒5年後（平成31年度）までに、最低1箇所

I-1-1-④ 地元企業の工場等の新增設・新規雇用への支援

【施策の概要】

○工業の振興に当たっては、工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行い、地元企業の事業規模拡大の促進を図る必要があります。近年は、緩やかな景気回復を受け、受注増加の動きがあることから、今後も設備投資や新規雇用が見込まれます。

⇒引き続き、地元企業の工場又は事業所の新設・増設を行う設備投資や新規雇用への支援を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■工場等の新增設支援の件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、33件（平成11年度～平成26年度累計：17件）

◎施策分野 I-2 「守ります！」中小企業への支援

〈具体的な施策〉

I-2-1-① 中小企業の振興に資する制度融資の実施

【施策の概要】

○本市の民間事業所の大部分を占める中小企業は、経営基盤が脆弱であり、その安定的な経営を維持し、業務の効率化の促進や事業の拡大を図るための開業資金、運転資金、設備資金などに向けた融資を必要としていることから、中小企業の振興に資する各種の制度融資を実施しています。

⇒引き続き、中小企業の振興に資する制度融資を実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■制度融資利用件数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、600件（平成26年度：526件）

I-2-1-② 小規模事業者向け融資の利子補給制度の利用拡大

【施策の概要】

○本市の民間事業所の大部分を占める中小企業の中でも、とりわけ小規模事業者はさらに経営基盤が脆弱であり、資金調達が容易でないことに加え、融資を受けることができた場合でも、その利払いが経営の大きな負担となっていることから、小規模事業者向け融資の利子補給を実施しています。

⇒小規模事業者向け融資の利子補給制度の周知を徹底し、制度利用の拡大を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金利用者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、28件（平成26年度：18件）

I-2-③ 中小企業等の小口資金を募るクラウドファンディング・サイト開設に向けた取組

【施策の概要】

○近年、クリエイターや起業家の資金調達の方法として、インターネットのサイトを通じて多数の支援者から小口資金を募る「クラウドファンディング」の開設が見受けられます。中小企業の資金調達においては、制度融資等による支援を基本としながらも、新たな資金調達の方法として、この「クラウドファンディング」の活用への期待が高まっているとともに、創業支援の手法としても注目されています。

⇒クラウドファンディング・サイト開設を検討します。

※「クラウドファンディング（Crowd Funding）」のクラウドは「群集」、ファンディングは「資金調達」という意味。

【重要業績評価指標KPI】

■クラウドファンディング・サイト開設の検討

⇒早期に結論を得ます。

I-2-④ 中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定

【施策の概要】

○地域経済の更なる発展のためには、地域に根差した地場産業の担い手である中小企業の育成と支援が必要です。

⇒地場産業を育成し、地域経済の活性化につなげていくため、中小企業（地場産業）の振興に関する条例を制定します。なお、条例制定に当たっては、実効性のある条例にすべく、先進自治体の調査研究、経済団体と協議など、様々な観点で検討します。

【重要業績評価指標KPI】

■中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定

⇒条例を制定している自治体の調査・研究を行うとともに、経済団体とも協議しながら、条例制定の基本方向・方針を決定します。

◎施策分野 I-3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援

《具体的な施策》

I-3-① 特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への支援

【施策の概要】

○近年、本市においては、廃業率が開業率を上回っていることから、地域の開業率を引き上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。

⇒創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■市内での新規創業件数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、45件（平成26年度：25件）

I-3-2 地元事業者の事業承継への支援に向けた取組

【施策の概要】

○これまで、中心市街地の商店街をはじめとして地元の多くの小規模事業者は、代々その家族などに事業承継してきましたが、近年、少子高齢化の進展や若者の都市圏などへの流出により、後継者がなく事業の継続がこれまで以上に困難になっている状況があり、地域経済の活性化を図ることはもとより、伝統的な事業や技術を後世に引き継いでいくため、地元事業者の事業承継が全国的な課題となっています。県は、平成27年度に「鳥取県事業引継ぎセンター」を開設されたところですが、本市においても事業承継の支援に向けた取組が求められています。

⇒県、商工会議所等の経済団体との協議に基づき、事業承継への支援に関する市の取組を検討し、その結果に基づき、支援の事業化を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■事業承継への支援に関する取組の検討

⇒早期に結論を得ます。

I-3-3 未来のものづくりの担い手・起業家の育成に向けた取組

【施策の概要】

○今日、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタル工作機器が普及してきたことにより、個人の自由な作品が3Dデータでネットワーク上を流通し販売されるような社会（ファブ社会）が到来しつつあります。本市においても、産官学で構成する連携組織により、未来のものづくりを学べる「ファブラボとっとり west」が開設されました。このファブラボは、ものづくりの裾野を個人に広げ新しい仕事や産業を生むものとして期待され、また利用者は、子どもから大人まで幅広いことから、世代間の学び教えあいによるものづくりの学び拠点となっています。

⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用して、「ファブラボとっとり west」に常駐スタッフを配置し、先進的なファブラボの活動を広く市民に周知し、新しいものづくりを振興することにより、ものづくりの担い手・起業家の育成を図ります。

※「ファブラボ」とは、3Dプリンタなどのデジタル工作機から、糸鋸や^{いとのこ}鉋^{かんぼ}等のアナログ道具等、多様な工作器具を備えた、自由に何でも作ることができる環境の中で、創造力を育む実験的な市民工房。世界50か国600箇所以上（2014年9月現在）。国内15箇所中、鳥取県は8番目、中四国初の設置。

【重要業績評価指標KPI】

■「ファブラボとっとり west」会員数

⇒平成30年度において、560人（平成27年度末：200人）

◎施策分野 I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進

〈具体的な施策〉

I-4-1-① 「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進

【施策の概要】

○本市は、鳥取大学医学部附属病院（特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター）のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有しています。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。

⇒本市の医療環境の優位性（医療技術及び医療サービスの現状等）を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性とともに「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信（シンポジウム開催）するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。

【重要業績評価指標KPI】

■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数《累計》

⇒平成29年度までに、1,000人

I-4-1-② 仕事の種（シーズ）づくりなど産学連携研究への支援

【施策の概要】

○本市に所在する高等教育機関（鳥取大学医学部・米子工業高等専門学校）では、医工連携など、新事業・新産業の創出につながる多様な仕事の種（シーズ）づくりなどに関する研究が行われています。一方、市内の企業においては、その発展のため新製品の事業化、新技術の実用化などの取組が必要とされています。このため、いわゆる産学連携により、企業と高等教育機関とが連携し、先進的・実験的な製品開発、技術開発などの共同研究、委託研究などが活発に行われるよう、その促進が求められています。

⇒市内の企業が高等教育機関と連携して行う新製品の事業化、新技術の実用化などの研究開発を支援することにより、将来的に仕事を生み出すような仕事の種（シーズ）づくりなど産学連携研究の促進を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■仕事の種（シーズ）づくりなどの共同研究に対する補助金交付件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、8件

I-4-1-③ 新産業の開拓（新規事業参入・経営革新）のためプロフェッショナル人材を招聘・雇用する企業への支援

【施策の概要】

○地元企業が、新産業の開拓（新規事業参入・経営革新）に取り組もうとした際、その新たな取組を支えるプロフェッショナル人材（専門人材）が地元で不足しています。一方、都市圏では、専門人材の中には培ったスキルを発揮する機会に恵まれていない者もあり、企業とのマッチングを図る必要性が指摘されています。このような中で、国（内閣

府)では、プロフェッショナル人材バンクを設け、スキルのある人材を登録し、これをニーズにあった企業に紹介する事業を行っており、その地方における活用の促進が求められています。

⇒国のプロフェッショナル人材バンクを活用するなど、地元企業が望む地域外の専門人材とのマッチングを図り、当該専門人材のU I Jターンを促進するため、専門人材を招聘・雇用する地元企業を経済的に支援します。

【重要業績評価指標KPI】

■地域外の専門人材のU I Jターン数《累計》

⇒5年後(平成31年度)までに、8人

I-4-④ 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組

【施策の概要】

○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。

⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援(出資等)を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■設立された地域エネルギー会社の数

⇒平成27年度までに、1社

I-4-⑤ 農商工連携・6次産業化の推進

【施策の概要】

○経済活動のグローバル化などにより産業構造の変化が急速に進んでおり、1次産業の衰退、中小小売業などの売上低下、大手小売業者の地方進出やネット通販などの隆盛による市外への資金流出などの傾向が見られる中で、農林水産業就業者自らが加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む6次産業化や農林水産業と商業・工業が連携して商品開発などに取り組む農商工連携による新たな産業の創出が求められています。

⇒意欲ある農林水産業者、商工業者等の掘り起こし・取組促進のため、関係者(市関係各課、県、農協、商工会議所、地銀、若手農業者の団体等)からの情報収集を図り、また、商品の販路拡大のため、商品ごとにターゲットを絞った販路開拓などへの支援を行うことにより、引き続き、農商工連携・6次産業化を推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■新規の農商工連携・6次産業化の取組件数《累計》

⇒5年後(平成31年度)までに、17件(平成23年度~平成26年度累計:7件)

I-4-⑥ 地域おこし協力隊の活用による農産物加工品開発・販路開拓への支援

【施策の概要】

○農家における農産物の加工品開発・販路開拓については、今後の農家のあり方として、また、農業経営の安定化の面で必要な取組になってはいますが、米子市の特産品である白ねぎは、調理レシピは数多くあるものの加工品は少ないなど、一定のノウハウを必要とする農産物の加工品開発や販路開拓は容易には進んでいないことから、農家の取組を支援することが求められています。

⇒国の地域おこし協力隊制度を活用することにより、農家の加工品開発や販路拡大を地域と連携しながら支援します。

【重要業績評価指標KPI】

■地域おこし協力隊を活用し、新たに加工品の開発、販路の開拓・拡大に至った数《累計》
⇒平成30年度までに、5件

**◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化の推進
〈具体的な施策〉**

I-5-① 「大山ブランド」パワーブランド化の推進

【施策の概要】

○県西部圏域は、大山に代表される自然豊かな観光資源や食資源の宝庫ですが、全国的な知名度は高くないのが現状であり、圏域の知名度を上げることが大きな課題です。本市にも、「大山」をその名称に冠する民間企業が多数所在し、圏域の知名度の向上には、これらの民間企業と連携した「大山ブランド」のパワーブランド化が期待されます。

⇒民間企業を中心とした「大山ブランド」のパワーブランド化を推進する動きに連携し、圏域の認知度向上、観光連携促進に向けて、官民が一体となって情報発信に取り組むなど、「大山ブランド」のパワーブランド化を推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■大山パワーブランドを推進するための官民連携PR事業等の実施回数《累計》
⇒平成31年度までに、25回

I-5-② 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大

【施策の概要】

○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表される大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「淀江がいな鱈」の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品（地域ブランド）化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信（PR）と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。

⇒淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うブレゼンテーション（PR）活動を支援し、農水産物の特産品（地域ブランド）化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■淀江地域の特産品（地域ブランド）化数

⇒平成28年度において、2品

◎施策分野 I-6 頑張る女性の再就労の支援

〈具体的な施策〉

I-6-① 女性の再就労につながる専門職資格の取得促進（人材確保策の観点含む）

【施策の概要】

○女性が出産・育児のため離職した後、再就労を希望しても困難な状況がある中で、少子高齢化や労働人口の減少により、女性の就労の促進が人材確保の観点からも重要となっており、再就労に向け職業能力の向上に頑張る女性への応援が求められています。

⇒女性の再就労につながる専門職資格（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座などを経て取得する国家資格、公的資格又は民間資格）の取得を促進するため、その取得費用を助成します。

【重要業績評価指標KPI】

■女性の再就労のための専門職資格取得助成金交付人数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、120人

I-6-② 女性の再就労を支援する情報提供の強化

【施策の概要】

○出産を契機に離職する女性が多い中、子育て環境が安定して再就労を希望しても、元の職場に復帰することが難しい状況があり、一方で、今後、少子高齢化の進展に伴う働き手の減少が見込まれている中で、企業における人材確保には、女性の再就労が欠かせないものとなりつつあります。このような中で、女性の再就労を支援し、就労機会の拡大を図ることが求められており、そのためには、市の取組の情報に加え、関係行政機関による就職に関する相談、セミナー情報などの提供、スキルアップのための研修・助成、仕事の紹介、育休、産休代替職員の紹介、保育施設の情報、企業への助成情報など各種の支援情報の提供をこれまで以上に推進していく必要があります。

⇒本市の広報手段を活用し、関係行政機関の「マザーズハローワーク」、「レディース仕事ぶらざ米子」などによる女性の再就労を支援する情報提供を強化します。

【重要業績評価指標KPI】

■女性の再就労を支援する情報の広報

⇒関係行政機関と連携し、市報、市ホームページなどによる広報を強化します。

◎施策分野 I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進

〈具体的な施策〉

I-7-① いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりの促進

【施策の概要】

○少子高齢化が進展する中で、若い世代が安心して結婚・子育てができるよう、三世帯同居や近居で相談に乗り、孫の面倒を見るなど若い世代を支える高齢者、そして、健康で

趣味や地域活動などに生きがいを感じる高齢者のように、いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりが重要となっています。また、高齢化に伴う介護保険給付費の増加や医療保険の増加への対応として、高齢者等の元気づくりは、今後、団塊の世代が後期高齢者になる時代を迎える中で、より重要となっています。

⇒高齢者等自らが日々のウォーキング、サイクリングなどで元気づくりに取り組むよう、市報・市ホームページで啓発するとともに、「いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室」を開催し、健康運動指導士によるマシントレーニングやラダーウォーキングにより、高齢者等の体力の維持・向上を図ります。

※「ラダーウォーキング」とは、限られたスペースを持つ枠の連続である「ラダー」を出入りしながら、多様な歩行やステップを経験する中で、中高齢者に必要な日常生活活動能力（歩行能力等）の改善を図るための運動。

【重要業績評価指標KPI】

■いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくり教室参加者人数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、1,380人

I-7-2 健康寿命の延伸等に向けた事業展開

【施策の概要】

○平均寿命の伸びに伴い、健康寿命との差が開くことにより、介護保険要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、また、介護予防への取組が必ずしも十分とは言えないことから、早い時期からの介護保険サービスの利用も増え、介護給付費の増大を招いています。これらのことから、高齢者等の家庭や地域での活躍を促進する観点からも、健康寿命の延伸に向けた介護予防、フレイル対策事業を展開していく必要があります。さらに、認知症の方も増加していることから、認知症施策も併せて一層推進していく必要があります。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 平均4歳の若返りへの期待が実証されている「よなGO!GO!体操」の更なる普及に、その活動による仲間づくり、社会参加の促進、地域での連携を期待できる「健康づくり地域サポーター（よなGO!GO!体操普及員）」の養成を図りつつ取り組みます。また、「よなGO!GO!体操」も活用した市民の自主的な活動である「健康づくり・やっぴ未来や塾」を支援します。

イ 認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症予防事業等に取り組みます。

※「フレイル」とは、身体的・精神的・社会的な要素から起こる複合的な衰え（虚弱）の状態のこと。

【重要業績評価指標KPI】

■健康づくり地域サポーター数

⇒平成31年度において、400人（平成26年度：337人）

■体操実践会場数（健康づくり・やっぴ未来や塾）

⇒平成31年度において、39会場（平成26年度：27会場）

■認知症予防プログラム利用者数《年間》

⇒平成31年度において、95人（平成28年度：65人）

I-7-3 買い物弱者への支援に向けた仕組みづくり

【施策の概要】

○我が国では、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、小売店舗や交通機関等の日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化し、いわゆる買い物弱者が発生している地域があると言われています。国においては、このような買い物弱者の問題を解決するためには、流通事業者や地方自治体等の地域の主体が連携して対応する事業（宅配、移動販売、地域のコミュニティ活動との連携等）が実施されることが重要との考えが示されています。本市は、比較的、交通インフラは維持されているものの、小売店舗の閉店が進む地域もあり、独居あるいは高齢者のみの世帯を中心に日々の買い物に不便を感じている者が存在しているものと見受けられ、このような中で、宅配、配食等のサービスを行う事業者も増えていますが、高齢化の進展により、今後、買い物弱者の増加が見込まれることから、買い物弱者への支援に向けた仕組みづくりが求められています。

⇒買い物弱者の実態・必要な支援を把握するとともに、民間で行われている移動販売、宅配など買い物支援に利用できる資源を調査します。その結果に基づき必要な支援を検討し、可能な地域で「買い物支援モデル事業」を実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■買い物支援モデル事業実施地域数

⇒5年後（平成31年度）までに、5地域

I-7-4 米子市版CCRCの推進に向けた取組（本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用の推進とその移住定住施策との連携）

【施策の概要】

○国は、地方移住の一環として、アクティブ・シニアが退職後に地方へ移住する「日本版CCRC」を検討し、モデル事業の実施を経て全国展開するとしています。本市は、医療・介護の環境が全国平均に比較して充実しており、CCRCを推進していく適地であるとの評価も一部にあります。高年齢化の進展により今後さらに医療費・介護費の財政負担の増加が見込まれる中で「日本版CCRC」により将来高齢者となるアクティブ・シニアの移住を受け入れていくことには、国による財政措置を含む具体的な制度設計を見定め、そのメリット・デメリットの総合的な判断が必要とされます。アクティブ・シニアの地方移住は、人口減少対策、優良な技術者の企業への人材供給などが期待されますが、一方で、現に本市に在住するアクティブ・シニアの人材活用も重要であり、移住施策である「日本版CCRC」にかかわらず、本市在住者を含むアクティブ・シニアの人材活用の検討が必要です。

⇒米子市版CCRCの推進に向けた取組として、本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用のあり方をハローワーク、県（技術人材バンク・シニアバンク）、シルバー人材センターなどの取組との連携を踏まえ検討し、推進するとともに、別途整備することとしている移住者向けの空き家情報バンクなど移住定住施策との連携を図ります。なお、「日本版CCRC」については、国・県のモデル事業のほか他都市の取組事例、国による財政措置を含む具体的な制度設計の動向に関し研究を進めつつ、本市への適用可能性について適切な時期に判断します。

※「CCRC (Continuing Care Retirement Community)」は、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体。

【重要業績評価指標KPI】

■アクティブ・シニアの人材活用のあり方の検討

⇒早期に検討し、米子市版CCRCの推進を図ります。

I-7-⑤ 高齢者が社会で活躍することができる環境整備

【施策の概要】

○国は、少子・高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組を進めています。近年、本市においても高齢化が進展し、平成27年度で高齢化率 26.7%と、4人に1人が高齢者という状況になっており、高齢者の雇用・就業の促進と生きがいの創出が課題となっています。

⇒高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策について検討するため、行政、経済団体、社会福祉法人などの関係機関で連携し、協議会を設置します。

【重要業績評価指標KPI】

■高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策を検討するための協議会の設置

⇒平成28年度において、協議会を設置します。

◎施策分野 I-8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進

《具体的な施策》

I-8-① まちづくり活動支援交付金の拡充（地方創生枠の創設）

【施策の概要】

○本市は、市民団体などの主体的・継続的なまちづくりへの取組を促進するため、「まちづくり活動支援交付金」により、その活動を支援しています。平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国・都道府県・市町村は、少子高齢化の進展に伴う人口減少対策、少子化対策など、いわゆる地方創生に取り組むこととされました。地方創生は、国民全体の大きな課題であり、市民団体など多様な主体とも連携・協力しながら取り組んでいく必要があることから、市民団体等のさらなる活躍が期待されます。

⇒まちづくり活動支援交付金において地方創生枠（子育て支援に関するもの、その活動が高齢者を中心とするもののほか、地方創生の推進に特に資する活動を優遇）を創設し、拡充することにより、市民団体等の活躍をさらに促進します。

【重要業績評価指標KPI】

■まちづくり活動支援交付金交付決定団体数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、17件（平成26年度：9件）

I-8-② 地域づくり活動の好事例の横展開

【施策の概要】

○社会構造等の変化に伴い、個々の価値観やライフスタイル、地域とのかかわり方が変化し、市民ニーズは複雑多様化しており、行政だけでは全ての課題に対応することが困難

な状況となっています。このような中、車尾地区や永江地区においては、自治会をはじめとする地域自治組織などが中心となり、地域課題の解決のため、地域活動に取り組んできました。地域の自治活動を推進していくためには、両地区で実践されている地域づくり活動を好事例として他の地域にも広めていく必要があります。

⇒両地区で実践されている地域づくり活動をもとに作成した「地域づくりマニュアル」を活用することなどにより、好事例を他地区に啓発し、横展開を図っていきます。

【重要業績評価指標KPI】

■「地域づくりマニュアル」などを活用して地域づくりに取り組む地区数

⇒平成31年度において、10地区

I-8-③ 移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた取組

【施策の概要】

○県内各市町村では、地域住民等がNPO等を設立し、空き家の掘り起こし・提供や地域住民とのマッチングなど地域に密着した移住定住を促進する活動を行っており、移住者の受け入れと定着に大きな役割を果たしています。本市においてもこうした団体等の設立を促進するとともに活動を支援し、連携して移住定住を推進することが必要です。

⇒移住希望者や移住者の受入を支援する地域組織・団体の設立を促進し、その活動を支援します。

【重要業績評価指標KPI】

■移住者支援を目的とする組織・団体の設立数

⇒5年後（平成31年度）までに、1団体

◎施策分野 I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり

《具体的な施策》

I-9-① 認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手の育成・確保

【施策の概要】

○農家の高齢化や後継者不足、農産物の価格の低迷や荒廃農地の増加の問題など農業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあり、今後、農業を持続的に発展させ、次世代につないでいくためには、多様な担い手を育成・確保する必要があります。

⇒引き続き、既存の関係事業（主に国・県事業）を着実に実施することにより、認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手を育成・確保します。

※「既存の関係事業」は、経営所得安定対策における直接支払い交付金事業・収入減少影響緩和加算、融資制度、がんばる農家プラン事業、青年就農給付金、就農条件整備事業、就農応援交付金、親元就農促進支援交付金、担い手規模拡大事業費補助金 など

【重要業績評価指標KPI】

■農業の多様な担い手の数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、179経営体（平成5年度～平成26年度累計：129経営体）

I-9-② 移住定住を伴う就農に対する総合的支援（情報発信、環境整備、就農条件整備等）

【施策の概要】

○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。

⇒移住定住を伴う就農に対する総合支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、国・県の支援施策も活用しながら、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■移住定住（U・Jターン）による新規就農者《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、42人（平成23年度～平成26年度累計：22人）

I-9-3 お試し「農的生活」の支援（住居と農地の提供）【平成28年度限り計画廃止】

I-9-4 小中学生などに対する農業体験機会の提供

【施策の概要】

○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、小中学生を中心とした若い世代に農業に関心を持ってもらい、将来の農業従事者の育成につなげていくことが求められています。また、近年、周辺に農地が少ない地域の子供たちを中心に、農業や農作物にふれる機会が少なくなっているものと見られ、農業や農作物への意識付けが、食育の観点からも必要となっています。

⇒地域において農作業体験を実施する団体を支援することにより、小中学生などに対する農業体験機会を提供します。

【重要業績評価指標KPI】

■農作業体験を実施した団体数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、30団体

I-9-5 弓浜地域における農業基盤整備・荒廃農地対策の推進

【施策の概要】

○弓浜地域の畑作地帯は野菜等の生産地として、主に白ねぎ、にんじん、葉たばこ等の生産が行われていますが、全体的にほ場一区画が小さく、農業基盤整備が進んでいないことから規模拡大が難しく、担い手不足と相まって、荒廃農地が多数発生しており、担い手の確保、荒廃農地の解消が課題となっています。とりわけ米子鬼太郎空港―米子市街を結ぶ県道米子境港線の沿線、JR境線沿線など観光客の目に触れる地域において多くの荒廃地があり、早急な対策が必要です。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図ります。

イ 農地の有効利用に欠かせない基盤整備事業や農業振興のための新たな農産物の

普及、農機具メーカーとの連携など複合的な施策により、荒廃農地の解消に取り組
みます。

【重要業績評価指標KPI】

■弓浜地域の農業基盤整備の調査検討

⇒早期に結論を得ます。

■弓浜地域における荒廃農地の面積

⇒平成31年度において、66ha（平成28年度：96ha）

I-9-⑥ 農業分野における外国人労働力の活用（国家戦略特区の地域指定）

【施策の概要】

○地域の農業振興の牽引役でもある認定農業者や新たな担い手となる新規就農者などの農業経営の規模拡大に伴い労働力の確保が課題となっています。こうした中、平成29年6月に国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部が改正されたことにより、特区の地域指定を受けられれば、農作業等を行う一定水準以上の技能等を有する外国人の入国・在留が可能となりました。

⇒農業分野における外国人労働者の雇用を行うことが可能となる国家戦略特区の地域指定を受け、労働力の確保を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■国家戦略特区の地域指定に向けた取組

⇒近隣の境港市・大山町とも連携し、国家戦略特区の地域指定に向けて取り組めます。

Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

◎施策分野Ⅱ-1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進

※「ヨナゴYターンプロジェクト」の「Y」は、YONAGOの頭文字。各地から米子に人が集まってくるというイメージをYの字形に重ねたもの。

《具体的な施策》

Ⅱ-1-① 移住定住に係る情報発信の強化

【施策の概要】

○平成26年に国が実施した東京在住者の移住意向調査では、都市在住者の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まっているとされており、このような状況を好機ととらえ、東京のほか都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信をさらに強化する必要があります。

⇒都市圏等県外に向けた移住定住に係る情報発信を強化します。(移住セミナー・移住体験ツアーの実施)

【重要業績評価指標KPI】

■移住セミナー参加者数

⇒平成27年度において、100人

■移住体験ツアー参加者数

⇒平成27年度において、20人

Ⅱ-1-② 移住者からの相談窓口のワンストップ化ときめ細かな生活情報の提供

【施策の概要】

○本市への移住の促進と移住後の定着につなげるため、移住希望者や移住者から寄せられる様々な相談に対して、ワンストップで対応する窓口と、関係部署・関係機関との連携体制を構築する必要があります。

⇒移住者からの本市で生活する上での様々な相談に対応するワンストップサービス体制を構築するとともに、きめ細かな生活情報を提供します。

【重要業績評価指標KPI】

■移住希望者及び移住者からの相談件数《年間》

⇒5年後(平成31年度)において、300件(平成26年度:102件)

Ⅱ-1-③ 移住希望者に対する住宅情報の提供(空き家情報バンクの整備)

【施策の概要】

○移住希望者のニーズが高い一戸建て等の借家・売家の情報をインターネット等で移住希望者に広く提供することで、移住定住の実現性を高める必要があります。

⇒空き家情報バンクを整備・運営することにより、活用可能な空き家の掘り起こしを行い、移住定住相談で活用するとともに移住定住専用サイト等で全国に情報発信します。

【重要業績評価指標KPI】

■空き家バンク登録物件に移住した件数《累計》

⇒5年後(平成31年度)までに、40件

Ⅱ-1-④ お試し住宅の利用促進

【施策の概要】

○平成26年度から「お試し住宅（移住体験住宅）」を3棟運営していますが、さらに利用者数の増加を図り、本市への移住定住を推進する必要があります。

⇒お試し住宅の利用促進に資する情報発信と利用者のアンケート等に基づく機能の充実・強化を図り、本市への移住定住を推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■お試し住宅利用率《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、70%（平成26年度2ヶ月分：44.6%）

Ⅱ-1-⑤ 県外からの移住者に対する住宅取得等経費の助成

【施策の概要】

○本市では、移住者の移住を経済的に支援する制度がなく、移住希望者に対するインセンティブ（動機付けするもの）が不足しています。他都市においては、移住者の移住に要する費用負担を軽減するなどの助成制度があり、本市においても助成制度の創設が必要です。

⇒移住者の住宅取得や改修等に要する経費への助成制度の創設（子育て世帯や三世帯同居などへの優遇を検討）により、本市への移住定住の推進と移住者の定着を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■住宅取得等助成制度を利用して移住した件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、40件

◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進

〈具体的な施策〉

Ⅱ-2-① 新規学卒者に対する就職活動支援（交通費助成）・移住就労支援（引越し費用助成）

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身者のふるさと回帰を含め新規学卒者の本市への移住就労につながる就職活動への支援が求められています。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 中海圏域の周辺都市（松江市・安来市・境港市）と連携して実施する「合同就職ガイダンス」への参加を促進するため、本市出身者の参加に要する交通費相当額を助成します。

イ 中海圏域の周辺都市（松江市・安来市・境港市）と連携して運営する「中海圏域就職ナビ」登録企業（本市内にある事務所・営業所など）で実施するインターンシップに要する交通費相当額を助成します。

ウ 就労に伴う本市への転入者に対して引越し費用相当額を助成します。

【重要業績評価指標KPI】

■合同就職ガイダンスへの本市出身者の参加数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、142人（平成26年度：42人）

Ⅱ-2-② 新規学卒者に対する移住就労支援（奨学金利子助成）

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身者のふるさと回帰を含め大学等卒業者の本市への移住就労を促進していくことが求められています。

⇒大学等卒業者の移住就労の支援として、奨学金返還額の利子相当分を助成します。

【重要業績評価指標KPI】

■奨学金利子助成対象者数（移住就労者数）《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、550人

Ⅱ-2-③ 地元企業へのインターンシップ受入の促進

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから、本市出身の大学等卒業予定者の地元企業への就労を促進していくことが求められており、このため、地元企業へのインターンシップ受入れの促進が必要とされています。さらに、平成26年度から就職活動の解禁が3月に繰り上げられ、活動期間が短くなったことによって、大学等卒業予定者が効率的に就職活動することから、インターンシップなどの情報発信の充実を図る必要があります。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 地元企業に働きかけ、インターンシップ実施企業を開拓します。

イ 本市出身の大学等卒業予定者に対し、本市及び本市周辺の企業ニーズを含めたインターンシップ情報を中海圏域の周辺都市（松江市・安来市・境港市）と連携して運営している情報サイトで発信します。

ウ 県が実施する就業支援事業の周知を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■インターンシップ実施企業数（中海圏域）

⇒5年後（平成31年度）において、50社（平成26年度：4社）

Ⅱ-2-④ 本市職員採用における本市出身社会人Uターン枠の創設

【施策の概要】

○人口減少抑制の一環として、大学進学等により東京圏・関西圏を中心に市外に転出した本市出身者のふるさと回帰（Uターン）を促進することが課題となっており、今後、市内企業における本市出身者のUターンにつながる従業員採用への取組も期待されると

ころですが、市内の事業所の一つである本市としても、率先して本市出身者のUターンにつながる職員採用に取り組むことが求められています。

⇒培った社会人としての能力をふるさと米子で発揮してもらおうべく、本市職員採用において、本市出身社会人Uターン枠を創設します。

【重要業績評価指標KPI】

■新たな社会人枠による採用者数《累計》

⇒平成29年度（翌年度4月1日）までに、15人程度

Ⅱ-2-⑤ 高校新卒者の就業・定着の促進

【施策の概要】

○県内では、高校新卒者が就職後、早期に離職する割合（離職率）が3年後42.9%（平成23年3月卒業。全国：39.6%）と全国に比較して高く、1年後も25.3%（平成25年3月卒業）と非常に高い値となっています。早期離職の要因は、企業の人材育成、また、本人の心理面など様々な課題によるものであると思われますが、高校卒業予定者への企業情報・就職情報・労働関連情報の提供が十分でなく、本人と企業との意識の間にギャップが存在していることも考えられます。早期離職は、結果として市外への転出による再就職の可能性を高めることから、高校新卒者の就業・定着を促進することが求められています。

⇒高校卒業予定者に対する「働くことは大変だけど楽しい！！講演会」を開催し、就労に対する意識の向上を図るとともに、就業・定着につながる各種情報を提供します。

【重要業績評価指標KPI】

■働くことは大変だけど楽しい！！講演会参加者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、200人

Ⅱ-2-⑥ 都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。

⇒本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結

⇒平成27年度において、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定を締結します。

- 交流連携協定に基づく市の課題に関する講演会・意見交換会の参加者数《累計》
⇒平成31年度までに、1,000人
- 交流連携協定に基づく学生のインターンシップ受入及び市職員の短期派遣研修に向けた協議
⇒早期の実現に向け、協議します。

Ⅱ-2-⑦ 情報発信による県外進学者等のUターン就労の促進

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっています。また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから本市出身者のふるさと回帰を含めた新規学卒者等の本市への移住就労を促進していくことが求められています。

⇒市外または県外に進学後も、本市に係る企業情報はもちろんのこと、生活、イベント、文化、歴史といった本市の各種情報をSNS等を利用して提供することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、就職活動時期及び離職時期に本市へのUターンを検討してもらい、若年層の市内企業へのUターン就職を促進します。

【重要業績評価指標KPI】

- Uターン就職の促進の向けた取組
⇒平成31年度までに、本市出身の若年層の市内企業へのUターン就職の促進に向けた取組について、効果的な手順及び体制を確立します。

◎施策分野Ⅱ-3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成

《具体的な施策》

Ⅱ-3-① ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料による郷土愛の醸成

【施策の概要】

○平成26年の中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」において、道徳を特別教科とし、検定教科書と併せて各地域に根ざした郷土資料などの多様な教材を活用することの重要性が示されました。他方、本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくため、子どもたちへの郷土愛の醸成を図る必要があります。これらのことから、道徳等の学習において郷土資料等を活用し、子どもたちの道徳性をさらに養うとともに、郷土愛の醸成により将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰促進につなげていくことが求められています。

⇒本市にゆかりのある先人の業績や本市の発展に寄与した事業などを題材にした「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」を作成し、道徳等の教材として活用することにより、郷土愛の醸成を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

- 「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料」の作成数《累計》
⇒5年後（平成31年度）にまでに、27,000部

Ⅱ-3-② 小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」講座の開設

【施策の概要】

○本市においては、大学などへの進学のため都会などに転出し、地元以外で就職する若者が多いことから、若者の人口流出抑制を図っていくことが必要です。また、全国学力・学習状況調査における中学校3年生への質問紙調査では、将来の夢や目標の有無、地域への関心度等の項目で、全国平均よりも低い状況があります。本市の小中学校においては、現場体験も含めた職業・仕事に関する学習を行っていますが、子どもたちに対し、将来の地元での就業・定着や大学等進学後のふるさと回帰につなげるため、さらに学習の機会を提供することが、郷土愛の醸成の観点を含めて必要です。

⇒教職員に、希望する講座内容を聞き取った上で、行政機関・民間企業・各種団体等の協力を得て、それぞれの職場の仕事の概要や職業観等を伝えていただくボランティア講師を募り、小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リストを作成し、小中学校における活用を促進します。講座は、段階的に協力が得られる行政機関・民間企業・各種団体等を増やすことにより、リスト化・メニュー化を図り、学校が活用しやすいものとします。

【重要業績評価指標KPI】

- 小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」人材リスト（講師）を活用した学校の割合
⇒5年後（平成31年度）において、100%

Ⅱ-3-③ 子どもたちによる市の魅力の再発見（自ら市内巡りコースなどをプロデュースすることによる郷土愛の醸成）

【施策の概要】

○本市では、大学進学や就職を契機に都会など市外に転出する若い世代が多く、人口減少抑制の観点から、若者の市内への定着、または転出後のUターンを促進していくことが課題となっています。若者が都会などに進学・就職したいと思う背景には、都会など他の都市の魅力的な生活・雇用あるいは夢の実現の機会などを希求している面がある一方で、子どもたちが大学進学や就職を迎えるまでに、都会にはない本市の魅力を認識し、本市に住み続けたいと思えるような郷土愛の醸成を図る取組が不足しているとも考えられます。

⇒自ら市内巡りコースなどをプロデュースするなど、子どもたちに対し、大人たちが気づかない市の魅力を再発見する体験を「子どもが選ぶ米子の自慢」の作成を通じて提供し、郷土愛の醸成につなげます。加えて、「子どもが選ぶ米子の自慢」を活用し、再発見した市の魅力を情報発信します。

【重要業績評価指標KPI】

- 「子どもが選ぶ米子の自慢」の参加人数
⇒平成29年度において、100人

◎施策分野Ⅱ-4 中心市街地の魅力アップ

〈具体的な施策〉

Ⅱ-4-①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組（米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備）

【施策の概要】

○米子駅周辺は、JR山陰本線で駅南・駅北地区に分断されており、両地区の連携の不足や移動の円滑化、歩行者の回遊性などが課題となっており、交通結節点としての機能強化や駅南地区の利便性を図り、都市機能が概ね集積している駅北地区との連携を強化し、本市の玄関口にふさわしい都市環境の創出を図る必要があります。

⇒南側の玄関口となる駅南広場や、駅南・駅北地区を連絡する自由通路を整備します。

【重要業績評価指標KPI】

■米子駅南北自由通路・米子駅南広場整備の工事着手

⇒平成30年度の工事着手を目指します。

Ⅱ-4-①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組（新駅ビル建設構想への対応）

【施策の概要】

○米子駅南北自由通路等の整備に伴い、JR米子駅ビルの一部を解体する必要がありますが、これを契機に関係者（JR米子支社、県及び市）において、米子駅及び周辺の賑わい創出並びに駅利用者の利便性の向上への取組の一環として、解体後の跡地に新駅ビルを建設する構想に関する協議が行われています。この新駅ビル建設構想においては、建設の必要性、建設する場合の事業主体、ビルの機能や規模等、必要な行政支援などについて関係者による早期の協議・調整が求められています。

⇒引き続き、関係者による新駅ビル建設構想に関する協議・調整を進め、その結果に基づき必要な対応を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■米子駅・新駅ビル構想に関する協議・調整

⇒早期に結論を得ます。

Ⅱ-4-①-C 米子駅周辺活性化プロジェクトの推進

【施策の概要】

○米子駅南北自由通路や新たな米子駅の整備を契機として、米子駅周辺の賑わい創出・活性化を加速・拡大する取組を検討する必要があります。とりわけ、駅ビルや「だんだん広場」を含む駅北地区の活性化や駅南地区の民間開発などの中長期的な検討課題について、関係者による早期の協議・調整が求められています。

⇒米子駅周辺の賑わい創出や活性化を図るプロジェクトを、米子市中心市街地活性化協議会等との連携も図りながら検討し、推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■米子駅周辺活性化に向けたプロジェクトの検討

⇒米子駅周辺の賑わい創出や活性化の加速・拡大について、方向性を見定めながら、具体的な取組を検討・実施します。

Ⅱ-4-② 中心市街地商店街の魅力度を高める取組（ブラッシュアップ）の促進

【施策の概要】

○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、既存の商店街をブラッシュアップし、魅力を高める取組を実施する商店街振興組合等を支援してきましたが、引き続き、中心市街地商店街の魅力度を高める取組を促進していく必要があります。

⇒引き続き、各商店街の特性を活かした魅力度を高める取組を促進するため、中心市街地商店街の環境整備を支援します。

【重要業績評価指標KPI】

■商店街振興組合等における環境整備件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、13件（平成21年度～平成26年度累計：6件）

Ⅱ-4-③ 中心市街地空き店舗への出店の促進

【施策の概要】

○本市は、山陰の大阪、商都米子と称され、商業のまちとして発展し、とりわけ中心市街地商店街は大変な賑わいを見せていました。しかしながら、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化などにより、空き店舗の増加などの空洞化が生じ、往年の賑わいはありません。このため、市は、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規事業者参入者の支援を行ってきましたが、引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進していく必要があります。

⇒引き続き、中心市街地空き店舗への出店を促進するため、空き店舗に出店する事業者などへの支援、新規事業者参入者の支援を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■中心市街地商店街空き店舗への出店数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、113店舗（平成14年度～平成26年度累計：78店舗）

Ⅱ-4-④ 中心市街地における空き家を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進

【施策の概要】

○本市の中心市街地は、これまでの長い歴史の中で様々な都市機能が集積されるとともに、交通網も中心市街地を起点に整備され、経済・社会の発展に大きな役割を果たしてきましたが、近年は、商業施設の郊外立地、消費行動の変化、少子高齢化の進展などにより、居住人口の減少や空き店舗の増加などの空洞化が生じています。このような中で、中心市街地の活性化はもとより、空き家等の対策、地域コミュニティの再生が課題となっています。

⇒中心市街地における空き家等を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進を図るため、個人事業者や企業等が行うまちなかコミュニティの活性化及びコミュニティビジネスの創造の取組を支援します。

【重要業績評価指標KPI】

■中心市街地における空き家等の活用件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、5件

Ⅱ-4-⑤ 角盤町エリア活性化プロジェクトの推進

【施策の概要】

○本市の中心市街地の活性化は、平成27年に策定した「米子市中心市街地活性化基本計画（新計画）」に基づいて取り組んでいます。角盤町エリアにおいては、近年、著しい状況変化（大型スーパーの閉店、大型百貨店店舗の本市への一部譲渡の申し入れ）があったことから、米子市中心市街地活性化協議会等とも連携し、改めて活性化策を検討する必要があります。

⇒角盤町エリアの活性化を図るプロジェクトを、中心市街地活性化協議会等とも連携しながら検討し、推進します。

【重要業績評価指標KPI】

■角盤町エリアの活性化に向けた取組の検討

⇒近年の著しい状況変化を踏まえながら、具体的な取組を順次検討・実施します。

◎施策分野Ⅱ-5 中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくり 《具体的な施策》

Ⅱ-5-① 公共交通の多角的視点による見直し

【施策の概要】

○高齢化の進展に伴い公共交通の役割はますます重要になっており、とりわけ市内の医療機関・商業施設等への移動利便性の向上が課題となっています。これらの課題を解消するためには、利用者の需要を考慮したダイヤ設定やバス路線の見直し、使いやすい公共交通環境の整備、まちづくりと一体となった交通政策など多角的な視点から検討し、持続可能な交通体系の実現を図る必要があります。

⇒担当組織体制を整えるとともに、庁内に若手職員を中心とする交通政策検討チームを設置し、持続可能な路線の再編、利便性の向上、高齢者の運転免許証自主返納を促す環境整備、中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくりの観点など、公共交通の多角的視点による見直しの検討を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■公共交通の今後のあり方についての検討

⇒平成30年度までに、交通政策の方向性及び具体的施策を検討します。

Ⅱ-5-② 市街化調整区域の規制緩和

【施策の概要】

○近年、市街化調整区域内の主要幹線道路沿いの空き店舗が有効利用できない、また、既存集落で自治会活動をはじめとする地域コミュニティの維持が困難になるなどの問題が生じています。本市では、このような課題に対応するため、市街化調整区域における開発許可基準の一部規制緩和を実施（平成29年7月1日施行）しましたが、更なる規制緩和を求める声もあり、また、交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方にも課題があることから、引き続き、市街化調整区域の規制緩和について検討する必要があります。

⇒市街化調整区域の規制緩和について、次に掲げる取組を行います。

ア 現行の規制緩和の効果測定（事前協議・許可申請等）を行います。

イ 更なる規制緩和を含め交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方について検討します。

※平成 29 年 7 月 1 日に施行した規制緩和の内容は、国道県道沿いの事務所の建築、国道県道沿いの空き家等の事務所・店舗への用途変更及び小規模集落内への集落外からの居住を可能とするもの。

【重要業績評価指標KPI】

■市街化調整区域の更なる規制緩和についての検討

⇒平成 31 年度までに、現行の規制緩和の効果測定を行いつつ、更なる規制緩和の必要性について検討します。

■交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方の検討

⇒市街化調整区域の更なる規制緩和も含め交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方について検討します。

Ⅱ-5-③ 都市間道路ネットワークの充実に向けた取組

【施策の概要】

○都市間道路ネットワークは、単に都市間の連絡や高速道路、空港、港湾などを連結するという役割だけではなく、津波などの大規模災害時における信頼性の高い避難ルートを確認するという観点からも、その充実が必要です。米子一境港間を結ぶ国道 431 号については、「境港」の物流・人流拠点としての機能拡充、大型クルーズ船の寄港による観光客の増加などに伴い、慢性的な交通渋滞が発生している状況であることから、更なる陸上輸送の効率化と安定した輸送ルートの確保に向けて、高規格道路としての整備が求められています。また、島根県東部や鳥取県西部地域と米子鬼太郎空港、境港をつなぐ道路整備については、本市と安来市で実施した費用便益分析によると、中海架橋を整備した場合の費用対効果は非常に高いという結果（B/C=1.7）が出ており、早期実現に向けて取り組む必要があります。

⇒都市間道路ネットワークの充実の実現に向けて国等への要望を一層強化するとともに、当面は次に掲げる取組を行います。

ア 国に対し、米子一境港間を結ぶ高規格道路の整備に向けたあり方検討会の開催を求めています。

イ 鳥取県に対し、中海架橋の実現に向けた建設連絡協議会の開催を求めています。

Ⅱ-5-④ 空き家等対策計画の策定

【施策の概要】

○近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い、空き家が年々増加し、大きな社会問題となっています。平成 25 年住宅・土地統計調査（総務省）によると、本市の空き家総数は 10,590 戸で、このうち賃貸や売却用等以外の空き家は 4,700 戸と見込まれ、今後も空き家数は増加するものと予想されており、安全性、公衆衛生、景観など多岐にわたって地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

⇒特定空家等の対策のみならず、空き家の発生抑制や適切な管理及び活用の促進など、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空家等対策計画」を策定します。

※特定空家等とは、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定される、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

【重要業績評価指標KPI】

■空家等対策計画の策定

⇒平成30年度において、空家等対策計画を策定します。

**◎施策分野Ⅱ－6 「ヨナゴがい～な！」市の魅力の内外への情報発信
〈具体的な施策〉**

Ⅱ－6－① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信

【施策の概要】

○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。

⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。

※「ポップカルチャー（pop culture）」は、マンガ、アニメなどの大衆文化。

※「SNS」は、Facebook、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス。

【重要業績評価指標KPI】

■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》

⇒平成29年度までに、12件

■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》

⇒平成29年度までに、40件

Ⅱ－6－② ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信

【施策の概要】

○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績（平成26年度：約4万件・累積約7万8千件）があり、大きな情報発信力を持っていますが、これを最大限に活用する体制が構築されていません。ふるさと納税事業を活用し各種の情報発信事業に取り組むことで、本市の知名度アップと観光客の誘致につなげていく必要があります。

⇒ふるさと納税寄付者への情報発信の体制を構築し、観光・イベント情報を他の情報とともに積極的に発信します。また、県外のイベント等において、ふるさと納税の増加につなげる情報発信に取り組み、ふるさと納税寄付者のサポーターとしての定着、本市への観光誘客促進を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■部門共同で作成・送付するパンフレット等の作成数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、4件

■観光部門・ふるさと納税部門が共同で行うイベント等でのPR件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、8件

Ⅱ-6-③ シティプロモーションの推進

【施策の概要】

○本市の認知度、魅力度の向上や市民の郷土への誇りや愛着心の醸成を図っていくためには、シティプロモーションの取組を推進し、本市の暮らしやすさや地域資源などを内外に積極的に情報発信する必要があります。

⇒本市の知名度向上を図るため、シティプロモーション推進動画を作成し、イベント会場やインターネット上で公開します。また、観光、就職、移住定住、地域ニュース等の情報を盛り込んだメールマガジンを毎月送信することで、情報発信及び関係人口の濃密化を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■メールマガジン登録者数《累計》

⇒平成31年度までに、8,000人

◎施策分野Ⅱ-7 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進

《具体的な施策》

Ⅱ-7-① 皆生温泉・周辺地域の活性化に向けたまちづくり

【施策の概要】

○皆生温泉の宿泊客数は、団体旅行から個人旅行へのシフト、観光客の旅行先での目的の変化などにより、平成9年の71万人をピークに減少を続け、平成24年にはついに40万人を割り込む状況となっています。皆生温泉のにぎわいを取り戻し、その周辺地域を含めて活性化していくためには、まち歩きが楽しめる温泉街としての整備など中長期的な取組を検討する必要があります。このような状況の中、皆生温泉では、若手旅館経営者を中心に「皆生温泉まちづくり会議」が設立され、皆生温泉の将来像について検討する動きが出てきており、今後は官民で一層連携し、皆生温泉のまちづくりに取り組んで行くことが求められます。

⇒観光客の多様なニーズに対応し、皆生温泉及び周辺地域を活性化するため、今後の皆生温泉のまちづくりについて検討します。

【重要業績評価指標KPI】

■皆生温泉のまちづくりについての検討

⇒平成31年度までに、皆生温泉の具体的まちづくりの方向性について「皆生温泉まちづくり会議」とも連携しながら検討を進めます。

Ⅱ-7-② コアな米子の魅力の発掘・発信

【施策の概要】

○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。

⇒米子市観光協会が行う「大人達の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の事業数《年間》

⇒平成28年度において、12事業（平成26年度：8事業）

■米子市観光協会が実施する「大人達の社会見学」の参加者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、2,700人（平成26年度：890人）

Ⅱ-7-③ ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進（宿泊優待券など特典の新設等）

【施策の概要】

○本市のふるさと納税事業による寄付は、全国の自治体の中でもトップクラスの実績（平成26年度：約4万件・累積約7万8千件）があり、大きな情報発信力を持っていることから、ふるさと納税寄付者に対し、この情報発信力を最大限活用し、観光客の誘致につなげていく必要があります。

⇒観光関連団体や各種事業者の協力を得て、ふるさと納税事業において宿泊優待券など特典を新設し、また、共同のアピール事業、キャンペーン事業等を実施することにより、ふるさと納税・寄付者に対し、本市への観光誘客促進を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進に向けた観光関連団体等の協力件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、20件

Ⅱ-7-④ 農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭の開催

【施策の概要】

○本市においては、様々な団体により各種のイベントが開催されていますが、連携が不十分であり、賑わいの創出や経済効果の面で、情報発信力や集客力に課題があります。このため、個々に開催されているイベントを同時多発的に一体的に開催することにより、情報発信力を高め、また、点のイベントから面のイベントへの変化をさせ、回遊性を高めることで、消費時間の延長や宿泊につなげ、観光産業（宿泊・飲食・輸送・土産物など）の活性化を図る必要があります。

⇒ポップカルチャーの総合イベントである「ヨナゴワンダー！」と「農と食のイベント」

との共同による「農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭」の開催に取り組みます。その後、年次的に、他の各種イベントとも共同開催を進めることにより、将来的に県西部圏域での秋の最大イベント化を目指します。

【重要業績評価指標KPI】

■秋の大文化祭総来場者数

⇒5年後（平成31年度）において、10万人

Ⅱ-7-⑤ メディア芸術の活用推進【平成29年度限り計画中止】

【施策の概要】

○平成24年の「まんが王国とっとり建国」を契機に、民間事業者によるポップカルチャーを活用した商業化の取組が進められ、また、高校生による「街中アート」を地域づくりに活用する地域も見受けられます。このような中で、本市のまちづくりの一環、あるいは高校生など若い世代への表現の場の提供として、メディア芸術（アート・アニメーション・マンガ・エンターテインメント等）の活用を推進する取組の必要性が高まっています。

⇒電柱アートによるアワードを創設し、全国の高校生への公募により優秀作品を選び、表彰するとともに、これを電柱アートとして制作します。これを通じて、メディア芸術の市民への浸透を図るとともに、壁画アートなどへの発展と芸術大学等との連携を摸索しつつ、アワード受賞者や作品制作者等にとっての第二の故郷「メディア芸術CITYヨナゴ」としての文化の創造を目指すことにより、観光誘客にもつなげます。

【重要業績評価指標KPI】

■電柱アート本数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、40本

■壁画アート件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、3件

Ⅱ-7-⑥ コンベンションの誘致の推進

【施策の概要】

○コンベンション開催による経済波及効果は非常に大きいため、全国各地にコンベンション施設や誘致組織が整備されています。これにより、開催地の誘致競争は激化しており、本市が、各種の大会・会議等の開催地として選択されるためには、良質なサービス、街の魅力、利便性などの向上が求められています。

⇒引き続き、受入態勢の整備・充実、コンベンション誘致活動の支援、アフターコンベンションの充実に取り組みます。また、本市へのコンベンション参加者をリピーターとしていくため、心のこもった歓待やサービスなど「おもてなし」の向上に努めます。

【重要業績評価指標KPI】

■コンベンションの誘致件数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、131件（平成26年度：87件）

■コンベンション参加者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、3万5千人（平成26年度：26,818人）

◎施策分野Ⅱ－８ 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進 《具体的な施策》

Ⅱ－８－① 外国人観光客の誘致促進

【施策の概要】

○国が、2020年の外国人観光客4千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。

⇒引き続き、県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「スマートフォン等による電子決済を利用できる店舗」の拡大に取り組みます。

【重要業績評価指標KPI】

■免税店舗数

⇒5年後（平成31年度）において、36店舗（平成26年度：18店舗）

Ⅱ－８－② 外国人を受け入れる地域国際化の推進

【施策の概要】

○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。

⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。

【重要業績評価指標KPI】

■よなご国際交流フェスティバル実行委員会への参加団体数

⇒5年後（平成31年度）において、32団体

Ⅱ－８－③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催

【施策の概要】

○米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。

⇒外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもてなし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。

【重要業績評価指標KPI】

■おもてなし中国語・韓国語講座の受講者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、400人

◎施策分野Ⅱ－9 歴史と文化に根差したまちづくり

≪具体的な施策≫

Ⅱ－9－① 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信

【施策の概要】

○米子城跡は、郷土の歴史を理解する上で欠かすことのできない歴史遺産です。米子城跡を確実に保存・管理し、後世に継承するとともに、その活用を図っていくことには大きな意義があります。このため、より多くの人に米子城跡に来ていただき、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう情報発信及び整備を図る必要があります。

⇒平成29年3月に策定した「史跡米子城跡保存活用計画」を指針に今後の保存、整備に必要な整備基本計画を策定し、樹木管理、園路整備等を適切に実施するとともに、「米子城 魅せる！プロジェクト」を展開することにより、城跡と城下町エリア（下町）等のPR及び魅力発信の取組を継続的に実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■「史跡米子城跡保存活用計画」を指針とした整備基本計画の策定

⇒平成30年度までに、整備基本計画を策定します。

■「米子城 魅せる！プロジェクト」のイベント参加者数《累計》

⇒平成31年度までに、6,500人（平成28年度：1,886人）

Ⅱ－9－② 淀江地区の歴史・文化を活かした地域づくり

【施策の概要】

○淀江地区には、国指定文化財石馬、上淀廃寺跡、向山古墳群、妻木晩田遺跡などの史跡や名水百選「天の真名井」、因伯の名水「本宮の泉」に代表される清らかな湧水、日吉神社神幸神事、淀江さんご節、よどえ和傘等の伝統文化があります。これらの地域資源を活用し、魅力を情報発信するため、観光・文化施設として白鳳の里、淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、淀江どんぐり村などが整備されていますが、施設の老朽化、観光客の価値観やニーズの多様化などにより、これらの施設の利用者は年々減少しています。淀江地区の活性化のためには、特色ある史跡、観光・文化施設などの地域資源を連携させた観光ルートづくりや魅力発信により、歴史・文化を活かした地域づくりを推進する必要があります。

⇒淀江振興本部を設置し、淀江地区の特色ある史跡、観光・文化施設などの地域資源を活かした地域づくりを推進するため、課題等を整理し、淀江地区の振興策について検討します。

【重要業績評価指標KPI】

■淀江地区の地域振興策についての検討

⇒平成30年4月に淀江振興本部を設置し、淀江地区の振興策を検討します。

◎施策分野Ⅱ－10 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり

《具体的な施策》

Ⅱ-10-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置

【施策の概要】

○本市は、「国内トライアスロンの発祥地」である皆生温泉を有し、また、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）が運用され、さらには、中海サイクリングロード、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりが求められています。

⇒自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。

※「ジャパンエコトラック」は、サイクリングを主としたアクティビティ（旅先での遊び）を楽しみ、周遊しながら地域の観光資源を満喫するジャパンエコトラック推進協議会が認定するルート。

【重要業績評価指標KPI】

■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究

⇒平成29年度までに一定の研究成果を得ます。

Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子

◎施策分野Ⅲ－１ 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会・相談支援体制と結婚につながる出会いの場の提供 《具体的な施策》

Ⅲ－１－① 結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会の提供（ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学）

【施策の概要】

○結婚・妊娠・出産・子育てを自分の事として具体的なイメージができていないため、漠然とした不安を持つ者が少なくありません。このような不安を解消し、結婚や出産への前向きな取組を促すことが、未婚化・晩婚化などによる少子化の抑制の観点からも重要になっています。

⇒結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会を提供するため、平成26年度に実施した講演会「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」の内容を「ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」として市ホームページに掲載するとともに、冊子も作成して配布することで、その情報の活用を促進します。

【重要業績評価指標KPI】

■ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学冊子配布部数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、1,500部

Ⅲ－１－② こども総合相談窓口（総合的な相談支援体制）の設置

【施策の概要】

○近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てが孤立化し、子育て家庭の子育てに対する不安感や負担感が深刻化する中で、保育所等における保育サービスの充実のみならず、児童の発達支援や在宅での子育て支援などを含め、総合的な子育て支援の充実が求められています。とりわけ、妊産婦や保護者の不安感に対しては、専門職員によるきめ細かな相談支援も必要となります。このような子育て家庭の多様なニーズに対応するためには、支援に必要な情報を一元的に管理し、関係部署・関係機関で情報共有しながら、継続的かつ包括的な相談支援を提供できる体制の整備が必要です。

⇒子育て世代包括支援センターの役割を担い、また、児童の発達支援や在宅での子育て支援などに対応する総合的な相談支援体制として、こども総合相談窓口を設置し、すべての妊産婦、乳幼児及び児童とその保護者を対象として、切れ目のない支援を提供します。

【重要業績評価指標KPI】

■総合的な相談支援体制の整備

⇒平成30年度において、こども総合相談窓口を設置します。

Ⅲ-1-③ 若年者に対する結婚への意識の醸成

【施策の概要】

○ライフスタイルの変化や経済的な事由等により、若い世代の未婚化・晩婚化及びこれに伴う晩産化が進行しており、これらが少子化の要因ともなっています。このため、若年者に対し、結婚に伴う必要な知識や意識の向上を図ることが必要です。

⇒若年者に対し、結婚や出産、子育てに関する知識やライフデザインの構築に資する適切な情報を提供するためセミナーを開催し、その結婚への意識の醸成を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■結婚等に関するセミナーへの参加者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、300人

Ⅲ-1-④ 結婚を希望する若者への出会いの場の提供

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域の構成市町村とNPO等の共同で婚活イベントを開催していますが、結婚を希望する若者がより多く参加し、結婚の希望が叶うよう、さらに多くの出会いの場を提供する必要があります。

⇒引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の婚活イベントを実施するとともに、加えて市内の結婚を支援するNPO等が開催する婚活イベントへの助成等を行うことにより、さらに多様な出会いの場を創出します。

【重要業績評価指標KPI】

■婚活イベントへの参加者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、500人

◎施策分野Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援

《具体的な施策》

Ⅲ-2-① 多子世帯等に対する保育料の無償化

【施策の概要】

○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合って進行しています。国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持たない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。

⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、第3子以降の子どもに係る保育料の無償化及び第2子の子どもに係る保育料の一部無償化（低所得世帯・第1子同時在園の場合）を行います。

【重要業績評価指標KPI】

- 保育料の無償化の対象となった第3子以降の子どもの数（無償化実施時）
⇒平成27年9月（無償化実施時）において、882人（実施後、当面継続）
- 保育料の無償化の対象となった第2子の子どもの数（無償化実施時）
⇒平成28年4月（無償化実施時）において、185人（実施後、当面継続）

Ⅲ-2-② 小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大

【施策の概要】

○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。

⇒子育て世帯への経済的支援の一環として、小児特別医療費助成に係る対象年齢を18歳（現行15歳）まで拡大します。

【重要業績評価指標KPI】

- 小児特別医療費助成対象者数（対象年齢拡大分）
⇒平成28年度（対象年齢拡大時）において、4,500人（実施後、当面継続）

◎施策分野Ⅲ-3 「保育の環境整えます！」保育サービス等の充実 〈具体的な施策〉

Ⅲ-3-① 保育所等の待機児童解消のための受入れ人数の拡大

【施策の概要】

○本市の保育所等では、年度当初において総定員の上で待機する児童は発生してはませんが、その後の出生や母の育児休業からの復帰などにより、年度中途において待機児童が発生（平成26年10月：63人）しています。他方、総定員の上での待機児童に位置付けされないものの、保護者の保育所等の選択希望が供給にそぐわず、結果として自宅において保育されている潜在的な需要（平成27年3月：216人）も発生しています。

⇒保育所等の待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大（潜在的な需要に対するものを含む。）を図ります。また、引き続き、保護者の保育所等の選択希望への調整を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

- 認定子ども園・保育所などの受入れ人数
⇒5年後（平成31年度）において、2,233人（平成27年度見込み：2,017人）

※当該人数は、教育・保育施設及び地域型保育事業（家庭的保育事業）における3号認定（子どもが満3歳未満で保育を希望する場合）の子どもの受入れ人数。

Ⅲ-3-② 放課後児童クラブの待機児童解消のための受入れ人数の拡大

【施策の概要】

○放課後児童健全育成事業における放課後児童クラブに関するニーズ調査等（潜在ニーズを含む。）によると、必要な定員の総数に対し供給が不足し、待機児童が発生していま

す。(平成27年度見込み：需要2,284人に対し、供給の不足854人)また、市の施設である「なかよし学級」においても、入級できない児童があります。

⇒放課後児童クラブの待機児童解消のため、子ども子育て支援事業計画に基づき、受入れ人数の拡大(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■放課後児童クラブの受入れ人数

⇒5年後(平成31年度)において、2,260人(平成27年度見込み：1,430人)

Ⅲ-3-③ 病児・病後児保育の推進

【施策の概要】

○病中又は病後回復期の子どもについて、保護者の勤務の都合により家庭での保育が困難な場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育等を実施する病児・病後児保育に関するニーズ調査(潜在ニーズを含む。)によると、必要な定員の総数に対し供給が不足しています。(平成27年度見込み：需要16,164人に対し、供給の不足3,347人)

⇒子ども子育て支援事業計画に基づき、病児・病後児保育事業を実施する医療機関等の増加(潜在的な需要に対するものを含む。)を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■病児・病後児保育事業の実施箇所数

⇒5年後(平成31年度)において、5箇所(平成26年度：2箇所)

Ⅲ-3-④ 保育の質の向上を図る私立保育所等への支援

【施策の概要】

○私立保育所等には、保育の質の向上を図るため、国が定める児童福祉施設等の最低基準を超えて、保育士の加配や保育環境の整備が求められています。私立保育所等における保育の質の向上を促進するためには、運営費の補助による行政支援が求められています。

⇒保育士の加配(障がい児保育・乳児保育・1歳児保育に係るもの)や保育環境の整備を行う私立保育所等に対して運営費を補助します。

【重要業績評価指標KPI】

■最低基準に対し職員を加配した私立保育所等の割合

⇒5年後(平成31年度)においても、100%(平成26年度：100%)

◎施策分野Ⅲ-4 乳幼児保健・育児支援の充実

〈具体的な施策〉

Ⅲ-4-① 乳幼児健診の受診促進

【施策の概要】

○乳幼児の健康と安全を守ることは、少子化の抑制、地域社会を担う将来世代の育成を図る観点でも重要になっていますが、集団乳幼児健診(6か月児、1歳6か月児、3歳児)の受診率は、近年ほぼ横ばいであり、100%には至っていません。未受診の乳幼児に

については、未受診の理由や乳幼児の状態が確認できない場合も存在し、その中には、虐待リスクが心配されるケースもあります。また、核家族化等により、近年の保護者は育児不安や孤立感を抱えることが多く、相談相手がいない保護者も増えていることから、健診時を利用し、保護者の心配事について相談の機会を提供することも求められています。

⇒引き続き、乳幼児健診の受診促進を図るため、健診時において、保護者の心配事について相談することができる機会を積極的に提供するとともに、次回受診のPRを行います。なお、未受診の乳幼児については、その状況把握のため、引き続き、アンケートを実施するとともに、新たに、訪問や電話連絡による状況把握も行います。

【重要業績評価指標KPI】

■ 6か月児健康診査の受診率

⇒5年後（平成31年度）において、100%（平成26年度：98.0%）

■ 1歳6か月児健康診査の受診率

⇒5年後（平成31年度）において、100%（平成26年度：98.1%）

■ 3歳児健康診査の受診率

⇒5年後（平成31年度）において、100%（平成26年度：98.0%）

Ⅲ-4-② 地域での育児支援の充実

【施策の概要】

○核家族化等により、家庭での育児力が低下し、育児不安や育児負担を感じている親、あるいは、地域でのつながりが希薄になる中で身近に相談者がおらず、孤立している親もいます。この中には、虐待につながる危険がある家庭もあります。このため、地域での育児支援を充実していく必要性があります。

⇒引き続き、「マタニティ&ベビー相談」、「赤ちゃんすくすく相談」の実施により、育児不安、育児負担感の軽減を図ります。また、新たに各地区への出前相談も実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■ マタニティ&ベビー相談、赤ちゃんすくすく相談の参加者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、1,300人（平成26年度：1,119人）

Ⅲ-4-③ 発達障がいに関しグレーゾーンの子の親に対する支援（ペアレントトレーニング）

【施策の概要】

○近年、保育所や教育の場で、発達障がいに関しグレーゾーンの子（集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達上の偏りを持つ子）が急激に増えています。このような中で、年齢に応じた正常な発達・発育を理解していない親がおり、対応が遅れるケースがあります。また、何となく子育てしにくい、意思疎通がしにくい、どのように対応してよいのか分からないという不安や戸惑いを感じている親も少なくありません。これらのことから、二次障害（二次的な障がい、自己評価の低下やうつ病、ひきこもり等）の予防という観点から、早期に支援を開始することが重要になっています。

⇒診断結果がでていないグレーゾーンの状態から親の気づきを促し、支援が受けられ、親への支援を通して子の成長を促すため、ペアレントトレーニングを実施します。さらに、親への子の正常な発達・発育の啓発や親の気づきを促すため、また、心を育てる上手な関わり方などの情報提供のため、親育て講演会を実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■ペアレントトレーニングの参加者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、80組

Ⅲ-4-④ 発達障がいへの切れ目のない支援に向けた取組

【施策の概要】

○近年、保育所、幼稚園や教育の場で、集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達が気になる子どもが増えてきています。このような中で、本市の発達障がいへの支援の状況については、専門家等により、5歳児健診の受診機会や相談機会の希薄さ、乳幼児、小中学生、高校生、高校卒業後の各時期における市・県の行政間及び市の担当部局間での縦割りの弊害、また、医師、看護師のほか専門職のマンパワー不足により、発達障がいへの切れ目のない支援が十分でないと指摘されています。

⇒発達障がいへの切れ目のない支援に向け、専門相談センターの設置など一元的な相談体制の構築、幼児期から就学期・青年期への継続的な支援、全ての5歳児を対象にした健診の実施など必要な取組を行います。

【重要業績評価指標KPI】

■発達障がいへの切れ目のない支援に向けた専門相談センターの設置

⇒平成30年度において、発達障がいへの切れ目のない支援を含む、総合的な相談支援体制の整備として、こども総合相談窓口を設置します。

■5歳児健診の実施

⇒平成30年度から、5歳児健診を実施します。

◎施策分野Ⅲ-5 妊娠・出産の支援

〈具体的な施策〉

Ⅲ-5-① 特定不妊治療等に係る費用の助成

【施策の概要】

○不妊治療技術の向上と特定不妊治療に対する社会的認知の高まりに伴い、不妊治療を受ける夫婦が増えていますが、特定不妊治療は、保険診療ではないため多額の費用（1回数十万円）を必要とし、経済的に妊娠をあきらめざるを得ない夫婦もあります。特定不妊治療への経済的支援としては、国が定める基準の回数（初回40歳未満は計6回、初回43歳未満は計3回）までは、国・県・市の助成があり、同回数を超えた回数については、県の助成があるものの、なお経済的負担は大きなものとなっています。

⇒不妊治療を選択、希望する夫婦の経済的負担をさらに軽減するため、国が定める基準の回数を超えた回数について、市の助成を上乗せします。

【重要業績評価指標KPI】

■特定不妊治療単市助成の件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、150件

※現行の市助成の件数（国が定める基準の回数までのもの）は、平成26年度において、特定不妊治療が240件、人工授精が145件。

Ⅲ-5-② 妊婦健診の受診促進

【施策の概要】

○妊婦健診（妊婦健康診査）は、妊婦と胎児の健康を守り、無事に出産を迎えるために引き続き必要であり、少子化の抑制の観点からも重要となっていますが、妊婦健診の受診率は、一部の妊婦において、その重要性の理解不足からか未受診の者があり、100%に至っていません。

⇒引き続き、妊婦健診の受診促進を図るため、母子手帳交付時やマタニティスクールなどの機会を捉え、その重要性の説明と受診勧奨を徹底します。

【重要業績評価指標KPI】

■妊婦健診受診率

⇒5年後（平成31年度）において、100%（平成26年度：94.5%）

Ⅲ-5-③ プレマタニティスクールの充実

【施策の概要】

○プレマタニティ（高校生など妊娠前の者）の世代から妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会が少なく、その機会の提供は、少子化の要因の一つとされている未婚化・晩婚化の抑制の観点からも重要になっています。また、十分な学びの機会がなく、妊娠・出産・子育てについて具体的なイメージを持ってないまま、妊娠・出産・子育てに至り、育児不安や育児負担を感じている者も少なくありません。

⇒安心して妊娠・出産・子育てすることができるよう、引き続き、高校生に対し、妊婦体験や赤ちゃんのお世話、離乳食を見るなどの体験教室（プレマタニティスクール）を開催します。なお、プレマタニティスクールの充実として、高校生対象の開催回数の増加と中学生への対象の拡大を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■プレマタニティスクールの参加者数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、160人（平成26年度：72人）

◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

◀具体的な施策▶

Ⅲ-6-① ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定（イベント開催）による啓発

【施策の概要】

○仕事と生活の間で、その調和を欠く問題を抱える人が多く見られ、それが将来への不安となり、また豊かさを実感できない大きな要因となり、このことが、社会の活力の低下や少子化・人口減少にも関係すると言われています。このことを解決していくためには、仕事の面では、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇

等の取得しやすい職場環境づくりなど、生活の面では、男女共同参画意識の向上、男性の家事・育児などへの参加、子育て・介護支援の充実など、いわゆる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ることが求められています。

⇒ワーク・ライフ・バランスに対する理解の促進とその実現に向けた気運の一層の醸成を図るため、「ワーク・ライフ・バランス推進月間」を設定して、広報・啓発に繋がるイベントを企業の協力を得て開催します。

【重要業績評価指標KPI】

■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント参加者数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、400人

■ワーク・ライフ・バランス推進月間イベント協力企業数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、20社

Ⅲ-6-② ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信による啓発

【施策の概要】

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ることが求められている中で、企業には、働きやすい職場づくり、長時間労働の抑制、有給休暇や育児・介護休暇等の取得しやすい職場環境づくりなどの取組が求められており、今後も企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進する必要があります。

⇒企業におけるワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進するため、ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例を広く情報発信します。

【重要業績評価指標KPI】

■ワーク・ライフ・バランス推進企業取組事例紹介数《年間》

⇒5年後（平成31年度）において、12件

Ⅲ-6-③ ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進

【施策の概要】

○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善が求められています。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」を見える化し、園児の状態を客観的に評価するICT（情報通信技術）を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場で、「気づき」データ活用の定着及び拡大を目的とした実証実験を行い、保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等に繋げることで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。

イ 保育士の業務負担を軽減するための保育業務支援システム及び事故予防等のためのビデオカメラを導入する保育所等を支援し、保育現場の環境改善を促進しま

す。

【重要業績評価指標KPI】

- 開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所等の数
⇒平成28年度において、4箇所（平成31年度まで継続）
- 保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数《累計》
⇒平成31年度までに、4回
- 保育業務支援システムを導入した保育所等の数
⇒平成28年度までに、10カ所
- 事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数
⇒平成28年度までに、22カ所

Ⅲ-6-④ 介護ロボット導入による介護現場の環境改善の促進

【施策の概要】

○国は、介護サービスを支える介護人材の確保、介護従事者の負担軽減や効率化に資するための取組の一つとして、介護ロボットの効果的な活用方法の検討や開発、その導入支援等の迅速化を図ることとされています。介護ロボットは、介護従事者の負担軽減だけでなく、要介護者の転倒事故等を防ぎ、日常生活の安全性を確保するため、その普及が期待されています。

⇒先駆的な取組として介護ロボットを導入する介護サービス事業所に対し、その費用を助成し、介護現場の環境改善を促進します。

【重要業績評価指標 KPI】

- 介護ロボットを導入する介護サービス事業所数
⇒平成28年度において、10事業所

IV 助け合いみんなで伸びるまち米子

◎施策分野IV-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組

《具体的な施策》

IV-1-①-A 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施（移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット）

★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。

⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。

【重要業績評価指標KPI】

■移住セミナー・相談会参加者数（圏域全体）

⇒平成27年度において、50人

■移住体験ツアー参加者数（圏域全体）

⇒平成27年度において、20人

■移住促進PRパンフレット作成数（圏域全体）

⇒平成27年度において、1,500部

IV-1-①-B 鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施（移住体験モニター、移住定住ポータルサイト）

★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○鳥取県西部圏域の9市町村は、都市圏での移住定住相談会や移住体験ツアー等の移住定住施策を実施してきましたが、圏域の全国的な認知度は低く、移住検討者の移住先候補の選択肢になりにくいのが現状です。今後、圏域において移住定住の推進を加速化させていくためには、圏域の認知度の向上を図る必要があります。

⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、各市町村のバラエティに富んだ想像以上の暮らしやすさを体験していただく「移住体験モニター」を首都圏等から募集し、その様子を映像コンテンツに編集し、移住定住ポータルサイトやSNSなどで全国に情報発信することにより、圏域の認知度の向上を図り、既存の移住定住推進施策へと誘導して圏域内への移住を促進します。

【重要業績評価指標KPI】

■移住体験モニター映像コンテンツ累計視聴数（圏域全体）

⇒平成28年度において、10,000視聴

■移住定住ポータルサイト累計アクセス数（圏域全体）

⇒平成28年度において、100,000PV

Ⅳ-1-①-C 鳥取県西部圏域が連携した移住定住の取組の継続的な展開

★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○鳥取県西部圏域の9市町村が連携した移住定住の取組では、これまで移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住定住促進パンフレット・移住定住ポータルサイトによる情報発信などを実施してきましたが、圏域全体の人口減少の抑制を図るため、今後も効果的な取組を継続する必要があります。

⇒引き続き、鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、圏域の魅力や暮らしやすさなどの情報発信、移住体験機会の提供等、移住定住の取組の継続的な展開を図ります。

【重要業績評価指標KPI】

■県外からの移住者数の圏域合計《累計》

⇒平成31年度までに、4,500人（平成27年度～平成28年度累計：1,873人）

Ⅳ-1-②-A 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業の実施

★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 圏域の観光振興におけるS・W・O・T分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。（鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業）

イ 圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。

ウ 上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO（観光地域づくりの中心組織）の設立を目指します。

※「DMO（Destination Marketing/Management Organization）」とは、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体的に行う観光地域づくりの推進主体。

※「S・W・O・T分析」とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネスなどにおいて、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つ。

【重要業績評価指標KPI】

■鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業

⇒平成27年度において、調査結果の報告書を取りまとめます。

IV-1-②-B パワード by 大山 DMO設立基盤構築事業の実施

★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○平成27年度に実施した圏域の認知度調査では、「全国的に圏域の認知度が低いことに加え、認知度が低いと来訪意向も低い」という結果が出ました。また、全国的に外国人旅行者が急増していますが、圏域では外国人旅行者に対する各種インフラ整備やインバウンドに対する受け入れ側の意識が十分に醸成されている状況とはなっていません。圏域の知名度向上には、圏域のランドマークでもある「大山」を全国に情報発信してパワーブランド化することが期待されており、併せて、急増する外国人観光客に対する受け入れ環境の整備や観光客が圏域で滞留する仕組みの構築が急務となっています。

⇒圏域におけるDMOの設立基盤の構築に向け、民間企業の販売戦略と圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を行う「大山パワーブランド化」を推進します。また、インバウンド及び地域住民の外国人観光客受け入れに役立つ観光パンフレット等の制作、圏域に滞留する仕組みづくりとして大山山麓地域日本遺産活用事業、大山エコトラックシステム構築事業、圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業に取り組みます。

【重要業績評価指標KPI】

■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》

⇒平成28年度において、459万人以上（平成26年度：454万5千人）

※「大山周辺圏域」とは、鳥取県観光客入込動態調査における米子・皆生温泉周辺、境港周辺及び大山周辺をいう。以下同じ。

IV-1-②-C 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の実施

★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○圏域の名峰「大山」は、平成30年に大山開山1300年を迎えます。「大山」は、日本最古の地理書『出雲国風土記』（733年）に日本最古の神山として記載されるとともに、古くから日本四名山として知られているなど、観光資源としてのポテンシャルは全国他地域と比べても劣っていませんが、鳥取県の認知度調査では首都圏を中心に認知度が低い結果となっており、国内外からの観光客を増やし、地域活性化を図るためには、圏域の知名度向上に向けた官民一体の取組が必要です。

⇒官民が一体となり歴史、自然、観光、食の4分野で役割分担し行動するアクションプランを創り上げ、伯耆国「大山開山1300年祭」PR事業を実施します。

【重要業績評価指標KPI】

■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》

⇒平成28年度において、459万人以上（平成26年度：454万5千人）

Ⅳ-1-②-D 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施

★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をきる必要があります。

⇒他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。なお、観光客を誘導・周遊させる取組においては、圏域の観光拠点施設として、大山に「山の駅的施設」を、皆生温泉に「海の駅的施設」を整備します。

※「山の駅的施設」は、大山参道において複合商業施設を建設するもの。

※「海の駅的施設」は、米子市観光センターを改修するもの。

【重要業績評価指標KPI】

■鳥取県西部圏域の観光入込み客数《年間》

⇒平成31年度において、503万6千人以上（平成27年度：443万1千人）

■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》

⇒平成31年度において、60,000人以上（平成27年度：40,363人）

■米子市観光センターの利用者数《年間》

⇒平成31年度において、38,000人以上（平成27年度：31,840人）

■米子市観光センターの総売上高《年間》

⇒平成31年度において、40,000千円以上（平成27年度：9,500千円）

◎施策分野Ⅳ-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組 《具体的な施策》

Ⅳ-2-① 三大都市圏での圏域PRプロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどの観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、圏域外での本圏域内観光資源の認知度不足から、観光客が本圏域を訪れる機会は多くないのが現状です。このため、圏域外からの観光客の増加を図るため、特に人口集中地域である三大

都市圏（首都圏、関西圏、中京圏）での本圏域の認知度向上に取り組む必要があります。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 首都圏及び関西圏において、公共交通機関の車両広告やデジタルサイネージ（電子表示機器）等を利用し、本圏域の観光資源をPRします。また、PR期間中に合わせて開催される既存イベントにおいてPR活動を行います。

イ 中京圏において、平成27年3月に「フジドリームエアラインズ出雲ー名古屋小牧便」が運行再開されたことを機に、PRイベントを実施します。

Ⅳ-2-② 山陰いいものマルシェプロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域には、豊かな自然が育んだ農水産品、一級の素材を活かした加工品など優れた産品が数多く存在しており、この地域に住んでいるがゆえに気づかない優れた産品等も多く存在します。しかしながら、都市部での認知度はいまだ低く、十分な販路の拡大が図れていない状況です。

⇒圏域の官民組織が連携して山陰が誇る「いいもの」を再発掘し、展示・販売する「山陰いいものマルシェ」をJR西日本とタイアップし開催します。この取組を通じて、出店者同士の連携によるコラボ商品・新商品の造成や6次産業化を目指し、都市部で勝負のできる付加価値の高い商品づくりを図ります。このマルシェは、まずは圏域内で巡回開催することとし、その後、関西圏や首都圏での開催に広がっていきます。

Ⅳ-2-③ インドとの経済交流プロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○平成25年に山陰インド協会が設置され、平成26年11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会、ブロック経済協議会、山陰インド協会の三者合同によるインド・ケララ州の経済交流視察を行いました。国内の人口減少が進む中、経済規模を維持・拡大していくためには、新興国などの新規市場開拓が欠かせません。中でも人口12億人のインドはASEAN10カ国の2倍という巨大な市場規模を有しており、今後も経済発展が期待できる国です。

⇒ケララ州と本市長会間、印日商工会ケララとブロック経済協議会間で経済交流を拡大する覚書（MOU）を締結し、山陰インド協会とも連携しながら、インドへの日本語や各種技術の普及のためのバックアップ、情報交換や視察交流への支援など、圏域内企業のインド進出を促進し、圏域内の産業振興・国際貢献に取り組めます。

※「MOU（Memorandum of Understanding）」は、「了解覚書」。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、通常、法的拘束力を有さない。

Ⅳ-2-④ 圏域インバウンド対策推進事業

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域は、自然・歴史文化・温泉などの観光資源に恵まれ、また食材においても多種多様な特産品が多いことから、観光地としての潜在能力は高く、近年、

クルーズ客船の寄港回数の増加等により外国人観光客が増加傾向にあります。しかしながら、海外での本圏域の認知度不足、外国人観光客の受入体制の整備不足から、十分な外国人誘客を図れているとは言えません。このため、全国的に見ると本圏域（鳥取・島根）の訪日外国人客数は少ない状況です。

⇒次に掲げる取組を行います。

ア 本圏域の海外での認知度向上を図るために、本圏域の魅力を海外に情報発信し、認知度向上を図り、インバウンド集客につなげます。

イ 外国人観光客が本圏域を訪れた際に、買い物しやすい環境整備及び本圏域をスムーズに周遊できるよう公共交通機関での多言語案内環境整備を実施します。

ウ 圏域内での情報収集・発信をやすくするために、無料Wi-Fiスポットの整備等を実施することで外国人観光客の満足度を高め、リピーターの増加につなげます。

※「インバウンド」は、原義は「入ってくる、内向きの」という意味の英語で、外国人旅行者を自国へ誘致すること、または、海外から日本へ来る観光客を指す。

IV-2-⑤ 圏域の産業を「学ぶ」修学旅行誘致プロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域は、ラムサール条約登録湿地や国立公園など豊かな自然環境と、神話の時代から連綿と続く歴史・文化があり、観光資源も豊富な地域です。しかしながら、都市部からの交通手段の利便性や認知度の低さなどから、観光客や修学旅行生が本圏域を訪れる機会は、多くないのが現状です。近年、修学旅行の行先は多様化してきているものの、依然、関東や関西などの都市部が定番であり、圏域での実績は僅かです。

⇒圏域の5市をコースに含めた修学旅行の誘致を図ります。なお、単に観光地を巡るのではなく、各地の産業を実際に見て体験する、本当の意味での「学べる」修学旅行を構築します。また、圏域5市の産業体験、地方で活躍している企業や伝統工芸品について学習する機会などを設けることにより、圏域の魅力や様々な地場産業をPRします。

IV-2-⑥ ICT活用による観光案内・圏域PR事業

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域は、出雲大社、水木しげるロードなどをはじめとした観光地や、皆生温泉や玉造温泉などの温泉地等、豊富な観光資源を有しています。しかしながら、本圏域は広範囲にわたるため、観光客がスムーズに各観光資源を周遊できる環境整備は進んでいません。このような中で、圏域の観光PRは、雑誌広告等の従来型メディアによる発信が主ですが、情報発信手法についてICT技術を活用することも必要です。

⇒本圏域全体でスマートフォンを活用した観光案内アプリを導入し、観光客が本圏域を周遊しやすい環境整備を行います。また、観光案内アプリと併せて、ヴァーチャルリアリティを活用した圏域の観光スポットを疑似体験できるアプリを作成して、本圏域のPRイベント等で実際にヴァーチャルリアリティ体験をしてもらい、圏域内観光資源の魅力伝え、観光客の増加につなげます。

Ⅳ-2-⑦ 産学・医工連携による圏域経済活性化事業

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域には、島根大学、鳥取大学医学部をはじめとした高等教育機関があり、当該大学等の存在は、産業振興、地域医療、雇用の創出、地元企業への就職など、地域活性化に重要な役割を果たしており、貴重な地域資源です。大学等の研究、技術開発能力や優秀な学生の育成は、圏域の産業界にとって貴重な財産です。また、圏域の企業との共同研究開発や企業からの調査・治験（医薬品や医療機器の製造販売に関し法令上の承認を得るために行われる臨床試験）の委託など、大学等と地元企業との結びつきの強化も重要です。

⇒県境を越えた大学等と圏域企業との産学連携や学生の圏域内企業への就職、さらには圏域企業と医学従事者との医工連携など、産業振興、雇用創出、若者定着を促進する取組を圏域が一体となって実施し、圏域経済の活性化と大学等の発展を図ります。

Ⅳ-2-⑧ 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり産業振興プロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域の製造品出荷額は、約9,500億円と山陰両県の6割近くを占めており、製造業の事務所・従事者数でも両県の半分を占めています。本圏域には、国内市場のトップクラスのシェアを有する企業も存在し、地域ごとに特色ある産業集積が存在しています。しかしながら、その大半が中小零細企業であるがゆえ、新商品開発や取引先開拓など積極的な企業活動に取り組みしていない状況にあります。圏域内事業所には、優れた製品・技術や開発力を有する企業も数多く存在しますが、そうした企業情報の共有化や圏域内における企業間連携が十分活かされていない状況があります。

⇒企業間連携の基礎とするため、総合商社等のネットワークや地元金融機関等の圏域内ネットワークで組織する専門調査チームを編成し、圏域内企業のデータベースを質・量ともに充実させ、圏域内外の企業間のビジネスマッチングの強化や、企業間のサプライチェーン（複数の企業間での統合的な物流）の構築により圏域内における資金循環を促進していきます。さらに、本圏域の強みである産業集積・技術力をパッケージ化し、圏域外の企業にわかりやすくPRすることでビジネスマッチングの機会を増加し、圏域内のものづくり産業の振興を図ります。また、外貨獲得のため、圏域内のコネクターハブ企業への支援を行い、圏域内ものづくり産業を活性化させます。

※「コネクターハブ企業」とは、地域の中で取引が集中しており（取引関係の中心となっているハブの機能）、地域外とも取引を行っている（他地域と取引をつなげているコネクターの機能）企業。

Ⅳ-2-⑨ 自然環境豊かな中海・宍道湖の活用プロジェクト

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域には、ラムサール条約に登録されている中海、宍道湖があり、平成27年度に登録10周年を迎えます。中海・宍道湖にはラムサール条約登録の基準を大きく上回る鳥類の飛来があり、西日本最大の鳥類越冬地であるにもかかわらず、自

然環境の豊かさや魅力が圏域内外に広く伝わっていない状況があります。

⇒バードウォッチングなどラムサール条約登録湿地の中海・宍道湖をはじめ圏域の特徴ある豊かな自然環境を活かした事業を展開し、その豊かさを実感してもらうことで、住みたくなる、訪ねてみたい圏域づくりを実現していきます。圏域内外からの誘客を図るため、初心者でも気軽にバードウォッチングが楽しめるようにスポットを紹介したパンフレットの作成や中海・宍道湖のPRを関係機関と連携して行うことで、圏域のイメージアップや交流人口の拡大を図ります。

Ⅳ-2-⑩ EVなどのエネルギー利用

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○EV（電気自動車）の普及啓発は、大気中への二酸化炭素排出の削減を図ることが出来ます。一方で、EVで長距離を移動する場合は、外部電力による充電が必要となるため、充電ポイントの周知等を図っていく必要があります。

⇒自然と調和した環境に優しい圏域を構築するため、二酸化炭素を排出しないEVの普及啓発や利用促進など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。具体的には、この圏域の特徴である豊かな自然環境に配慮したEVレンタカーの観光利用を促進し、観光客の増加及びEVの普及を図ります。特に、観光地での走行不能の不安を解消し、より快適に観光時間をうまく利用した充電、周遊ができるようにするため充電ポイントの周知を行います。

Ⅳ-2-⑪ ICカードを核とした地域活性化

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○鳥取・島根の両県は、いわゆる交通系ICカード空白地域となっており、この圏域においても交通系ICカードの導入は進んでいません。導入を検討するに当たっては、一体的な発展、スケールメリット、利便性の向上等を考慮すれば、圏域で共通したシステムの導入が考えられますが、複数の公共交通機関（交通事業者）が関係し、導入する範囲やカードシステムなど、圏域での一体化には様々な課題が想定されます。また、ICカードを導入することにより、利用者の移動動線や消費行動がデータベース化できることから、様々な需要等の掘り起こし、公共交通機関のダイヤ設定などにもデータを活用することが可能ですが、圏域において同種のカードを導入している例はなく、行政のみで実施することも困難です。

⇒当面は、金融機関などの関係機関と協議・調査等を実施します。

Ⅳ-2-⑫ ロシアへの販路拡大支援

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域は空と海の国際定期航路（空：米子ーソウル・米子ー香港、海：境港ー東海ーウラジオストク）が就航する北東アジアへのゲートウェイ（玄関口）機能を有しています。今後も圏域内の産業振興の促進を図るため、この機能を有効に活用する必要があります。

⇒環日本海定期貨客船航路で境港とつながるロシアのウラジオストクでのビジネス展開の定着と、さらなる販路拡大を促進するため、ロシアバイヤーを招待して圏域内企業と事前商談会を開催し、ウラジオストクでの販売促進活動を実施します。

IV-2-⑬ 人材育成の共同化

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域市長会では圏域5市との連携により圏域の発展に資する様々な取組を行っています。この取組をさらに充実し、発展につなげるためには、この圏域の将来を担う行政職員の人材の育成を図るとともに、圏域経済界との人的なネットワークを構築していくことが必要です。

⇒圏域経済界と人材育成セミナー「未来創造塾」を共同で開催し、圏域5市の若手職員を派遣します。

IV-2-⑭ 圏域におけるDMOの設立・運営

★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。

【施策の概要】

○中海・宍道湖・大山圏域には、魅力的な観光資源をはじめ、豊かな自然環境、歴史・文化・伝統芸能・神話や山陰の優れた食材・産品があります。さらに、2つの空港、日本海側有数の港湾を持ち、韓国～ロシアへの定期貨客船や、国際定期便など、国内外の観光客を迎えるうえで他地域に誇れる環境も有しています。しかしながら、各市がそれぞれに単独で施策を講じていたため、本圏域の優れた資源や環境が十分に発信しきれていない現状があります。このため、圏域内に点在する観光・自然・食の素材などこれらを有機的に繋ぎ合わせて、圏域全体をブランディング化する体制づくりが必要です。

⇒圏域版のDMOを設立し、外国人観光客の受入環境整備、三大都市圏等へのプロモーションなど、圏域の認知度向上や観光誘客を図る取組を行います。

※「DMO (Destination Marketing/Management Organization)」とは、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体的に行う観光地域づくりの推進主体。

【中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組に係る重要業績評価指標KPI】

■圏域への観光入込客数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、3,870万人（平成26年：約2,865万人）

■圏域での外国人宿泊客数《年間》

⇒5年後（平成31年）において、11万2千人（平成26年：約5万6千人）

■山陰いいものマルシェ来場者数《累計》

⇒平成29年度までに、15万人

■ビジネスマッチング商談件数《累計》

⇒5年後（平成31年度）までに、1,800件（平成24年度～平成26年度累計：765件）

中海・宍道湖・大山圏域市長会による「地方版総合戦略」

※以下は、中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組に当たり、中海・宍道湖・大山圏域市長会が取りまとめた「地方版総合戦略」の位置づけとねらい、基本目標及び目標の実現に向けた施策を記載したものです。

1 位置づけとねらい

●県境を越えた広域連携

◇日本海側を代表する拠点 ◇北東アジアのゲートウェイ ◇山陰地方の人口流出のダム効果

2 基本目標

●圏域人口60万人の維持

◇産業集積による仕事・雇用の創出 ◇地域資源（ヒト・モノ）の発掘と磨き上げ、そして国内外への発信 ◇世界に誇れる歴史・文化のさらなる活用

3 目標の実現に向けた施策

①国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成

●北東アジアに向けたゲートウェイ機能のさらなる活用

- ・空と海の定期航路（空：米子～ソウル、海：境港～東海～ウラジオストク）の活用
- ・日本海側の物流拠点境港のさらなる整備と一層の利用拡大

※中国やまなみ街道、瀬戸内しまなみ海道、米子自動車道・岡山自動車道・瀬戸中央自動車道を活用して、関西、山陽、四国から境港を介して海外への物流

●圏域企業の海外進出支援のための官民挙げた「インド」進出

- ・ODAを活用した経済協力
- ・松江発のプログラミング言語Rubyを介した、SE人材の育成・確保
- ・インドにおける日本語教育推進への協力

●圏域の特長を活かした企業や研究機関の誘致

- ・安来の特殊鋼技術を活かした金属関連製造業、境港の水産加工業、松江のIT産業、米子の医療、出雲の電子部品をはじめとする製造業、大山の農畜産業

●インバウンド観光の推進

- ・山陽、四国との広域観光ルートの形成
- ・大型クルーズ客船の寄港促進
- ・Wi-Fi環境、サイン、免税店、カード対応などの受け入れ基盤の整備
- ・オリンピック開催を契機とした欧米向けの対応

●地域資源の発掘

- ・「山陰いいものマルシェ」の定期的開催（JR西日本や圏域経済界と連携、隠れた良いものの発掘～販売促進）
- ・神話や歴史、民俗に関する国の研究機関の誘致
- ・高等教育機関との連携

●圏域への移住・定住の促進

- ・Iターン、Uターンの推進
- ・CCRCの検討

②交通ネットワークの充実

- 5市を2つの湖を介して結ぶ「8の字ルート」の早期完成

- ・物流拠点境港の利便性向上（RORO船の寄港）
- ・圏域内外のヒトとモノの移動や流通の一層の利便性向上

（中海架橋、米子市～境港間的高速道路などの道路ネットワーク、境港出雲道路、江府三次道路、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化などの早期実現）

- ・圏域の距離と時間の短縮

③住みたくなる圏域づくり

- 自然環境の保全と活用

- ・EVを活用したまちづくり
- ・中海・宍道湖・大山を活用した交流人口の拡大

④住民サービスの向上

- 「公共交通の利便性向上」「人材育成の共同化」「公共施設の共同利用」の推進

[参考] 広域連携による既存の施策

1 鳥取県西部圏域

- 「関西 機械要素技術展」への出展及び参加
- 鳥取県西部地域企業立地促進補助金の交付

2 中海・宍道湖・大山圏域

- 圏域内企業の産業連携への支援（企業情報データベースの運営、ビジネスマッチング）
- 圏域内企業の海外展開への支援（ロシアへの販路拡大、海外商談会参加等）
- 環日本海定期貨客船航路就航への支援
- 外国人誘客対策（海外での観光プロモーション、クルーズ客船寄港時のおもてなし）
- 国内誘客対策（国内での観光プロモーション）
- 圏域観光の魅力アップ（観光客受け入れ体制の充実等）
- 自然環境の保全・活用（環境体験学習、保全・活用の啓発）
- 歴史・文化の継承と活用（宝発掘プロジェクト）
- 安心して暮らすことのできる環境づくり（防災対策の充実）
- 圏域情報の共有・発信（圏域内外へのエリアプロモーション）
- 圏域内の連携・交流推進

3 中海圏域定住自立圏

- 圏域の観光振興（皆生大山シーツースミット開催）
- 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業への支援
- 米子鬼太郎空港の機能強化及び利用促進（米子空港利用促進、米子・ソウル便利用促進、国際定期航路利用促進）
- 雇用の促進（就職ナビ、就職ガイダンス）
- 定住の推進（婚活サポート）

※「定住自立圏」は、地方圏において、三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域です。定住自立圏の形成に当たっては、医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担うことが想定されています。「中海圏域定住自立圏」は、中心市である米子市・松江市、周辺市である境港市・安来市の4市で構成されています。

◇政策・施策の体系

政策分野	施策分野	施策
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	1 企業誘致の推進と地元企業への支援	①企業誘致活動の推進
		②誘致企業への支援（企業立地促進補助金の加算）
		③新たな工業用地の確保に向けた取組
		④地元企業の工場等の新增設・新規雇用への支援
	2 「守ります！」中小企業等への支援	①中小企業の振興に資する制度融資の実施
		②小規模事業者向け融資の利子補給制度の利用拡大
		③中小企業等の小口資金を募るクラウドファンディング・サイト開設に向けた取組
		④中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定
	3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援	①特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への支援
		②地元事業者の事業承継への支援に向けた取組
		③未来のものづくりの担い手・起業家の育成に向けた取組
	4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進	①「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進
		②仕事の種（シーズ）づくりなど産学連携研究への支援
		③新産業の開拓（新規事業参入・経営革新）のためプロフェッショナル人材を招聘・雇用する企業への支援
		④「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組
		⑤農商工連携・6次産業化の推進
		⑥地域おこし協力隊の活用による農産物加工品開発・販路開拓への支援
	5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化の推進	①「大山ブランド」パワーブランド化の推進
		②淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大
	6 頑張る女性の再就労の支援	①女性の再就労につながる専門職資格の取得促進（人材確保策の観点含む）
		②女性の再就労を支援する情報提供の強化
7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進	①いつまでも若々しく活躍する高齢者等の元気づくりの促進	
	②健康寿命の延伸等に向けた事業展開	
	③買い物弱者への支援に向けた仕組みづくり	

政策分野	施策分野	施策
I しごとを守り生み出す元気なまち米子 ～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～	7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進	④米子市版CCRCの推進に向けた取組（本市在住者を含めたアクティブ・シニアの人材活用の推進とその移住定住施策との連携）
		⑤高齢者が社会で活躍することができる環境整備
	8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進	①まちづくり活動支援交付金の拡充（地方創生枠の創設）
		②地域づくり活動の好事例の横展開
		③移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた取組
	9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり	①認定農業者・新規就農者・親元就農者など多様な担い手の育成・確保
		②移住定住を伴う就農に対する総合的支援（情報発信、環境整備、就農条件整備等）
		③お試し「農的生活」の支援（住居と農地の提供）【平成28年度限り計画廃止】
		④小中学生などに対する農業体験機会の提供
		⑤弓浜地域における農業基盤整備・荒廃農地対策の推進
⑥農業分野における外国人労働力の活用（国家戦略特区の地域指定）		
II ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	1 移住定住「ヨナゴYターンプロジェクト」の推進	①移住定住に係る情報発信の強化
		②移住者からの相談窓口のワンストップ化ときめ細かな生活情報の提供
		③移住希望者に対する住宅情報の提供（空き家情報バンクの整備）
		④お試し住宅の利用促進
		⑤県外からの移住者に対する住宅取得等経費の助成
	2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進	①新規学卒者に対する就職活動支援（交通費助成）・移住就労支援（引越し費用助成）
		②新規学卒者に対する移住就労支援（奨学金利子助成）
		③地元企業へのインターンシップ受入の促進
		④本市職員採用における本市出身社会人Uターン枠の創設
		⑤高校新卒者の就業・定着の促進
		⑥都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進
	3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成	①ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料による郷土愛の醸成
		②小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」講座の開設

政策分野	施策分野	施 策
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち 米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	3 郷土を愛する「よなごっ子」の人材育成	③子どもたちによる市の魅力の再発見（自ら市内巡りコースなどをプロデュースすることによる郷土愛の醸成）
	4 中心市街地の魅力アップ	①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組（米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備）
		①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組（新駅ビル建設構想への対応）
		①-C 米子駅周辺活性化プロジェクトの推進
		②中心市街地商店街の魅力度を高める取組（ブラッシュアップ）の促進
		③中心市街地空き店舗への出店の促進
		④中心市街地における空き家を活用したコミュニティビジネスの創出・地域コミュニティの再生促進
	5 中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくり	⑤角盤町エリア活性化プロジェクトの推進
		①公共交通の多角的視点による見直し
		②市街化調整区域の規制緩和
		③都市間道路ネットワークの充実に向けた取組
	6 「ヨナゴがい～な！」市の魅力の内外への情報発信	④空家等対策計画の策定
		①地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信
		②ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信
	7 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進	③シティプロモーションの推進
		①皆生温泉・周辺地域の活性化に向けたまちづくり
		②コアな米子の魅力の発掘・発信
		③ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進（宿泊優待券など特典の新設等）
		④農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭の開催
		⑤メディア芸術の活用推進【平成29年度限り計画中止】
8 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進	⑥コンベンションの誘致の推進	
	①外国人観光客の誘致促進	
	②外国人を受け入れる地域国際化の推進	
		③国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催

政策分野	施策分野	施策
Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子 ～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～	9 歴史と文化に根差したまちづくり	①米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 ②淀江地区の歴史・文化を活かした地域づくり
	10 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり	①自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置
Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子 ～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～	1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会・相談支援体制と結婚につながる出会いの場の提供	①結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会の提供（ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学）
		②子ども総合相談窓口（総合的な相談支援体制）の設置
		③若年者に対する結婚への意識の醸成
		④結婚を希望する若者への出会いの場の提供
	2 子育て世帯への経済的支援	①多子世帯等に対する保育料の無償化
		②小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大
	3 「保育の環境整えます！」保育サービス等の充実	①保育所等の待機児童解消のための受入れ人数の拡大
		②放課後児童クラブの待機児童解消のための受入れ人数の拡大
		③病児・病後児保育の推進
		④保育の質の向上を図る私立保育所等への支援
	4 乳幼児保健・育児支援の充実	①乳幼児健診の受診促進
		②地域での育児支援の充実
		③発達障がいに関しグレーゾーンの子の親に対する支援（ペアレントトレーニング）
		④発達障がいへの切れ目のない支援に向けた取組
	5 妊娠・出産の支援	①特定不妊治療等に係る費用の助成
		②妊婦健診の受診促進
③プレマタニティスクールの充実		
6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	①ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定（イベント開催）による啓発	
	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信による啓発	
	③ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進	
	④介護ロボット導入による介護現場の環境改善の促進	

政策分野	施策分野	施策
IV 助け合いみんなで伸びる まち米子 ～広域連携を推進し、圏域の 一体的な発展を図ります～	1 鳥取県西部圏域が連携した地方創 生への取組	①-A鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施（移住 セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフ レット）
		①-B鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施 （移住体験モニター、移住定住ポータルサイト）
		①-C鳥取県西部圏域が連携した移住定住の取組の継続的 な展開
		②-A鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業の実施
		②-Bパワード by 大山 DMO設立基盤構築事業の 実施
		②-C伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の実施
		②-D名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広 域観光推進プロジェクトの実施
	2 中海・宍道湖・大山圏域が連携し た地方創生への取組	①三大都市圏での圏域PRプロジェクト
		②山陰いいものマルシェプロジェクト
		③インドとの経済交流プロジェクト
		④圏域インバウンド対策推進事業
		⑤圏域の産業を「学ぶ」修学旅行誘致プロジェクト
		⑥ICT活用による観光案内・圏域PR事業
		⑦産学・医工連携による圏域経済活性化事業
		⑧中海・宍道湖・大山圏域ものづくり産業振興プロジェク ト
		⑨自然環境豊かな中海・宍道湖の活用プロジェクト
		⑩EVなどのエネルギー利用
		⑪ICカードを核とした地域活性化
		⑫ロシアへの販路拡大支援
		⑬人材育成の共同化
⑭圏域におけるDMOの設立・運営		

◇改訂履歴

第2版（平成28年10月28日改訂）

1 地域資源等の強み・特性に係る記述の修正 《第2章3「地域資源等の強み・特性」関係》

No	現行	改訂後	改訂事由
1	<p>(1) 恵まれた自然環境</p> <p>本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東には伯耆富士とも呼ばれる国立公園「大山」、北に「日本海」、そして西には汽水湖として日本で2番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている「中海」という、豊かな自然に囲まれています。</p> <p>また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯の湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など豊富な自然資源を有しています。</p> <p>このような恵まれた自然環境にあるとともに、地震災害リスク¹が低いほか、他地域と比較して自然災害が少なく、豊かな自然を享受しながら安心・安全に暮らせるまちです。</p>	<p>(1) 恵まれた自然環境</p> <p>本市は、鳥取県の西側、山陰のほぼ中央に位置し、東には伯耆富士とも呼ばれ、その山麓地域が日本遺産に認定されている国立公園「大山」、北に「日本海」、そして西には汽水湖として日本で2番目の大きさを誇り、ラムサール条約にも登録されている「中海」という、豊かな自然に囲まれています。</p> <p>また、国内トリアスロンの発祥の地である海に湯の湧く「皆生温泉」、大山山麓の「良質な地下水」など豊富な自然資源を有しています。</p> <p>このような恵まれた自然環境にあるとともに、地震災害リスク¹が低いほか、他地域と比較して自然災害が少なく、豊かな自然を享受しながら安心・安全に暮らせるまちです。</p>	大山山麓地域の日本遺産認定に伴う字句の修正
2	<p>(2) 交通の要衝（結節点）</p> <p>本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際航空路線である米子ーソウル便を有する「米子鬼太郎空港」が所在するとともに、韓国・ロシアとの定期貨客船等の海路を有する境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境から、交通の要衝（結節点）であり、山陰の玄関口と呼ばれる交流のまちです。</p>	<p>(2) 交通の要衝（結節点）</p> <p>本市は、山陰鉄道発祥の地の歴史を誇る「米子駅」を中心とする鉄道網や高速道路（米子道・山陰道）、国道などの道路網が整備され、また、山陰唯一の国際航空路線（米子ーソウル便、米子ー香港便）を有する「米子鬼太郎空港」が所在するとともに、韓国・ロシアとの定期貨客船等の海路を有する境港市と隣接しており、陸・海・空いずれにおいても便利なアクセス環境から、交通の要衝（結節点）であり、山陰の玄関口と呼ばれる交流のまちです。</p>	米子ー香港便の運航開始に伴う字句の修正

2 基本目標に係る数値目標の修正 《第4章2（2）「基本目標（数値目標）」関係》

政策分野Ⅱ ひとを呼び魅力あるまち米子

No	現行	改訂後	改訂事由
3	<p>■県外からの移住者数《累計》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）までに、新たに1,500人以上</p>	<p>■県外からの移住者数《累計》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）までに、新たに2,500人以上</p>	平成27年度実績を踏まえた数値目標の上方修正
4	<p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、17,100人以上</p>	<p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、21,900人以上</p>	平成27年度実績を踏まえた数値目標の上方修正

3 具体的な施策の修正 《第4章5（2）「具体的な施策」関係》

政策分野Ⅰ しごとを守り生み出す元気なまち米子

No	現行	改訂後	改訂事由
	<p>◎施策分野Ⅰー3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Iー3ー① 特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への助成</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、本市においては、廃業率が開業率を上</p>	<p>◎施策分野Ⅰー3 「あなたも社長！」創業・事業承継への支援</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Iー3ー① 特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への支援</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、本市においては、廃業率が開業率を上</p>	字句の修正

	<p>回っていることから、地域の開業率を引き上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。</p> <p>⇒<u>創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>回っていることから、地域の開業率を引き上げるため、平成26年に鳥取県西部9市町村で策定した創業支援事業計画に基づき、商工団体などと連携して創業を支援することとしており、この計画に基づく創業を促進する必要があります。</p> <p>⇒<u>創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者を支援し、創業の促進を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	
6		<p>I-3-3-③ 未来のものづくりの担い手・起業家の育成に向けた取組</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○今日、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタル工作機器が普及してきたことにより、個人の自由な作品が3Dデータでネットワーク上を流通し販売されるような社会（ファブ社会）が到来しつつあります。本市においても、産官学で構成する連携組織により、未来のものづくりを学べる「ファブラボとっとり west」が開設されました。このファブラボは、ものづくりの裾野を個人に広げ新しい仕事や産業を生むものとして期待され、また利用者は、子どもから大人まで幅広いことから、世代間の学び教えあいによるものづくりの学び拠点となっています。</p> <p>⇒<u>国の「地域おこし協力隊制度」を活用して、「ファブラボとっとり west」に常駐スタッフを配置し、先進的なファブラボの活動を広く市民に周知し、新しいものづくりを振興することにより、ものづくりの担い手・起業家の育成を図ります。</u></p> <p>※「ファブラボ<small>いどのし</small>とは、3D<small>がんな</small>プリンタなどのデジタル工作機から、糸 鋸や 鉋 等のアナログ道具等、多様な工作器具を備えた、自由に何でも作ることができる環境の中で、創造力を育む実験的な市民工房。世界50か国600箇所以上(2014年9月現在)。国内15箇所中、鳥取県は8番目、中四国初の設置。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「ファブラボとっとり west」会員数</p> <p>⇒平成30年度において、560人（平成27年度末：200人）</p>	施策の追加
7	<p>◎施策分野 I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>I-4-1 「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、鳥取大学医学部附属病院（特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター）のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院</p>	<p>◎施策分野 I-4 産学金官連携その他多様な連携による新事業・新産業の創出促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>I-4-1 「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、鳥取大学医学部附属病院（特定機能病院・救命救急センター・周産期母子医療センター）のほか、山陰労災病院、米子医療センター、博愛病院など、人口当たりの施設数・病床数ともに全国平均を上回る数の病院</p>	平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正等

	<p>が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有しています。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。</p> <p>⇒本市の医療環境の優位性（医療技術及び医療サービスの現状等）を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性ととも「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信（シンポジウム開催）するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 ■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数 ⇒平成27年度において、300人</p>	<p>が所在し先端医療等が提供され、また、一般診療所、医師・看護師も人口当たりの施設数・病床数あるいは従事者数も全国平均を大きく上回るなど、質・量ともに全国的に優位性の高い医療技術及び医療サービスが提供されている地域であり、医療環境の充実に加え、医工連携など産学金官連携による新事業・新産業の創出のポテンシャルも有しています。このような中で、産学金官連携のもとに医療環境の優位性を活かした地域活性化等への取組が求められています。</p> <p>⇒本市の医療環境の優位性（医療技術及び医療サービスの現状等）を改めて整理し、これを地域活性化等に活かすべき方向性ととも「先端医療創造都市よなご」構想として情報発信（シンポジウム開催）するとともに、情報発信に当たって、関係機関との連携を強化することで産学金官連携の促進に向けた機運を醸成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 ■「先端医療創造都市よなご」の情報発信に係るシンポジウム参加人数《累計》 ⇒平成29年度までに、1,000人</p>	
8	<p>I-4-4 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組 【施策の概要】 ○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。</p> <p>⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援（出資等）を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 ■設立された地域エネルギー会社の数 ⇒平成31年度までに、1社</p>	<p>I-4-4 「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組 【施策の概要】 ○電気事業法の段階的な改正により、電力自由化が推進され、平成28年度からは、電気の小売業への参入の全面自由化がなされます。従来、地域内で使う電気などのエネルギーに費やす金額は大きいですが、その大半は、県外の企業に流出している状況にあることから、電力自由化を契機に、エネルギーを地産地消し、資金循環させることの必要性が高まっています。</p> <p>⇒エネルギーの地産地消・資金循環を可能にする米子市モデルの構築への取組として、まず、地域内企業を中心とした「地域エネルギー会社」の設立を図り、その推進エンジンとします。なお、「地域エネルギー会社」に対しては、初期投資に係る借入金等を極力抑え早期に事業を軌道に乗せていくため、必要な支援（出資等）を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 ■設立された地域エネルギー会社の数 ⇒平成27年度までに、1社</p>	<p>平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえたKPI目標達成時期の前倒し</p>
9	<p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進 ◀具体的な施策▶ I-5-2 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大 【施策の概要】 ○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表さ</p>	<p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進 ◀具体的な施策▶ I-5-2 淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大 【施策の概要】 ○淀江地域には、名水「天の真名井」に代表さ</p>	<p>字句の修正</p>

	<p>れる大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「大山寒さわら」(仮称)の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品(地域ブランド)化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信(PR)と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。</p> <p>⇒<u>淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション(PR)活動を支援し、農水産物の特産品(地域ブランド)化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>れる大山の恵を受ける素晴らしい農水産物があります。とりわけ水産物では、若い漁師により、淀江漁港の活性化のため、「淀江がいな鱈」の特産品化への取組があり、また、移住して漁業に取り組む者もあります。しかしながら、農水産物の全国的な知名度が低いことや農家・漁師の収入の安定が課題となっています。このような中で、淀江地域で頑張る若い農家・漁師の農水産物の特産品(地域ブランド)化への取組を支援することにより、農水産物特産品の情報発信(PR)と販路拡大を図り、農業・水産業への就業促進と農家・漁師の所得向上、あるいは移住者の定住につなげていくことが求められています。</p> <p>⇒<u>淀江地域の農水産物特産品の情報発信と販路拡大のため、都市部での生産者が行うプレゼンテーション(PR)活動を支援し、農水産物の特産品(地域ブランド)化による収入の安定・地域産業の振興・移住者の定住促進を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	
10	<p>◎施策分野I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進 ≪具体的な施策≫</p>	<p>◎施策分野I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進 ≪具体的な施策≫</p> <p>I-7-⑤ 高齢者が社会で活躍することができる環境整備 【施策の概要】</p> <p>○国は、少子・高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた取組を進めています。近年、本市においても高齢化が進展し、平成27年度で高齢化率26.7%と、4人に1人が高齢者という状況になっており、高齢者の雇用・就業の促進と生きがいの創出が課題となっています。</p> <p>⇒<u>高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策について検討するため、行政、経済団体、社会福祉法人などの関係機関で連携し、協議会を設置します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■高齢者が社会で活躍することができる環境整備の方策を検討するための協議会の設置 ⇒平成28年度において、協議会を設置します。</p>	施策の追加
11	<p>◎施策分野I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり ≪具体的な施策≫</p> <p>I-9-② 移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等) 【施策の概要】</p> <p>○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域</p>	<p>◎施策分野I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり ≪具体的な施策≫</p> <p>I-9-② 移住定住を伴う就農に対する総合的支援(情報発信、環境整備、就農条件整備等) 【施策の概要】</p> <p>○農業の後継者不足や高齢化への対応は、地域</p>	字句の追加

	<p>農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。</p> <p>⇒<u>移住定住を伴う就農に対する総合支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>農業の活性化を図る上で大きな課題となっており、農業の多様な担い手づくりの一環として、移住定住による就農の促進が求められています。その促進に当たっては、移住定住を伴う就農を促す情報発信、新規就農者の環境整備、就農条件整備などが必要とされます。</p> <p>⇒<u>移住定住を伴う就農に対する総合支援として、移住定住を伴う就農を促す情報発信を行うとともに、国・県の支援施策も活用しながら、新規就農者の住居及び作業小屋を確保する環境整備、また、就農応援交付金の拡充による経済的支援など就農条件整備等を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	
--	--	---	--

政策分野Ⅱ ひとを呼び込む魅力あるまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
12	<p>◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Ⅱ-2-⑥ 都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。</p> <p>⇒<u>本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。なお、現在、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定締結を協議中です。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結</p> <p>⇒早期に交流連携協定を締結します。</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Ⅱ-2-⑥ 都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結によるインターンシップ受入などの交流の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市においては、大学などへの進学のため転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっており、これが地元企業における若年者の人材不足にもつながっており、人材確保が課題となっています。とりわけ、今後の高齢化の進行により福祉系人材の確保の必要性も一層高まっています。また、本市は、地元大学などの高等教育機関との連携に努めていますが、今後、福祉分野の行政課題などに適切に対応していくためには、福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関との連携も視野に入れていく必要があります。</p> <p>⇒<u>本市出身者のふるさと回帰を含め学生の移住就労の促進による福祉系人材の確保や福祉分野の行政課題などへの対応に資する福祉系の大学・学部など都市圏等の高等教育機関と交流連携協定を締結し、学生のインターンシップ受入のほか、市職員の短期派遣研修、市の課題解決に向けた助言・共同研究などの交流連携を推進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■都市圏等の高等教育機関との交流連携協定の締結</p> <p>⇒平成27年度において、関西学院大学人間福祉学部との交流連携協定を締結します。</p> <p>■交流連携協定に基づく市の課題に関する講</p>	<p>平成27年度実績を踏まえたKPI目標達成時期などの明確化、KPIの追加</p>

		<p>演会・意見交換会の参加者数《累計》 ⇒平成31年度までに、1,000人</p> <p>■交流連携協定に基づく学生のインターンシップ受入及び市職員の短期派遣研修に向けた協議 ⇒早期の実現に向け、協議します。</p>	
13	<p>◎施策分野Ⅱ-5 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信 《具体的な施策》 Ⅱ-5-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信 【施策の概要】 ○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。 ⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。</p> <p>※印（省略） 【重要業績評価指標KPI】 ■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件 ■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》 ⇒平成29年度までに、18件</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-5 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信 《具体的な施策》 Ⅱ-5-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信 【施策の概要】 ○本市は、全国からの観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた各種の情報発信事業に取り組んでいますが、依然、全国的に本市の知名度は高いとは言えません。また、従来の情報発信の手法では、膨大な自治体情報の中から本市の情報に興味をもってもらうのは容易なことではなく、多大なコストも必要とします。このことから、SNS等を活用した新たな手法により、観光客の誘致の推進や移住定住の促進に向けた情報発信を強化する必要があります。 ⇒国の「地域おこし協力隊制度」を活用し採用する隊員により、中心市街地に新設する情報発信拠点において、地域のポップカルチャーを推進し、活性化を図っている民間団体と一体となり、ポップカルチャーとSNSを活用した独自の情報発信事業を展開します。</p> <p>※印（省略） 【重要業績評価指標KPI】 ■本市の魅力や特色ある取組等のPR動画の作成件数《累計》 ⇒平成29年度までに、12件 ■首都圏等での隊員による情報発信活動件数《累計》 ⇒平成29年度までに、40件</p>	平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正
14	<p>◎施策分野Ⅱ-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進 《具体的な施策》 Ⅱ-6-① コアな米子の魅力の発掘・発信 【施策の概要】 ○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進 《具体的な施策》 Ⅱ-6-① コアな米子の魅力の発掘・発信 【施策の概要】 ○近年、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行が注目されており、これまで観光資源として認識されていなかった地域固有の資源を活用した新たな切り口による付加価値の高い旅行商品を造成することが求められています。このような中で、種々の特定分野に対し強い関心を持つコアな層（マニア）は、魅力を感じたものに対して惜しみなく資金・時間をかける傾向にあるため、本市でも、既に米子市観光協会において「大人達の社会見学」を実施し、コアな層をターゲットにした取組が行われています。</p>	平成27年度実績を踏まえたKPI目標の上方修正等

	<p>⇒米子市観光協会が行う「大人の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業（平成26年度：8事業）</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人の社会見学」の参加者数《年間》 ⇒5年後（平成31年度）において、1,780人（平成26年度：890人）</p>	<p>⇒米子市観光協会が行う「大人の社会見学」の充実を支援することにより、コアな米子の魅力の発掘・発信を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人の社会見学」の事業数《年間》 ⇒平成28年度において、12事業（平成26年度：8事業）</p> <p>■米子市観光協会が実施する「大人の社会見学」の参加者数《年間》 ⇒5年後（平成31年度）において、2,700人（平成26年度：890人）</p>	
15	<p>◎施策分野Ⅱ-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>Ⅱ-7-① 外国人観光客の誘致促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国が、2020年の外国人観光客2千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港のアジアナ・ソウル便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>Ⅱ-7-① 外国人観光客の誘致促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国が、2020年の外国人観光客4千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p>	字句の修正
16	<p><u>Ⅱ-7-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。</p> <p>⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、<u>在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そ</u></p>	<p><u>Ⅱ-7-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。</p> <p>⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、<u>在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そ</u></p>	字句の修正

	<p>のネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>のネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	
17	<p>Ⅱ-7-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子鬼太郎空港のソウル便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。</p> <p>⇒外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもてなし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>Ⅱ-7-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客が増加しており、外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成が必要です。</p> <p>⇒外国語会話により訪日外国人観光客をおもてなしするボランティアの養成に資するため、本市国際交流員により、「おもてなし中国語講座」及び「おもてなし韓国語講座」を開催します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>字句の修正</p>
18	<p>◎施策分野Ⅱ-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-8-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○国（超党派による議員連盟）においては、環境に優しく、災害時に機動的で、国民の健康増進や交通混雑が図られる自転車の特性を活かし、交通の安全確保が図られることを基本理念とした「自転車活用推進法案」を国会に提出する動きがあり、この法案が成立・施行されれば、必要な対応を求められることになります。このような中で、本市は、「皆生トリアスロンの発祥地」であり、また、平成26年からは、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）の運用が開始され、さらには、中海サイクリングロードやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進をまちづくりの視点にすべきとの市民意見もあります。</p> <p>⇒「自転車活用推進法案」への対応の準備を行うとともに、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。</p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究</p> <p>⇒平成29年度までに一定の研究成果を得ます。</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-8-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市は、「国内トリアスロンの発祥地」である皆生温泉を有し、また、「ジャパンエコトラック」認定第1号ルートであるシー・トゥー・サミットルート（境港～皆生～大山）が運用され、さらには、中海サイクリングロード、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースやコグステーション（皆生温泉などに設置された自転車ステーション）もあるなど、環境面はもとより、スポーツや観光面で、あるいは健康づくりに自転車を活用していく素地があることから、自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりが求められています。</p> <p>⇒自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりに関し研究するため、庁内に研究会を設置します。</p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■自転車の活用の推進を視点にしたまちづくりの研究</p> <p>⇒平成29年度までに一定の研究成果を得ます。</p>	<p>字句の修正、KPI 目標達成時期の明確化</p>

	ら、適切な時期に一定の研究成果を得ます。		
政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子			
No	現 行	改訂後	改訂事由
19	<p>◎施策分野Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅲ-2-① 第3子以降の子どもに係る保育料の無償化</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っており、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持たない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。</p> <p>→子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>第3子以降の子どもに係る保育料の無償化を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成27年9月（無償化実施時）において、882人</p>	<p>◎施策分野Ⅲ-2 子育て世帯への経済的支援</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅲ-2-① 多子世帯等に対する保育料の無償化</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○我が国の少子化は、未婚化・晩婚化の進行、子育て世帯の経済的な負担感による出生数の低下のほか、その他様々な要因が絡み合っており、国立社会保障・人口問題研究所の2010年の調査によれば、理想の子ども数が2人と答えた夫婦の割合は約50%、3人は約40%、4人以上は約5%、1人は約4%となっており、半数近くが3人以上の子どもを持つことを望んでいます。しかし、3人以上の子どもを持つことは、子育て、教育など様々な面で経済的な負担が大きくなり、そのことが第3子以降の子どもを持たない最大の理由となっており、多子世帯に一層の配慮を行い、3人以上の子どもが持てる環境を整備する必要があるとの考えが、国の少子化対策大綱において示されています。</p> <p>→子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>第3子以降の子どもに係る保育料の無償化及び第2子の子どもに係る保育料の一部無償化（低所得世帯・第1子同時在園の場合）を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第3子以降の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成27年9月（無償化実施時）において、882人（実施後、当面継続）</p> <p>■保育料の無償化の対象となった第2子の子ども数（無償化実施時）</p> <p>⇒平成28年4月（無償化実施時）において、185人（実施後、当面継続）</p>	<p>平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえた字句の追加</p> <p>施策の追加、これに伴う施策名の変更、KPIの追加</p>
20	<p>Ⅲ-2-② 小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。</p> <p>→子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>小児特別医療費助成に係る対象年齢を1.8歳（現行1.5歳）まで拡大します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■小児特別医療費助成対象者数（対象年齢拡大</p>	<p>Ⅲ-2-② 小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○子育て世帯の経済環境の問題は、少子化の要因の一つと言われており、少子化対策として、子育て世帯への経済的支援が求められています。本市では、子どもが安心して医療を受けられるよう子育て世帯を経済的に支援する小児特別医療費助成を実施していますが、その対象は中学生までとなっています。</p> <p>→子育て世帯への経済的支援の一環として、<u>小児特別医療費助成に係る対象年齢を1.8歳（現行1.5歳）まで拡大します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■小児特別医療費助成対象者数（対象年齢拡大</p>	<p>平成27年度実績（最終目標達成）を踏まえた字句の追加</p>

	分) ⇒平成28年度(対象年齢拡大時)において、 4,500人	分) ⇒平成28年度(対象年齢拡大時)において、 4,500人(実施後、当面継続)	
21	◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 ◀具体的な施策▶	◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 ◀具体的な施策▶ Ⅲ-6-③ ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進 【施策の概要】 ○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善が求められています。 ⇒次に掲げる取組を行います。 ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」を見える化し、園児の状態を客観的に評価し、保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等を目的とするICT(情報通信技術)を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場での実証実験を行い、この実験結果をセミナーなどを通じて保育士・潜在的保育士・事業者に普及啓発することで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。 イ 保育士の業務負担を軽減するための保育業務支援システム及び事故予防等のためのビデオカメラを導入する保育所等を支援し、保育現場の環境改善を促進します。 【重要業績評価指標KPI】 ■開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所の数 ⇒平成28年度において、4保育所 ■保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数 ⇒平成28年度において、1回 ■保育業務支援システムを導入した保育所等の数 ⇒平成28年度において、10カ所 ■事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数 ⇒平成28年度において、22カ所	施策の追加
22		Ⅲ-6-④ 介護ロボット導入による介護現場の環境改善の促進 【施策の概要】	施策の追加

		<p>○国は、介護サービスを支える介護人材の確保、介護従事者の負担軽減や効率化に資するための取組の一つとして、介護ロボットの効果的な活用方法の検討や開発、その導入支援等の迅速化を図ることとされています。介護ロボットは、介護従事者の負担軽減だけではなく、要介護者の転倒事故等を防ぎ、日常生活の安全性を確保するため、その普及が期待されています。</p> <p>⇒先駆的な取組として介護ロボットを導入する介護サービス事業所に対し、その費用を助成し、介護現場の環境改善を促進します。</p> <p>【重要業績評価指標 KPI】</p> <p>■介護ロボットを導入する介護サービス事業所数</p> <p>⇒平成28年度において、10事業所</p>	
--	--	---	--

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
23	<p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅳ-1-① 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施</p> <p>★印(省略)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>(省略)</p>	<p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅳ-1-①-A 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施(移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット)</p> <p>★印(省略)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、生活圏、経済圏等を共にしています。今後推測されている人口減少に対し、生活圏・経済圏等の衰退の緩和、又は維持を図り、今後も圏域の活力を保持するため、圏域外、特に都市部から圏域内への移住定住を一層進める必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、関西圏在住の移住希望者等に対するセミナー・相談会及び体験ツアーを実施するとともに、住居・仕事等に係る移住者支援施策、子育て環境など、圏域の特色をまとめた移住定住促進パンフレットを作成します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>(省略)</p>	<p>施策の追加に伴う整理番号の修正等</p>
24		<p>Ⅳ-1-①-B 鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施(移住体験モニター、移住定住ポータルサイト)</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村は、都市圏での移住定住相談会や移住体験ツアー等の移住定住施策を実施してきましたが、圏域の全国的な認知度は低く、移住検討者の移住先候補の選択肢になりにくいのが現状です。今後、圏</p>	<p>施策の追加</p>

		<p>域において移住定住の推進を加速化させていくためには、圏域の認知度の向上を図る必要があります。</p> <p>⇒鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、各市町村のバラエティに富んだ想像以上の暮らしやすさを体験していただく「移住体験モニター」を首都圏等から募集し、その様子を映像コンテンツに編集し、移住定住ポータルサイトやSNSなどで全国に情報発信することにより、圏域の認知度の向上を図り、既存の移住定住推進施策へと誘導して圏域内への移住を促進します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■移住体験モニター映像コンテンツ累計視聴数（圏域全体） ⇒平成28年度において、10,000視聴</p> <p>■移住定住ポータルサイト累計アクセス数（圏域全体） ⇒平成28年度において、100,000PV</p>	
25	<p>IV-1-② 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査の実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 圏域の観光振興におけるS・W・O・I分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。（鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業）</p> <p>イ 圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。</p> <p>ウ 上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO（観光地域づくりの中心組織）の設立を目指します。</p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p>	<p>IV-1-②-A 鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業の実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○大山寺開山1300年を契機とし圏域の活性化を図ろうとする機運が高まる中で、官民が一体となって事業を推進するイメージが構築されていません。また、今後の増加が予想される外国人旅行者について、受け入れ環境の整備を行う必要があります。さらに、地域産品や歴史等の地域資源を有効に活用した地域ブランドの確立が不十分であり、圏域全体の活性化を目指した地域プラットフォームを検討する必要があります。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 圏域の観光振興におけるS・W・O・I分析の実施、また、今後の同分野の取組に反映させるため、地域資源、2次交通、Wi-Fi環境、ユニバーサルデザイン化などについて調査・研究を実施します。（鳥取県西部圏域版「DMO」推進調査事業）</p> <p>イ 圏域の特産品開発を含めた地域ブランド構築の構想を策定します。</p> <p>ウ 上記の調査等の結果を踏まえ、圏域におけるDMO（観光地域づくりの中心組織）の設立を目指します。</p> <p>※印（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 （省略）</p>	<p>施策の追加に伴う整理番号の修正等</p>
26		<p>IV-1-②-B パワード by 大山 DMO</p> <p>○設立基盤構築事業の実施</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p>	<p>施策の追加</p>

		<p>○平成27年度に実施した圏域の認知度調査では、「全国的に圏域の認知度が低いことに加え、認知度が低いと来訪意向も低い」という結果が出ました。また、全国的に外国人旅行者が急増していますが、圏域では外国人旅行者に対する各種インフラ整備やインバウンドに対する受け入れ側の意識が十分に醸成されている状況とはなっていません。圏域の知名度向上には、圏域のランドマークでもある「大山」を全国に情報発信してパワーブランド化することが期待されており、併せて、急増する外国人観光客に対する受け入れ環境の整備や観光客が圏域で滞留する仕組みの構築が急務となっています。</p> <p>⇒圏域におけるDMOの設立基盤の構築に向け、民間企業の販売戦略と圏域の市町村が協調し、<u>統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を行う「大山パワーブランド化」を推進します。</u>また、<u>インバウンド及び地域住民の外国人観光客受け入れに役立つ観光パンフレット等の制作、圏域に滞留する仕組みづくりとして大山山麓地域日本遺産活用事業、大山エコトラックシステム構築事業、圏域版周遊バスと情報提供アプリによる周遊促進事業に取り組みます。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上（平成26年度：454万5千人）</p> <p>※「大山周辺圏域」とは、鳥取県観光客入込動態調査における米子・皆生温泉周辺、境港周辺及び大山周辺をいう。以下同じ。</p>	
27		<p>IV-1-②-C 伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業の実施</p> <p>★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○圏域の名峰「大山」は、平成30年に大山開山1300年を迎えます。「大山」は、日本最古の地理書『出雲国風土記』（733年）に日本最古の神山として記載されるとともに、古くから日本四名山として知られているなど、観光資源としてのポテンシャルは全国他地域と比べても劣っていませんが、鳥取県の認知度調査では首都圏を中心に認知度が低い結果となっており、国内外からの観光客を増やし、地域活性化を図るためには、圏域の知名度向上に向けた官民一体の取組が必要です。</p> <p>⇒<u>官民が一体となり歴史、自然、観光、食の4分野で役割分担し行動するアクションプランを創り上げ、伯耆国「大山開山1300年祭」PR事業を実施します。</u></p>	施策の追加

		<p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■大山周辺圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成28年度において、459万人以上 (平成26年度：454万5千人)</p>	
28		<p>IV-1-②-D 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施</p> <p>★本施策は、鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をきる必要があります。</p> <p>⇒他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■鳥取県西部圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成31年度において、503万6千人以上 (平成27年度：443万1千人)</p> <p>■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》 ⇒平成31年度において、60,000人以上 (平成27年度：40,363人)</p>	施策の追加
29	◎施策分野IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組 《具体的な施策》	<p>◎施策分野IV-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組 《具体的な施策》</p> <p>IV-2-⑫ ロシアへの販路拡大支援</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○中海・宍道湖・大山圏域は空と海の国際定期航路（空：米子ーソウル・米子ー香港、海：境港ー東海ーウラジオストク）が就航する北東アジアへのゲートウェイ（玄関口）機能を有しています。今後も圏域内の産業振興の促進を図るため、この機能を有効に活用する必要があります。</p> <p>⇒環日本海定期貨客船航路で境港とつながるロシアのウラジオストクでのビジネス展開の定着と、さらなる販路拡大を促進す</p>	施策の追加

		るため、ロシアバイヤーを招待して圏域内企業と事前商談会を開催し、ウラジオストクでの販売促進活動を実施します。	
30		<p>IV-2-⑬ 人材育成の共同化</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○中海・宍道湖・大山圏域市長会では圏域5市との連携により圏域の発展に資する様々な取組を行っています。この取組をさらに充実し、発展につなげるためには、この圏域の将来を担う行政職員の人材の育成を図るとともに、圏域経済界との人的なネットワークを構築していくことが必要です。</p> <p>⇒<u>圏域経済界と人材育成セミナー「未来創造塾」を共同で開催し、圏域5市の若手職員を派遣します。</u></p>	施策の追加

第3版（平成29年3月23日改訂）

◎具体的な施策の修正 《第4章5（2）「具体的な施策」関係》

政策分野IV 助け合いみんなで伸びるまち米子

現 行	改訂後	改訂事由
<p>IV-1-②-D 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をきる必要があります。</p> <p>⇒<u>他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■鳥取県西部圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成31年度において、503万6千人以上（平成27年度：443万1千人）</p> <p>■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》 ⇒平成31年度において、60,000人以上（平成27年度：40,363人）</p>	<p>IV-1-②-D 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクトの実施</p> <p>★印（省略）</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○歴史文化が息づき、豊かな自然環境に恵まれた圏域は、大山をはじめ多様な地域資源を有していますが、国内外から選好されるブランド観光地域づくりを進めるためには、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信が課題となっています。また、集客ノウハウや専門人員が不足するなど、これまでの行政主導の着地型観光の推進は限界を迎えており、「観光地を経営する」という視点に立った観光地域づくりに舵をきる必要があります。</p> <p>⇒<u>他地域と差別化できるブランド・コンセプトの世界観を体感できる魅力づくりや受入環境の整備など、国内外からの継続的な誘客に向けた取組を展開するとともに、持続的な観光地域づくりを実現するため、圏域におけるDMOを構築します。また、当該圏域の強みである空・海の玄関口を最大限に活かし、空港や港を利用する観光客を圏域内や県内全域に誘導・周遊させる面的な取組を重点的に行います。なお、観光客を誘導・周遊させる取組においては、圏域の観光拠点施設として、大山に「山の駅的施設」を、皆生温泉に「海の駅的施設」を整備します。</u></p> <p>※「山の駅的施設」は、大山参道において複合商業施設を建設するもの。</p> <p>※「海の駅的施設」は、米子市観光センターを改修するもの。</p>	施策の追加

	<p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■鳥取県西部圏域の観光客入込み客数《年間》 ⇒平成31年度において、503万6千人以上 (平成27年度：443万1千人)</p> <p>■鳥取県西部圏域の外国人宿泊客数《年間》 ⇒平成31年度において、60,000人以上 (平成27年度：40,363人)</p> <p>■米子市観光センターの利用者数《年間》 ⇒平成31年度において、38,000人以上(平成27年度：31,840人)</p> <p>■米子市観光センターの総売上高《年間》 ⇒平成31年度において、40,000千円以上(平成27年度：9,500千円)</p>	
--	---	--

第4版（平成30年4月10日改訂）

1 地域資源等の強み・特性に係る記述の修正 《第2章3「地域資源等の強み・特性」関係》

No	現 行	改訂後	改訂事由
1	<p>(1) ~ (4) (省略)</p> <p>(5) ~ (8) (省略)</p>	<p>(1) ~ (4) (省略)</p> <p>(5) 国指定史跡など価値ある文化財 本市には、国指定の重要文化財、史跡など古代から近・現代に至るまで連綿と続く歴史や伝統、特色ある風土に育まれた有形・無形の文化財が数多く存在しており、これらは高い学術的価値を有し、市民にも親しまれているものです。 例えば、市内中心地の湊山に遺存する国史跡「米子城跡」は、現在、建物は失われているものの、壮大なスケールの石垣などは往時の姿をよくとどめており、天守跡からは360度のパノラマで、大山、日本海、城下町、中海などを一望することができます。 また、大山山麓の緑豊かな自然の中に広がる「向山古墳群(古墳)」、「上淀廃寺跡(社寺跡)」、「妻木晩田遺跡(集落跡)」などの「淀江地区の史跡群」では、遠く古代伯耆の歴史に思いを馳せることができます。 これらの文化財は、郷土に対する誇りと愛着を生み出すだけでなく、魅力ある地域づくりを進めるうえで欠かすことのできないものです。</p> <p>(6) ~ (9) (省略)</p>	<p>国指定文化財(史跡)に関する記述の追加</p>

2 基本目標に係る数値目標の修正 《第4章2(2)「基本目標(数値目標)」関係》

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
2	<p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、21,900人以上(平成26年：10,628人)</p>	<p>■皆生温泉の外国人宿泊客数《年間》 ⇒5年後(平成31年)において、30,000人以上(平成26年：10,628人)</p>	<p>実績を踏まえた数値目標の上方修正</p>

3 基本的方向の修正 《第4章2(3)「基本的方向」関係》

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
3	<p>《山陰両県以外からの移住定住の促進、若者の人口流出抑制とふるさと回帰促進》</p> <p>◆そこで、本市は、市の魅力の内外への情報発信を強化することなどにより、山陰両県以外の地域を幅広く視野に入れた移住定住の促進に一層取り組むとともに、中心市街地などの魅力アップを推進しつつ、若者の人口流出抑制、転出した本市出身の学生等のふるさと回帰を促進していきます。</p>	<p>《山陰両県以外からの移住定住の促進、若者の人口流出抑制とふるさと回帰促進》</p> <p>◆そこで、本市は、市の魅力の内外への情報発信を強化することなどにより、山陰両県以外の地域を幅広く視野に入れた移住定住の促進に一層取り組むとともに、中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくり、歴史と文化に根差したまちづくりなどにより市の魅力アップを推進しつつ、若者の人口流出抑制、転出した本市出身の学生等のふるさと回帰を促進していきます。</p>	<p>施策分野の追加に伴う基本的方向の字句の修正</p>

政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
4	<p>《少子化対策への総合的な取組》</p> <p>◆そこで、本市は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、結婚から子育てまでの総合的な学習機会や結婚につながる出会いの場の提供、子育て世帯への経済的支援、保育サービス等の充実、乳幼児保健・育児支援の充実、妊娠・出産の支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進などの少子化対策を総合的に推進していきます。</p>	<p>《少子化対策への総合的な取組》</p> <p>◆そこで、本市は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、結婚から子育てまでの総合的な学習機会・相談支援体制や結婚につながる出会いの場の提供、子育て世帯への経済的支援、保育サービス等の充実、乳幼児保健・育児支援の充実、妊娠・出産の支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進などの少子化対策を総合的に推進していきます。</p>	<p>施策分野の修正に伴う基本的方向の字句の修正</p>

4 施策分野の体系の修正 《第4章5（1）「施策分野の体系」関係》

No	現行		改訂後		改訂事由
	政策分野	施策分野	政策分野	施策分野	
5	I しごと を守り生 み出す元 気なまち 米子 (省略)	1～4 (省略) 5 「大山山麓の恵み届けま す！」ブランド化 戦略 の推 進 6～9 (省略)	I しごと を守り生 み出す元 気なまち 米子 (省略)	1～4 (省略) 5 「大山山麓の恵み届けま す！」ブランド化の推進 6～9 (省略)	施策分野の追加等
	II ひとを 呼ぶ魅力 あるまち 米子 (省略)	1～4 (省略) (新設) 5 「ヨナゴがい～な！」市 の魅力の内外への情報発 信 6 「交流人口拡大中！」観 光客・コンベンションの誘 致の推進 7 「伝えよう！おもてなし の心」外国人観光客対策の 推進 (新設) 8 自転車の活用の推進を 視点にしたまちづくり	II ひとを 呼ぶ魅力 あるまち 米子 (省略)	1～4 (省略) 5 中心市街地と郊外の一 体的な発展を目指したま ちづくり 6 「ヨナゴがい～な！」市 の魅力の内外への情報発 信 7 「交流人口拡大中！」観 光客・コンベンションの誘 致の推進 8 「伝えよう！おもてなし の心」外国人観光客対策の 推進 9 歴史と文化に根差した まちづくり 10 自転車の活用の推進 を視点にしたまちづくり	
	III ひとを 愛し育む 希望のま ち米子 (省略)	1 「結婚から子育てま で！」総合的学習機会と結 婚につながる出会いの場 の提供 2～6 (省略)	III ひとを 愛し育む 希望のま ち米子 (省略)	1 「結婚から子育てま で！」総合的学習機会・ 相 談支援体制 と結婚につな がる出会いの場の提供 2～6 (省略)	
	IV 助け合 いみんな で伸びる まち米子 (省略)	1～2 (省略)	IV 助け合 いみんな で伸びる まち米子 (省略)	1～2 (省略)	

5 具体的な施策の修正 《第4章5（2）「具体的な施策」関係》

政策分野 I しごとを守り生み出す元気なまち米子

No	現行	改訂後	改訂事由
6	◎施策分野 I-2 「守ります！」中小企業へ の支援 《具体的な施策》 (新設)	◎施策分野 I-2 「守ります！」中小企業へ の支援 《具体的な施策》 I-2-④ 中小企業（地場産業）の振興に関 する条例の制定 【施策の概要】 ○地域経済の更なる発展のためには、地域に根 差した地場産業の担い手である中小企業の 育成と支援が必要です。 ⇒ 地場産業を育成し、地域経済の活性化に	施策の追加

		<p><u>つなげていくため、中小企業（地場産業）の振興に関する条例を制定します。なお、条例制定に当たっては、実効性のある条例にすべく、先進自治体の調査研究、経済団体と協議など、様々な観点で検討します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■中小企業（地場産業）の振興に関する条例の制定</p> <p>⇒条例を制定している自治体の調査・研究を行うとともに、経済団体とも協議しながら、条例制定の基本方向・方針を決定します。</p>	
7	<p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化戦略の推進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>I-5-① 「大山ブランド」パワーブランド化戦略の推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○県西部圏域は、大山に代表される自然豊かな観光資源や食資源の宝庫ですが、全国的な知名度は高くないのが現状であり、圏域の知名度を上げることが大きな課題です。本市にも、「大山」をその名称に冠する民間企業が多数所在し、圏域の知名度の向上には、これらの民間企業と連携した「大山ブランド」のパワーブランド化が期待されます。</p> <p>⇒<u>当該民間企業の販売戦略と県西部圏域の市町村が協調し、統一的なブランドイメージを構築し、官民が一体となって情報発信の取組を推進する「大山ブランド」パワーブランド化戦略を策定し、推進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■パワーブランドを構築するための説明会及び研修会の開催件数《累計》</p> <p>⇒平成28年度・平成29年度において、6回</p> <p>■パワーブランドを構築するための共同PR事業の実施回数《累計》</p> <p>⇒平成30年度において、4回</p>	<p>◎施策分野 I-5 「大山山麓の恵み届けます！」ブランド化の推進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>I-5-① 「大山ブランド」パワーブランド化の推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○県西部圏域は、大山に代表される自然豊かな観光資源や食資源の宝庫ですが、全国的な知名度は高くないのが現状であり、圏域の知名度を上げることが大きな課題です。本市にも、「大山」をその名称に冠する民間企業が多数所在し、圏域の知名度の向上には、これらの民間企業と連携した「大山ブランド」のパワーブランド化が期待されます。</p> <p>⇒<u>民間企業を中心とした「大山ブランド」のパワーブランド化を推進する動きに連携し、圏域の認知度向上、観光連携促進に向けて、官民が一体となって情報発信に取り組むなど、「大山ブランド」のパワーブランド化を推進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>(廃止)</p> <p>■大山パワーブランドを推進するための官民連携PR事業等の実施回数《累計》</p> <p>⇒平成31年度までに、25回</p>	<p>状況変化に伴う修正</p>
8	<p>◎施策分野 I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>I-7-② 健康寿命の延伸に向けた事業展開</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が開くことにより、介護保険要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、また、介護予防への取組が必ずしも十分とは言えないことから、早い時期からの介護保険サービスの利用も増え、介護給付費の増大を招いています。これらのことから、高齢者等の家庭や地域での活躍を促進する観点からも、健康寿命の延伸に向けた事業を展開していく必要があります。</p> <p>⇒<u>引き続き、平均4歳の若返りへの期待が実</u></p>	<p>◎施策分野 I-7 いつまでも若々しい高齢者等の活躍の促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p><u>I-7-② 健康寿命の延伸等に向けた事業展開</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平均寿命の延びに伴い、健康寿命との差が開くことにより、介護保険要支援・要介護認定者が増加傾向にあり、また、介護予防への取組が必ずしも十分とは言えないことから、早い時期からの介護保険サービスの利用も増え、介護給付費の増大を招いています。これらのことから、高齢者等の家庭や地域での活躍を促進する観点からも、健康寿命の延伸に向けた<u>介護予防、フレイル対策事業</u>を展開していく必要があります。さらに、<u>認知症の方</u></p>	<p>取組の追加、これに伴うKPIの修正及び追加</p>

	<p>証されている「よなGO!GO!体操」の更なる普及に、その活動による仲間づくり、社会参加の促進、地域での連携を期待できる「健康づくり地域サポーター（よなGO!GO!体操普及員）」の養成を図りつつ取り組みます。また、「よなGO!GO!体操」も活用した市民の自主的な活動である「健康づくり・やって未来や塾」を支援します。</p> <p>(新設)</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■健康づくり地域サポーター数 ⇒5年後（平成31年度）において、400人（平成26年度：337人）</p> <p>■体操実践会場数（健康づくり・やって未来や塾） ⇒5年後（平成31年度）において、39会場（平成26年度：27会場）</p> <p>(新設)</p>	<p>も増加していることから、認知症施策も併せて一層推進していく必要があります。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 平均4歳の若返りへの期待が実証されている「よなGO!GO!体操」の更なる普及に、その活動による仲間づくり、社会参加の促進、地域での連携を期待できる「健康づくり地域サポーター（よなGO!GO!体操普及員）」の養成を図りつつ取り組みます。また、「よなGO!GO!体操」も活用した市民の自主的な活動である「健康づくり・やって未来や塾」を支援します。</p> <p>イ 認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症予防事業等に取り組みます。</p> <p>※「フレイル」とは、身体的・精神的・社会的な要素から起こる複合的な衰え（虚弱）の状態のこと。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■健康づくり地域サポーター数 ⇒平成31年度において、400人（平成26年度：337人）</p> <p>■体操実践会場数（健康づくり・やって未来や塾） ⇒平成31年度において、39会場（平成26年度：27会場）</p> <p>■認知症予防プログラム利用者数《年間》 ⇒平成31年度において、95人（平成28年度：65人）</p>	
9	<p>◎施策分野I-8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>(新設)</p>	<p>◎施策分野I-8 きらりと輝くNPO、市民団体等の活躍の促進</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>I-8-② 地域づくり活動の好事例の横展開</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○社会構造等の変化に伴い、個々の価値観やライフスタイル、地域とのかかわり方が変化し、市民ニーズは複雑多様化しており、行政だけでは全ての課題に対応することが困難な状況となっています。このような中、車尾地区や永江地区においては、自治会をはじめとする地域自治組織などが中心となり、地域課題の解決のため、地域活動に取り組んできました。地域の自治活動を推進していくためには、両地区で実践されている地域づくり活動を好事例として他の地域にも広めていく必要があります。</p> <p>⇒両地区で実践されている地域づくり活動をもとに作成した「地域づくりマニュアル」を活用することなどにより、好事例を他地区に啓発し、横展開を図っていきます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「地域づくりマニュアル」などを活用して地</p>	施策の追加

		域づくりに取り組む地区数 ⇒平成31年度において、10地区	
10	I-8-2 移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた取組 (省略)	I-8-3 移住者支援を目的とする組織・団体の設立に向けた取組 (省略)	
11	◎施策分野 I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり ◀具体的な施策▶ I-9-3 お試し「農的生活」の支援(住居と農地の提供) 【施策の概要】 ○農業の後継者不足や高齢化により、農業の多様な担い手づくりや荒廃農地の問題への対応が課題となっている中、都会で住む人の中には、田舎で農業をしながらスローライフを営みたいと考える者があることから、本市における農的なスローライフのメニューを提供し、新規就農の可能性、農地の有効活用につなげていく必要があります。 ⇒都市圏等の農的なスローライフを求める者に対し、住居と農地の提供及び営農指導をセットにした農的生活の支援制度を構築し、 <u>お試し「農的生活」を支援します。</u> 【重要業績評価指標KPI】 ■お試し「農的生活」の体験者(世帯)数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、16世帯 ■お試し「農的生活」の体験者(世帯)のうち移住に結びついた数《累計》 ⇒5年後(平成31年度)までに、8世帯	◎施策分野 I-9 次世代へつなぐ農業の多様な担い手づくり ◀具体的な施策▶ I-9-3 お試し「農的生活」の支援(住居と農地の提供)【平成28年度限り計画廃止】	施策の廃止 ※スローライフの疑似的体験の提供としては、当面、お試し住宅(家庭菜園付き)の利用で対応することとする。
12	I-9-5 弓浜地域における農業基盤整備に向けた取組 【施策の概要】 ○弓浜地域の畑作地帯は野菜等の生産地として、主に白ねぎ、にんじん、葉たばこ等の生産が行われていますが、全体的にほ場一区画が小さく、農業基盤整備が進んでいないことから規模拡大が難しく、担い手不足と相まって、荒廃農地が多数発生しており、担い手の確保、荒廃農地の解消が課題となっています。 ⇒ <u>弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図ります。</u>	I-9-5 弓浜地域における農業基盤整備・荒廃農地対策の推進 【施策の概要】 ○弓浜地域の畑作地帯は野菜等の生産地として、主に白ねぎ、にんじん、葉たばこ等の生産が行われていますが、全体的にほ場一区画が小さく、農業基盤整備が進んでいないことから規模拡大が難しく、担い手不足と相まって、荒廃農地が多数発生しており、担い手の確保、荒廃農地の解消が課題となっています。 <u>とりわけ米子鬼太郎空港一米子市街を結び県道米子境港線の沿線、JR境線沿線など観光客の目に触れる地域において多くの荒廃農地があり、早急な対策が必要です。</u> ⇒次に掲げる取組を行います。 <u>ア 弓浜地域の農地の再生及び荒廃農地の解消を目指し、農業基盤整備に向けた調査検討を行い、その結果に基づき、農業基盤整備の事業化を図ります。</u> <u>イ 農地の有効利用に欠かせない基盤整備事業や農業振興のための新たな農産物の普及、農機具メーカーとの連携など複合的な施策により、荒廃農地の解消に取り組みます。</u> 【重要業績評価指標KPI】	施策の追加

	<p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■弓浜地域の農業基盤整備の調査検討 ⇒早期に結論を得ます。</p> <p>(新設)</p>	<p>■弓浜地域の農業基盤整備の調査検討 ⇒早期に結論を得ます。</p> <p>■弓浜地域における荒廃農地の面積 ⇒平成31年度において、66ha(平成28年度：96ha)</p>	
13	(新設)	<p>I-9-⑥ 農業分野における外国人労働力の活用(国家戦略特区の地域指定)</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○地域の農業振興の牽引役でもある認定農業者や新たな担い手となる新規就農者などの農業経営の規模拡大に伴い労働力の確保が課題となっています。こうした中、平成29年6月に国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部が改正されたことにより、特区の地域指定を受けられれば、農作業等を行う一定水準以上の技能等を有する外国人の入国・在留が可能となりました。</p> <p>⇒<u>農業分野における外国人労働者の雇用を行うことが可能となる国家戦略特区の地域指定を受け、労働力の確保を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■国家戦略特区の地域指定に向けた取組 ⇒近隣の境港市・大山町とも連携し、国家戦略特区の地域指定に向けて取り組みます。</p>	施策の追加

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

No	現行	改訂後	改訂事由
14	<p>◎施策分野Ⅱ-4 中心市街地の魅力アップ 《具体的な施策》</p> <p><u>Ⅱ-4-①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備)</u></p> <p>(省略)</p> <p><u>Ⅱ-4-①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(新駅ビル建設構想への対応)</u></p> <p>(省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-4 中心市街地の魅力アップ 《具体的な施策》</p> <p><u>Ⅱ-4-①-A 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備)</u></p> <p>(省略)</p> <p><u>Ⅱ-4-①-B 米子駅及び周辺の賑わい創出への取組(新駅ビル建設構想への対応)</u></p> <p>(省略)</p> <p><u>Ⅱ-4-①-C 米子駅周辺活性化プロジェクトの推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子駅南北自由通路や新たな米子駅の整備を契機として、米子駅周辺の賑わい創出・活性化を加速・拡大する取組を検討する必要があります。とりわけ、駅ビルや「だんだん広場」を含む駅北地区の活性化や駅南地区の民間開発などの中長期的な検討課題について、関係者による早期の協議・調整が求められています。</p> <p>⇒<u>米子駅周辺の賑わい創出や活性化を図るプロジェクトを、米子市中心市街地活性化協議会等との連携も図りながら検討し、推進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■米子駅周辺活性化に向けたプロジェクトの検討</p>	施策の追加

		⇒米子駅周辺の賑わい創出や活性化の加速・拡大について、方向性を見定めながら、具体的な取組を検討・実施します。	
15	(新設)	<p>Ⅱ-4-⑤ 角盤町エリア活性化プロジェクトの推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市の中心市街地の活性化は、平成27年に策定した「米子市中心市街地活性化基本計画（新計画）」に基づいて取り組んでいますが、角盤町エリアにおいては、近年、著しい状況変化（大型スーパーの閉店、大型百貨店店舗の本市への一部譲渡の申し入れ）があったことから、米子市中心市街地活性化協議会等とも連携し、改めて活性化策を検討する必要があります。</p> <p>⇒<u>角盤町エリアの活性化を図るプロジェクトを、中心市街地活性化協議会等とも連携しながら検討し、推進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■角盤町エリアの活性化に向けた取組の検討 ⇒近年の著しい状況変化を踏まえながら、具体的な取組を順次検討・実施します。</p>	施策の追加
16	(新設)	<p>◎施策分野Ⅱ-5 中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-5-① 公共交通の多角的視点による見直し</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○高齢化の進展に伴い公共交通の役割はますます重要になっており、とりわけ市内の医療機関・商業施設等への移動利便性の向上が課題となっています。これらの課題を解消するためには、利用者の需要を考慮したダイヤ設定やバス路線の見直し、使いやすい公共交通環境の整備、まちづくりと一体となった交通政策など多角的な視点から検討し、持続可能な交通体系の実現を図る必要があります。</p> <p>⇒<u>担当組織体制を整えるとともに、庁内に若手職員を中心とする交通政策検討チームを設置し、持続可能な路線の再編、利便性の向上、高齢者の運転免許証自主返納を促す環境整備、中心市街地と郊外の一体的な発展を目指したまちづくりの観点など、公共交通の多角的視点による見直しの検討を行います。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■公共交通の今後のあり方についての検討 ⇒平成30年度までに、交通政策の方向性及び具体的施策を検討します。</p>	施策の追加
17	(新設)	<p>Ⅱ-5-② 市街化調整区域の規制緩和</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、市街化調整区域内の主要幹線道路沿いの空き店舗が有効利用できない、また、既存集落で自治会活動をはじめとする地域コミュニティの維持が困難になるなどの問題が</p>	施策の追加

		<p>生じています。本市では、このような課題に対応するため、市街化調整区域における開発許可基準の一部規制緩和を実施（平成 29 年 7 月 1 日施行）しましたが、更なる規制緩和を求める声もあり、また、交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方にも課題があることから、引き続き、市街化調整区域の規制緩和について検討する必要があります。</p> <p>⇒市街化調整区域の規制緩和について、次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 現行の規制緩和の効果測定（事前協議・許可申請等）を行います。</p> <p>イ 更なる規制緩和を含め交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方について検討します。</p> <p>※平成 29 年 7 月 1 日に施行した規制緩和の内容は、国道県道沿いの事務所の建築、国道県道沿いの空き家等の事務所・店舗への用途変更及び小規模集落内への集落外からの居住を可能とするもの。</p> <p>【重要業績評価指標 KPI】</p> <p>■市街化調整区域の更なる規制緩和についての検討</p> <p>⇒平成 31 年度までに、現行の規制緩和の効果測定を行いつつ、更なる規制緩和の必要性について検討します。</p> <p>■交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方の検討</p> <p>⇒市街化調整区域の更なる規制緩和も含め交通の利便性の高い地区の土地利用のあり方について検討します。</p>	
18	(新設)	<p>Ⅱ-5-③ 都市間道路ネットワークの充実に向けた取組</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○都市間道路ネットワークは、単に都市間の連絡や高速道路、空港、港湾などを連結するという役割だけではなく、津波などの大規模災害時における信頼性の高い避難ルートを確認するという観点からも、その充実が必要です。米子一境港間を結ぶ国道 431 号については、「境港」の物流・人流拠点としての機能拡充、大型クルーズ船の寄港による観光客の増加などに伴い、慢性的な交通渋滞が発生している状況であることから、更なる陸上輸送の効率化と安定した輸送ルートの確保に向けて、高規格道路としての整備が求められています。また、島根県東部や鳥取県西部地域と米子鬼太郎空港、境港をつなぐ道路整備については、本市と安来市で実施した費用便益分析によると、中海架橋を整備した場合の費用対効果は非常に高いという結果（B/C=1.7）が出ており、早期実現に向けて取り組む必要があります。</p> <p>⇒都市間道路ネットワークの充実の実現に向けて国等への要望を一層強化すると</p>	施策の追加

		<p>ともに、当面は次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 国に対し、米子一境港間を結ぶ高規格道路の整備に向けたあり方検討会の開催を求めています。</p> <p>イ 鳥取県に対し、中海架橋の実現に向けた建設連絡協議会の開催を求めています。</p>		
19	(新設)	<p>Ⅱ-5-④ 空家等対策計画の策定</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴い、空き家が年々増加し、大きな社会問題となっています。平成25年住宅・土地統計調査(総務省)によると、本市の空き家総数は10,590戸で、このうち賃貸や売却用等以外の空き家は4,700戸と見込まれ、今後も空き家数は増加するものと予想されており、安全性、公衆衛生、景観など多岐にわたって地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>⇒特定空家等の対策のみならず、空き家の発生抑制や適切な管理及び活用の促進など、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空家等対策計画」を策定します。</p> <p>※特定空家等とは、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定される、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■空家等対策計画の策定</p> <p>⇒平成30年度において、空家等対策計画を策定します。</p>	施策の追加	
20	(新設)	<p>◎施策分野Ⅱ-5 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Ⅱ-5-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信 (省略)</p> <p>Ⅱ-5-② ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信 (省略)</p>	<p>◎施策分野Ⅱ-6 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>◀具体的な施策▶</p> <p>Ⅱ-6-① 地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信 (省略)</p> <p>Ⅱ-6-② ふるさと納税寄付者に対する観光・イベントの情報発信 (省略)</p> <p>Ⅱ-6-③ シティプロモーションの推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市の認知度、魅力度の向上や市民の郷土への誇りや愛着心の醸成を図っていくためには、シティプロモーションの取組を推進し、本市の暮らしやすさや地域資源などを内外</p>	施策の追加

		<p>に積極的に情報発信する必要があります。</p> <p>⇒<u>担当組織体制を整備するとともに、庁内に若手職員を中心とするシティプロモーション推進チームを設置し、今後のシティプロモーションのあり方や事業アイデアについて検討を行い、シティプロモーション推進に関する方向性を決定するとともに、順次事業化を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■シティプロモーション推進に関する検討</p> <p>⇒早期にシティプロモーション推進に関する方向性を決定し、順次事業化を検討・実施します。</p>	
21	<p>◎施策分野 Ⅱ-6 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>(新設)</p>	<p>◎施策分野 Ⅱ-7 「交流人口拡大中！」観光客・コンベンションの誘致の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>Ⅱ-7-1-① 皆生温泉・周辺地域の活性化に向けたまちづくり</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○皆生温泉の宿泊客数は、団体旅行から個人旅行へのシフト、観光客の旅行先での目的の変化などにより、平成9年の71万人をピークに減少を続け、平成24年にはついに40万人を割り込む状況となっています。皆生温泉のにぎわいを取り戻し、その周辺地域を含めて活性化していくためには、まち歩きが楽しめる温泉街としての整備など中長期的な取組を検討する必要があります。このような状況の中、皆生温泉では、若手旅館経営者を中心に「皆生温泉まちづくり会議」が設立され、皆生温泉の将来像について検討する動きが出てきており、今後は官民で一層連携し、皆生温泉のまちづくりに取り組んで行くことが求められます。</p> <p>⇒<u>観光客の多様なニーズに対応し、皆生温泉及び周辺地域を活性化するため、今後の皆生温泉のまちづくりについて検討します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■皆生温泉のまちづくりについての検討</p> <p>⇒平成31年度までに、皆生温泉の具体的なまちづくりの方向性について「皆生温泉まちづくり会議」とも連携しながら検討を進めます。</p>	施策の追加
22	<p>Ⅱ-6-1 コアな米子の魅力の発掘・発信 (省略)</p> <p>Ⅱ-6-2 ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進(宿泊優待券など特典の新設等) (省略)</p> <p>Ⅱ-6-3 農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭の開催 (省略)</p>	<p>Ⅱ-7-2 コアな米子の魅力の発掘・発信 (省略)</p> <p>Ⅱ-7-3 ふるさと納税寄付者に対する観光誘客促進(宿泊優待券など特典の新設等) (省略)</p> <p>Ⅱ-7-4 農と食・ポップカルチャー秋の大文化祭の開催 (省略)</p>	
23	<p>Ⅱ-6-4 メディア芸術の活用推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平成24年の「まんが王国とっとり建国」を</p>	<p>Ⅱ-7-5 メディア芸術の活用推進【平成29年度限り計画中止】</p> <p>【施策の概要】</p>	<p>施策の取組期間の短縮</p> <p>※鳥取県屋外広告</p>

	<p>契機に、民間事業者によるポップカルチャーを活用した商業化の取組が進められ、また、高校生による「街中アート」を地域づくりに活用する地域も見受けられます。このような中で、本市のまちづくりの一環、あるいは高校生など若い世代への表現の場の提供として、メディア芸術(アート・アニメーション・マンガ・エンターテイメント等)の活用を推進する取組の必要性が高まっています。</p> <p>⇒電柱アートによるアワードを創設し、全国の高校生への公募により優秀作品を選び、表彰するとともに、これを電柱アートとして制作します。これを通じて、メディア芸術の市民への浸透を図るとともに、壁画アートなどへの発展と芸術大学等との連携を摸索しつつ、アワード受賞者や作品制作者等にとっての第二の故郷「メディア芸術CITYヨナゴ」としての文化の創造を目指すことにより、観光誘客にもつなげます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>○平成24年の「まんが王国とっとり建国」を契機に、民間事業者によるポップカルチャーを活用した商業化の取組が進められ、また、高校生による「街中アート」を地域づくりに活用する地域も見受けられます。このような中で、本市のまちづくりの一環、あるいは高校生など若い世代への表現の場の提供として、メディア芸術(アート・アニメーション・マンガ・エンターテイメント等)の活用を推進する取組の必要性が高まっています。</p> <p>⇒電柱アートによるアワードを創設し、全国の高校生への公募により優秀作品を選び、表彰するとともに、これを電柱アートとして制作します。これを通じて、メディア芸術の市民への浸透を図るとともに、壁画アートなどへの発展と芸術大学等との連携を摸索しつつ、アワード受賞者や作品制作者等にとっての第二の故郷「メディア芸術CITYヨナゴ」としての文化の創造を目指すことにより、観光誘客にもつなげます。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】 (省略)</p>	<p>物条例の規制等により、今後の施策展開が困難であるため。</p>
24	II-6-⑤ コンベンションの誘致の推進 (省略)	II-7-⑥ コンベンションの誘致の推進 (省略)	
25	<p>◎施策分野 II-7 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>II-7-① 外国人観光客の誘致促進 (省略)</p> <p>II-7-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進 (省略)</p> <p>II-7-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催 (省略)</p>	<p>◎施策分野 II-8 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>II-8-① 外国人観光客の誘致促進 (省略)</p> <p>II-8-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進 (省略)</p> <p>II-8-③ 国際交流員による「おもてなし中国語・韓国語講座」の開催 (省略)</p>	
26	(新設)	<p>◎施策分野 II-9 歴史と文化に根差したまちづくり</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p>II-9-① 米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○米子城跡は、郷土の歴史を理解する上で欠かすことのできない歴史遺産です。米子城跡を確実に保存・管理し、後世に継承するとともに、その活用を図っていくことには大きな意義があります。このため、より多くの人に米子城跡に来ていただき、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう情報発信及び整備を図る必要があります。</p> <p>⇒平成29年3月に策定した「史跡米子城跡保存活用計画」を指針に今後の保存、整備に必要な整備基本計画を策定し、樹木管理、園路整備等を適切に実施するとともに、「米子城 魅せる！プロジェクト」</p>	<p>施策の追加</p>

		<p>を展開することにより、城跡と城下町エリア（下町）等のPR及び魅力発信の取組を継続的に実施します。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■「史跡米子城跡保存活用計画」を指針とした整備基本計画の策定 ⇒平成30年度までに、整備基本計画を策定します。</p> <p>■「米子城 魅せる！プロジェクト」のイベント参加者数《累計》 ⇒平成31年度において、6,500人（平成28年度：1,886人）</p>	
27	(新設)	<p>Ⅱ-9-② 淀江地区の歴史・文化を活かした地域づくり</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○淀江地区には、国指定文化財石馬、上淀廃寺跡、向山古墳群、妻木晩田遺跡などの史跡や名水百選「天の真名井」、因伯の名水「本宮の泉」に代表される清らかな湧水、日吉神社神幸神事、淀江さんご節、よどえ和傘等の伝統文化があります。これらの地域資源を活用し、魅力を情報発信するため、観光・文化施設として白鳳の里、淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、淀江どんぐり村などが整備されていますが、施設の老朽化、観光客の価値観やニーズの多様化などにより、これらの施設の利用者は年々減少しています。淀江地区の活性化のためには、特色ある史跡、観光・文化施設などの地域資源を連携させた観光ルートづくりや魅力発信により、歴史・文化を活かした地域づくりを推進する必要があります。</p> <p>⇒<u>淀江振興本部を設置し、淀江地区の特色ある史跡、観光・文化施設などの地域資源を活かした地域づくりを推進するため、課題等を整理し、淀江地区の振興策について検討します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■淀江地区の地域振興策についての検討 ⇒平成30年4月に淀江振興本部を設置し、淀江地区の振興策を検討します。</p>	施策の追加
28	◎施策分野Ⅱ-8 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり 《具体的な施策》 Ⅱ-8-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置 (省略)	◎施策分野Ⅱ-10 自転車の活用の推進を視点にしたまちづくり 《具体的な施策》 Ⅱ-10-① 自転車の活用の推進に関する庁内研究会の設置 (省略)	
政策分野Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち米子			
No	現 行	改訂後	改訂事由
29	◎施策分野Ⅲ-1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会と結婚につながる出会いの場の提供 《具体的な施策》 (新設)	◎施策分野Ⅲ-1 「結婚から子育てまで！」総合的学習機会・ 相談支援体制 と結婚につながる出会いの場の提供 《具体的な施策》 Ⅲ-1-② こども総合相談窓口(総合的な相談支援体制)の設置	施策の追加

		<p>【施策の概要】</p> <p>○近年、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てが孤立化し、子育て家庭の子育てに対する不安感や負担感が深刻化する中で、保育所等における保育サービスの充実のみならず、児童の発達支援や在宅での子育て支援などを含め、総合的な子育て支援の充実が求められています。とりわけ、妊産婦や保護者の不安感に対しては、専門職員によるきめ細かな相談支援も必要となります。このような子育て家庭の多様なニーズに対応するためには、支援に必要な情報を一元的に管理し、関係部署・関係機関で情報共有しながら、継続的かつ包括的な相談支援を提供できる体制の整備が必要です。</p> <p>⇒<u>子育て世代包括支援センターの役割を担い、また、児童の発達支援や在宅での子育て支援などに対応する総合的な相談支援体制として、こども総合相談窓口を設置し、すべての妊産婦、乳幼児及び児童とその保護者を対象として、切れ目のない支援を提供します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■総合的な相談支援体制の整備</p> <p>⇒平成30年度において、こども総合相談窓口を設置します。</p>	
30	<p>Ⅲ-1-② 若年者に対する結婚への意識の醸成 (省略)</p> <p>Ⅲ-1-③ 結婚を希望する若者への出会いの場の提供 (省略)</p>	<p>Ⅲ-1-③ 若年者に対する結婚への意識の醸成 (省略)</p> <p>Ⅲ-1-④ 結婚を希望する若者への出会いの場の提供 (省略)</p>	
31	<p>◎施策分野Ⅲ-4 乳幼児保健・育児支援の充実</p> <p>《具体的な施策》</p> <p>Ⅲ-4-④ 発達障がいへの切れ目のない支援に向けた取組</p> <p>○近年、保育所、幼稚園や教育の場で、集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達が気になる子どもが増えてきています。このような中で、本市の発達障がいへの支援の状況については、専門家等により、5歳児健診の受診機会や相談機会の希薄さ、乳幼児、小中学生、高校生、高校卒業後の各時期における市・県の行政間及び市の担当部局間での縦割りの弊害、また、医師、看護師のほか専門職のマンパワー不足により、発達障がいへの切れ目のない支援が十分でない指摘されています。</p> <p>⇒<u>発達障がいへの切れ目のない支援に向け、専門相談センターの設置など一元的な相談体制の構築、幼児期から就学期・青年期への継続的な支援の検討、全ての5歳児を対象にした健診の検討など必要な</u></p>	<p>◎施策分野Ⅲ-4 乳幼児保健・育児支援の充実</p> <p>《具体的な施策》</p> <p>Ⅲ-4-④ 発達障がいへの切れ目のない支援に向けた取組</p> <p>○近年、保育所、幼稚園や教育の場で、集団での過ごし方や感情・行動のコントロールが不得手、親の言葉に注目しにくい等、発達が気になる子どもが増えてきています。このような中で、本市の発達障がいへの支援の状況については、専門家等により、5歳児健診の受診機会や相談機会の希薄さ、乳幼児、小中学生、高校生、高校卒業後の各時期における市・県の行政間及び市の担当部局間での縦割りの弊害、また、医師、看護師のほか専門職のマンパワー不足により、発達障がいへの切れ目のない支援が十分でない指摘されています。</p> <p>⇒<u>発達障がいへの切れ目のない支援に向け、専門相談センターの設置など一元的な相談体制の構築、幼児期から就学期・青年期への継続的な支援、全ての5歳児を対象にした健診の実施など必要な取組</u></p>	<p>施策の実施時期の明確化に伴うKPIの修正及び追加</p>

	<p>取組を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■発達障がいへの切れ目のない支援に向けた専門相談センターの設置 ⇒5年後（平成31年度）までに、専門相談センターを設置します。</p> <p style="text-align: right;">（新設）</p>	<p>を行います。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■発達障がいへの切れ目のない支援に向けた専門相談センターの設置 ⇒平成30年度において、発達障がいへの切れ目のない支援を含む、総合的な相談支援体制の整備として、こども総合相談窓口を設置します。</p> <p>■5歳児健診の実施 ⇒平成30年度から、5歳児健診を実施します。</p>	
32	<p>◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅲ-6-③ ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善が求められています。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」を見える化し、園児の状態を客観的に評価し、<u>保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等を目的とするICT（情報通信技術）を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場での実証実験を行い、この実験結果をセミナーなどを通じて保育士・潜在的保育士・事業者に普及啓発することで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。</u></p> <p>イ （省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所の数 ⇒平成28年度において、4 保育所</p> <p>■保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数 ⇒平成28年度において、1回</p> <p>■保育業務支援システムを導入した保育所等の数</p>	<p>◎施策分野Ⅲ-6 「働き方改革しませんか!？」仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅲ-6-③ ICT等を活用した保育現場の環境改善の促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○全国的に待機児童問題が叫ばれて久しいですが、保育所という施設整備の面のみならず、保育サービスの担い手の面でも大きな課題が存在しています。とりわけ保育サービスの担い手である保育士は、低賃金や膨大な業務量、保護者からの保育の質の向上への期待の高まり等により慢性的に人材不足の状態が続いており、その確保が困難になっていることから、保育士を取り巻く職場環境の改善が求められています。</p> <p>⇒次に掲げる取組を行います。</p> <p>ア 共通の課題認識をもつ岐阜県美濃加茂市と連携し、個々の保育士の園児に対する「気づき」を見える化し、園児の状態を客観的に評価するICT（情報通信技術）を活用した「状態把握プログラム」を開発します。開発したプログラムは、選定したモデル保育現場で、「気づき」データ活用の定着及び拡大を目的とした実証実験を行い、<u>保育の質の向上及び保育士のスキル・生産性の向上等に繋げることで、保育士を取り巻く職場環境の改善を促進します。</u></p> <p>イ （省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■開発した保育版状態把握プログラムを用いて実証実験を行う保育所等の数 ⇒平成28年度において、4 箇所（平成31年度まで継続）</p> <p>■保育版状態把握プログラムの普及展開を行うセミナー等の開催回数《累計》 ⇒平成31年度において、4回</p> <p>■保育業務支援システムを導入した保育所等の数 ⇒平成28年度において、10カ所</p>	<p>平成28年度実績を踏まえた修正</p> <p>施策の継続実施に伴う修正等</p>

	⇒平成28年度において、10カ所 ■事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数 ⇒平成28年度において、22カ所	■事故予防等のためのビデオカメラを設置した保育所等の数 ⇒平成28年度において、22カ所	
--	---	---	--

政策分野Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち米子

No	現 行	改訂後	改訂事由
33	<p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-1-①-A 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施（移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット）</u> (省略)</p> <p><u>Ⅳ-1-①-B 鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施（移住体験モニター、移住定住ポータルサイト）</u> (省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>◎施策分野Ⅳ-1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-1-①-A 鳥取県西部圏域移住定住推進連携事業の実施（移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住促進PRパンフレット）</u> (省略)</p> <p><u>Ⅳ-1-①-B 鳥取県西部圏域移住定住推進加速化連携事業の実施（移住体験モニター、移住定住ポータルサイト）</u> (省略)</p> <p><u>Ⅳ-1-①-C 鳥取県西部圏域が連携した移住定住の取組の継続的な展開</u></p> <p>★本施策は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○鳥取県西部圏域の9市町村が連携した移住定住の取組では、これまで移住セミナー・相談会、移住体験ツアー、移住定住促進パンフレット・移住定住ポータルサイトによる情報発信などを実施してきましたが、圏域全体の人口減少の抑制を図るため、今後も効果的な取組を継続する必要があります。</p> <p>⇒引き続き、鳥取県西部圏域の9市町村が連携し、圏域の魅力や暮らしやすさなどの情報発信、移住体験機会の提供等、移住定住の取組の継続的な展開を図ります。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■県外からの移住者数の圏域合計《累計》 ⇒平成31年度までに、4,500人（平成27年度～平成28年度累計：1,873人）</p>	施策の追加
34	<p>◎施策分野Ⅳ-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-2-③ インドとの経済交流プロジェクト</u></p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平成25年に山陰インド協会が設置され、平成26年11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会、ブロック経済協議会、山陰インド協会の3者合同によるインド・ケララ州の経済交流視察を行いました。国内の人口減少が進む中、経済規模を維持・拡大していくため</p>	<p>◎施策分野Ⅳ-2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組</p> <p>≪具体的な施策≫</p> <p><u>Ⅳ-2-③ インドとの経済交流プロジェクト</u></p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○平成25年に山陰インド協会が設置され、平成26年11月には、中海・宍道湖・大山圏域市長会、ブロック経済協議会、山陰インド協会の3者合同によるインド・ケララ州の経済交流視察を行いました。国内の人口減少が進む中、経済規模を維持・拡大していくため</p>	取組実績を踏まえた施策の修正

	<p>には、新興国などの新規市場開拓が欠かせません。中でも人口12億人のインドはASEAN10カ国の2倍という巨大な市場規模を有しており、今後も経済発展が期待できる国です。</p> <p>⇒<u>現在協議中のケララ州と本市長会間、印日商工会ケララとブロック協議会間のMOU調印の実現に向けた取組を進めていくとともに、インドへの日本語や各種技術の普及のためのバックアップを行い、圏域内企業のインド進出を促進し、圏域内の産業振興・国際貢献を目指します。</u></p> <p>※ 「MOU (Memorandum of Understanding)」は、「了解覚書」。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、通常、法的拘束力を有さない。</p>	<p>には、新興国などの新規市場開拓が欠かせません。中でも人口12億人のインドはASEAN10カ国の2倍という巨大な市場規模を有しており、今後も経済発展が期待できる国です。</p> <p>⇒<u>ケララ州と本市長会間、印日商工会ケララとブロック経済協議会間で経済交流を拡大する覚書(MOU)を締結し、山陰インド協会とも連携しながら、インドへの日本語や各種技術の普及のためのバックアップ、情報交換や視察交流への支援など、圏域内企業のインド進出を促進し、圏域内の産業振興・国際貢献に取り組みます。</u></p> <p>※ 「MOU (Memorandum of Understanding)」は、「了解覚書」。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書で、通常、法的拘束力を有さない。</p>	
35	(新設)	<p>IV-2-⑭ 圏域におけるDMOの設立・運営</p> <p>★本施策は、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市の連携により実施するもの。</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○中海・宍道湖・大山圏域には、魅力的な観光資源をはじめ、豊かな自然環境、歴史・文化・伝統芸能・神話や山陰の優れた食材・産品があります。さらに、2つの空港、日本海側有数の港湾を持ち、韓国～ロシアへの定期貨客船や、国際定期便など、国内外の観光客を迎えるうえで他地域に誇れる環境も有しています。しかしながら、各市がそれぞれに単独で施策を講じていたため、本圏域の優れた資源や環境が十分に発信しきれていない現状があります。このため、圏域内に点在する観光・自然・食の素材などこれらを有機的に結び合わせて、圏域全体をブランディング化する体制づくりが必要です。</p> <p>⇒<u>圏域版のDMOを設立し、外国人観光客の受入環境整備、三大都市圏等へのプロモーションなど、圏域の認知度向上や観光誘客を図る取組を行います。</u></p> <p>※「DMO (Destination Marketing/ Management Organization)」とは、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体的になって行う観光地域づくりの推進主体。</p>	施策の追加

第5版（平成31年3月28日改訂）

◎具体的な施策の修正 《第4章5(2)「具体的な施策」関係》

政策分野Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち米子

No.	現行	改訂後	改訂事由等
1	◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人	◎施策分野Ⅱ-2 「若い力募集中！」若者の人	【施策の追加】

	<p>口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p>	<p>口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進</p> <p>＜具体的な施策＞</p> <p><u>II-2-⑦ 情報発信による県外進学者等のUターン就労の促進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市においては、大学などへの進学のために転出した若年者のふるさと回帰が少ないため、若い世代において大きな転出超過になっています。また、地元企業も若年者の人材不足のため、生産性の向上などの取組が困難になっています。このことから本市出身者のふるさと回帰を含めた新規学卒者等の本市への移住就労を促進していくことが求められています。</p> <p>⇒<u>市外または県外に進学後も、本市に係る企業情報はもちろんのこと、生活、イベント、文化、歴史といった本市の各種情報をSNS等を利用して提供することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、就職活動時期及び離職時期に本市へのUターンを検討してもらい、若年層の市内企業へのUターン就職を促進します。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■Uターン就職の促進のに向けた取組</p> <p>⇒平成31年度までに、本市出身の若年層の市内企業へのUターン就職の促進に向けた取組について、効果的な手順及び体制を確立します。</p>	
2	<p>◎施策分野II-6 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>＜具体的な施策＞</p> <p><u>II-6-③ シティプロモーションの推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市の認知度、魅力度の向上や市民の郷土への誇りや愛着心の醸成を図っていくためには、シティプロモーションの取組を推進し、本市の暮らしやすさや地域資源などを内外に積極的に情報発信する必要があります。</p> <p>⇒<u>担当組織体制を整備するとともに、庁内に若手職員を中心とするシティプロモーション推進チームを設置し、今後のシティプロモーションのあり方や事業アイデアについて検討を行い、シティプロモーション推進に関する方向性を決定するとともに、順次事業化を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■シティプロモーション推進に関する検討</p> <p>⇒早期にシティプロモーション推進に関する方向性を決定し、順次事業化を検討・実施します。</p>	<p>◎施策分野II-6 「ヨナゴがい〜な！」市の魅力の内外への情報発信</p> <p>＜具体的な施策＞</p> <p><u>II-6-③ シティプロモーションの推進</u></p> <p>【施策の概要】</p> <p>(省略)</p> <p>⇒<u>本市の知名度向上を図るため、シティプロモーション推進動画を作成し、イベント会場やインターネット上で公開します。また、観光、就職、移住定住、地域ニュース等の情報を盛り込んだメールマガジンを毎月送信することで、情報発信及び関係人口の濃密化を図ります。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■メールマガジン登録者数《累計》</p> <p>⇒平成31年度までに、8,000人</p>	【施策及びKPIの変更】
3	<p>◎施策分野II-8 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>＜具体的な施策＞</p> <p><u>II-8-① 外国人観光客の誘致促進</u></p> <p>【施策の概要】</p>	<p>◎施策分野II-8 「伝えよう！おもてなしの心」外国人観光客対策の推進</p> <p>＜具体的な施策＞</p> <p><u>II-8-① 外国人観光客の誘致促進</u></p> <p>【施策の概要】</p>	【字句の修正】

	<p>○国が、2020年の外国人観光客4千万人の誘客を目指して積極的に事業展開している中、県西部圏域では、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、定期貨客船DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄港により、訪日外国人観光客を本市に誘客する好機を迎えており、この機会を経済効果として有効に活用することが求められています。</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「銀聯カードを使用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>※「銀聯（ぎんれん／ぎんれい）カード」は、中国の金融機関の連合組織「銀聯」が発行するキャッシュカード・クレジットカード。</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■免税店舗数</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、36店舗（平成26年度：18店舗）</p>	<p>（省略）</p> <p>⇒引き続き、<u>県・市町村の枠組みを越えた広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、市内における「免税店」や「スマートフォン等による電子決済を利用できる店舗」の拡大に取り組みます。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>（省略）</p>	
4	<p>Ⅱ-8-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>○本市には、1,000人を超える外国人が在住しており、また、米子鬼太郎空港の国際定期便や国際チャーター便、DBSクルーズフェリーの就航、大型クルーズ客船の寄航により、訪日外国人観光客も増加してきています。このことから、今後、市民が外国人に接する機会も多くなるため、外国人にとって暮らしやすい環境づくりや訪日外国人観光客をおもてなしする市民意識の醸成を図るなど、外国人を受け入れる地域国際化の推進が必要です。</p> <p>⇒外国人を受け入れる地域国際化の推進のため、<u>在住外国人や諸外国との交流を進める市民団体と協働（実行委員会方式）で市民と在住外国人との交流イベント「よなご国際交流フェスティバル」を開催します。また、これを通じて市民団体とのネットワークの構築を図りつつ、そのネットワークを活用して、市民に対する地域国際化の意識啓発につなげます。</u></p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■よなご国際交流フェスティバル実行委員会への参加団体数</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、24団体</p>	<p>Ⅱ-8-② 外国人を受け入れる地域国際化の推進</p> <p>【施策の概要】</p> <p>（省略）</p> <p>【重要業績評価指標KPI】</p> <p>■よなご国際交流フェスティバル実行委員会への参加団体数</p> <p>⇒5年後（平成31年度）において、32団体</p>	【数値目標の上方修正】



初 版 平成27年10月27日策定
第2版 平成28年10月28日改訂
第3版 平成29年 3月23日改訂
第4版 平成30年 4月10日改訂
第5版 平成31年 3月28日改訂